

宇都宮大学キャンパスマスタープラン

平成28年度－令和3年度



国立大学法人宇都宮大学

平成28年3月 策定

令和2年3月 改正



はじめに

宇都宮大学は、法人化後、長期借入による学生寄宿舍の改修、民間資金の活用による複合施設の整備、寄附金を活用した大正13年建設の旧講堂の改修、目的積立金による峰町7号館（旧教育学部音楽棟）の整備等、文部科学省からの施設整備費補助金によらない新しい整備手法により、数々の整備事業を進めてまいりました。

しかし、新築及び大規模改修後25年経過し、改修整備を必要とする施設は、約38,000㎡を抱えており、今後も引き続き、計画的に整備することが必要です。また、受変電設備、水道設備、ガス設備等エネルギー供給設備などのライフラインについても、耐用年数を超えるものがあり、これらの整備も必要です。更に、地球環境保全の観点から、エネルギー消費設備の省エネ改善や、耐用年数を超える空調設備の更新も必要となっています。

本学の第三期中期目標では、地域における「知」の拠点としての機能を更に強化していくことを中心的に据えています。具体的には、新設の地域デザイン科学部と既存学部との連携により、地域を支える創造的なグローバルリーダー人材を育成すること、異分野を融合した先端的研究や基盤的研究の推進により地域からのイノベーションを創出・支援すること、そうしてこうした教育と研究を地域とも積極的に連携して推進し、地域に開かれた知の拠点として地域の活性化に寄与することを目標にあげています。これらの中期目標を達成するために、地域デザイン科学部棟や地域デザインセンターの整備、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進するための学びの空間など教育に関する施設設備の充実、既存の教育研究施設・整備の有効活用と計画的整備などを行うとともに、地域に開かれた「知」の拠点のシンボルゾーンとして、前身である宇都宮高等農林学校の開校当時に整備されたフランス式庭園と峰が丘講堂及び旧図書館等周辺施設を整備することを方針としました。

この方針の下で作られたキャンパスマスタープランでは、文部科学省が平成27年8月に発表した「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告」の方向性にも留意しつつ、① 安全・安心な教育研究環境の基盤整備、② 国立大学等の機能強化等変化への対応、③ サステイナブル・キャンパスの形成、④ 戦略的な施設マネジメントの一層の推進、⑤ 多様な財源を活用した施設整備の推進という観点から、今後のキャンパスの整備や施設等の管理運営を計画しました。

今後、このキャンパスマスタープランに基づいて、着実に改修整備等を行うことにより、教育研究活動の活性化、ゆとりと潤いのある環境の創造・再生を目指していきたいと考えています。

国立大学法人宇都宮大学長
石田 朋 靖

キャンパスマスタープラン(平成 28 年度～令和 3 年度)

目次

第1章 宇都宮大学の理念・方針・目標	1
1-1 宇都宮大学の理念と方針	1
1-2 宇都宮大学の教育目標	1
1-3 大学の基本的目標	1
1-3-1 第 3 期中期目標・中期計画との関連	1
1-3-2 大学の経営方針及び重点施策との関連	2
第2章 キャンパスマスタープランについて	2
2-1 キャンパスマスタープラン(平成 28 年度～平成 33 年度)の作成目的	3
2-2 キャンパスマスタープラン(平成 22 年度～平成 27 年度)からの継承	3
2-3 キャンパスマスタープランの理念	3
2-4 キャンパスマスタープランの基本方針	3
2-4-1 教育機能の発展	3
2-4-2 研究機能の発展	4
2-4-3 産学官連携の強化	4
2-4-4 地域貢献の推進	4
2-4-5 国際化の推進	4
2-4-6 環境問題への貢献	5
2-4-7 キャンパス環境の充実	5
第3章 キャンパスの概要	6
3-1 宇都宮大学の関東地方及び栃木県における位置づけ	6
3-2 宇都宮大学各キャンパスの所在市町村及び近隣地域における位置づけ	7
3-3 各キャンパスの基本情報(平成 27 年5月)	12
第4章 キャンパスの現状と課題等	15
4-1 第 2 期キャンパスマスタープランの実績	15
4-1-1 第 2 期キャンパスマスタープランの当初計画	15
4-1-2 第 2 期キャンパスマスタープランの実績	18
4-2 第 3 期キャンパスマスタープランに向けての課題	25
4-2-1 施設の老朽化の状況	25
4-2-2 各キャンパスの現況	28
4-2-3 設備の状況	30
4-2-4 第 3 期キャンパスマスタープランに向けての課題	32
第5章 施設マネジメント	33
5-1 施設マネジメントの実施	33

5-2	クオリティマネジメント	33
5-2-1	魅力あるキャンパスづくり	33
5-2-2	適切な維持管理	34
5-3	スペースマネジメント	35
5-3-1	教育研究スペースの配分方針	35
5-3-2	利用効率の向上	36
5-4	エンバイロメントマネジメント	36
5-4-1	環境方針	36
5-4-2	地球温暖化対策の推進に係る実施要項	37
5-5	コストマネジメント	39
第6章	施設整備の方針	40
6-1	文部科学省における国立大学法人等の施設整備の方向性	40
6-1-1	「第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画」の概要	40
6-1-2	今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿	41
6-2	施設整備の方針	41
6-2-1	安全・安心な教育研究環境の確保	41
6-2-2	機能強化への対応	42
6-2-3	サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生	42
6-2-4	個性豊かなキャンパス環境の充実	42
6-2-5	ライフサイクルを考慮したコスト縮減等	42
第7章	施設整備計画	43
7-1	投資年次計画の策定	43
7-1-1	長期的視点に立った投資計画の策定	43
7-1-2	投資年次計画の着実な実施	43
7-2	施設整備計画の目標	43
7-2-1	安全安心な教育研究環境の基盤の整備	43
7-2-2	機能強化等変化への対応	44
7-2-3	サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生	44
7-2-4	個性豊かなキャンパス環境の充実	46
7-2-5	キャンパスマスタープランの推進について	46
7-3	利用構想	47
7-3-1	峰町キャンパス利用計画図(構想と課題)	48
7-3-2	陽東キャンパス利用計画図(構想と課題)	49
7-3-3	松原キャンパス利用計画図(構想と課題)	50
7-3-4	宝木キャンパス利用計画図(構想と課題)	51
7-4	交通・動線計画	52

7-4-1 峰町キャンパス	52
7-4-2 陽東キャンパス	53
7-4-3 松原キャンパス	54
7-4-4 宝木キャンパス	55
7-5 各キャンパスの施設整備計画	56
7-5-1 峰町キャンパス	56
7-5-2 陽東キャンパス	58
7-6 設備インフラ計画	60
7-6-1 峰町キャンパス	60
7-6-2 陽東キャンパス	65
7-6-3 松原キャンパス	70
7-6-4 宝木キャンパス	72
7-7 緑化計画等について	74
第8章 キャンパスフレームワークプラン(長期計画)	82
8-1 キャンパス利用の基本方針 8	82
8-2 峰キャンパス利用計画	84
8-3 陽東キャンパス利用計画 8	87
8-4 松原キャンパス利用計画 8-	90
8-5 宝木キャンパス利用計画 8-6	90
その他のキャンパス利用計画	90

第1章 宇都宮大学の理念・方針・目標

1-1 宇都宮大学の理念と方針

宇都宮大学は、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを理念とし、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践するため、次の基本的な方針を定めている。

1. 幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成します。
2. 持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進します。
3. 地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開します。

1-2 宇都宮大学の教育目標

上記「理念と方針」を基に、次の「教育目標」を掲げている。

専門に関する基礎を身につけ、広い視野とバランスのとれた判断を可能にする豊かな人間性を持った人材の育成をめざします。

具体的には

1. 現代社会に必要なリテラシー、幅広く深い教養と豊かな人間性、そして、知と行動力を統合した行動的知性を育成するための基盤教育を行います。
2. 実践的で専門的な知識を修得するための専門教育を行います。
3. それらのふたつを有機的に結びつけた4年一貫教育により、問題解決能力を身につけあらたな社会を拓き支える人材を育成します。

1-3 大学の基本的目標

1-3-1 第3期中期目標・中期計画との関連

第3期中期目標・中期計画においては、次のように定めており、これらが円滑かつ十分に達成できるよう、着実な施設整備計画等の実現が必要である。

(1) 地域の持続的な発展を支えるための創造的人材の育成

〔目標〕：地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C精神（Challenge、Change、Contribution）を持った創造的人材を育成する。

〔計画〕：①まちづくりを支える専門職業人を育成するため、新学部「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）において、地域と連携して行う課題解決型の「地域プロジェクト演習」（全員必修）などの学部共通授業による地域対応力養成を核とした教育を着実に実施する。

(2) 施設整備、活用の推進

[目標]：本学の改革の方向性を踏まえ、施設整備、活用を推進する。すなわち、第3期の重点支援（5大戦略）である「地域の知の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」に資する施設整備を推進していく。

[計画]：本学が重点的に進める改革の方向性に沿った施設整備・活用を行う。（地域デザイン科学部棟、地域共生研究開発センター、附属図書館工学部分館等）

(3) 施設設備の維持保全

[目標]：全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。

[計画]：①安全・安心な教育研究環境を維持するための整備を行う。

②安全管理のための学内環境を整備する。

1-3-2 大学の経営方針及び重点施策との関連

大学の経営方針については、平成23年1月4日に「宇都宮大学経営方針及び重点施策」が定められ、施設整備等に関して次のことが提示されている。

- 教育研究環境の改善（安全・安心、施設・設備の計画的整備等）
- UUプラザの環境整備等

上記のうち、「UUプラザの環境整備等」に関しては、第2期中に終了したため、それを除いた上記の方針・施策のうち、継続的課題である「教育研究環境の改善（安全・安心、施設・設備の計画的整備等）」の継続的実行が課題である。

第2章 キャンパスマスタープランについて

大学の機能強化、グローバル化への対応、地域社会や産業界との連携強化など、国立大学法人等に対する期待と要請が拡大・多様化している中で、その役割を果たすためには、キャンパスの現状を再評価して最大限活用していくことが必要不可欠である。国立大学は、法人化に伴い、自主的・自律的な取組として「キャンパスマスタープラン」を策定することが求められている。

キャンパスマスタープランは、大学の教育研究活動を、施設整備の側面において支え、既存キャンパスの質の向上を含めキャンパス全体の良好な環境を目指すものであり、学内外の関係者には、キャンパス整備における整備優先度、キャンパスの将来像等についての理解を深め、大学への支援に繋がることを目指すものである。

2-1 キャンパスマスタープラン（平成28年度～平成33年度）の作成目的

（1）大学の方針・目標や教育研究活動等との融合

大学の方針・目標や教育研究の将来構想等の取組を、より良く展開し、当初の目標が達成されるように、建物や広場等の空間を適切に創造する。

（2）継承と発展

大学の歴史や伝統の継承など長期的に守るべき「変えない部分」（キャンパスの背骨となる部分）と、教育研究の展開及び地域との連携等に応じて戦略的に「変えていく部分」を明確にする。

2-2 キャンパスマスタープラン（平成22年度～平成27年度）からの継承

キャンパスマスタープラン（平成28年度～平成33年度）は建物の新築・改修整備及び設備の新設・改修を中心として計画していたこれまでのキャンパスマスタープラン（平成22年度～平成27年度）を原則継承していくこととするが、耐震化すべき建物（建物耐震化率98.3%）があること及び陽東団地に新学部（地域デザイン科学部）校舎を整備予定であることを踏まえて、再度、現状のキャンパスの課題・問題点を整理して、地域との関連性、キャンパス内の機能別ゾーニング、各種動線、建物の新增築・改修などの観点及び平成28年度に制定見込みの文部科学省による第4次緊急整備5か年計画を踏まえ、新たな6年間のキャンパス整備計画を作成することとする。

2-3 キャンパスマスタープランの理念

（1）地域性

地域の知の拠点としてのキャンパスを目指す。

（2）教育

アクティブな学びを実践し活動が見えるキャンパスを目指す。

（3）国際化

国際社会・国際交流に貢献するキャンパスを目指す。

（4）環境

低炭素型社会に対応し地球環境に配慮するキャンパスを目指す。

（5）外構

豊かな緑・オープンスペースと建物群の調和がとれたキャンパスを目指す。

（6）施設

安全・安心なキャンパスを目指す。

2-4 キャンパスマスタープランの基本方針

2-4-1 教育機能の発展

（1）教育活動の活性化支援

これからの教育研究活動の改革及び変化に柔軟に対応するために、教員・学生の教育研究ゾーン、実験研究のゾーン及び学術資料保管ゾーン等を明確に区分するとともに、次の改修時期（30年後程度）までの多様な教育研究ニーズへ対応できるように、フレキシビリティの高い学習空間を確保する。

(2) 知識創造空間の創出

創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人の育成のため、知識創造活動の促進を目指す空間の創出を行う。

なお、知識創造のためには、コンセントレーション（集中）、コミュニケーション（意思伝達）、コラボレーション（協働）、リラクゼーション（息抜き）に配慮した空間を創出する必要がある。

(3) 学生のための学習支援施設の形成等

実践的な専門性と問題解決能力を身につけるために、図書・メディア等の情報基盤を活用した学生のコミュニケーションや、協働作業の場、自学自習の場を確保する。

また、引き続き講義室等への空調設備の整備、トイレの改修等学生のための環境改善を図る。

2-4-2 研究機能の発展

(1) 極めて高い水準で特色ある研究拠点の形成

特定分野の研究推進を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を惹きつけるために、極めて高い水準で特色のある研究拠点の形成・充実を図る。

(2) 研究拠点における個性的な研究スペースの確保

極めて特色のある研究拠点において、研究者同士の協働作業、特殊な実験研究等の個性的な研究スペースを確保する。

また、併せて他大学・他機関との共同利用・共同研究の推進への対応を意識した設備充実を図る。

2-4-3 産学官連携の強化

地方公共団体、企業等との連携・協力と多様なスペース確保の取組を図る。具体的には、研究機能の発展とコラボして、産学官連携強化の場でもある地域共生研究開発センターやオプティクス教育研究センターなどの学内共同教育研究施設の機能を維持することとし、可能であれば強化していくことを目指す。

2-4-4 地域貢献の推進

地域・社会との共生、生涯学習機能の充実を意識したキャンパスづくりを目指す。そのために本学が目指す『地域の「知」の拠点』として、社会連携機能の積極的な発展を促す環境の整備充実に努めると共に、本学のモットー「地域に学び地域にかえす」を具現化した地域デザイン科学部関連の施設・設備を充実させていくと共に、生涯学習機能を意識した学内共同教育研究施設である地域連携教育研究センターやとちぎ終章学センターの機能維持を行い、可能であれば強化していくことを目指す。

2-4-5 国際化の推進

キャンパスを利用する外国人研究者や留学生など外国人が利用しやすいように配慮した整備方法を検討する。

2-4-6 環境問題への貢献

(1) 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

環境への負荷が少ない持続的発展が可能なサステイナブル・キャンパス^{※1}を目指して、高効率の省エネ設備及びエコマテリアル^{※2}の採用、ライフサイクルを通じた総合的な環境対策を実施する

(2) 環境維持・保全活動や省エネ活動と一体的な環境対策の推進

学生や教職員と連携し、環境維持・保全活動や省エネ活動と一体的な環境対策の推進を検討する。

2-4-7 キャンパス環境の充実

キャンパスは歴史や伝統を象徴する存在であり、各々の個性と魅力を継承させながら潤いとゆとりのある環境の整備充実に努める。また、キャンパス環境の調和・個性化、キャンパスライフを支える施設の充実にも努める。

〔用語説明〕

※1 サステイナブル・キャンパス：文部科学省の「中間まとめ」において、環境負荷が少なく持続的発展が可能なキャンパスを「サステイナブル・キャンパス」と表現している。

※2 エコマテリアル：「地球環境に調和し持続可能な人間社会を達成するための物質・材料」のこと。文部科学省の「中間まとめ」においては、サステイナブル・キャンパスの実現のための一つとして示されている。

第3章 キャンパスの概要

3-1 宇都宮大学の関東地方及び栃木県における位置づけ

宇都宮大学の主要キャンパス（峰町・陽東・松原・宝木）は、宇都宮市内に立地している。本部のある峰町キャンパスからの直線距離は、陽東キャンパスまで2 km、松原キャンパスまで約4 km、宝木キャンパスまで約6 kmである。

各キャンパス間の移動手段については、峰町キャンパスと陽東キャンパス間は、直線距離で2 km と近く、路線バスの本数も多いので、自転車または路線バスの移動いずれを選択しても特段の不便は感じず、10分程度の所要 時間で移動可能である。

その他のキャンパス間の移動については、いずれのキャンパスからもJR宇都宮駅との間には路線バスが多く走っており、各キャンパスからJR宇都宮駅への移動には、15分～30分程度の所要時間で移動可能である。

しかしながら、各キャンパス間を直接結ぶ公共交通機関は、皆無であり、急ぎで移動する場合は、自家用車による移動以外に方法がない。



3-2 宇都宮大学各キャンパスの所在市町村及び近隣地域における位置づけ

【峰町キャンパス／陽東キャンパス／松原キャンパス／宝木キャンパス】

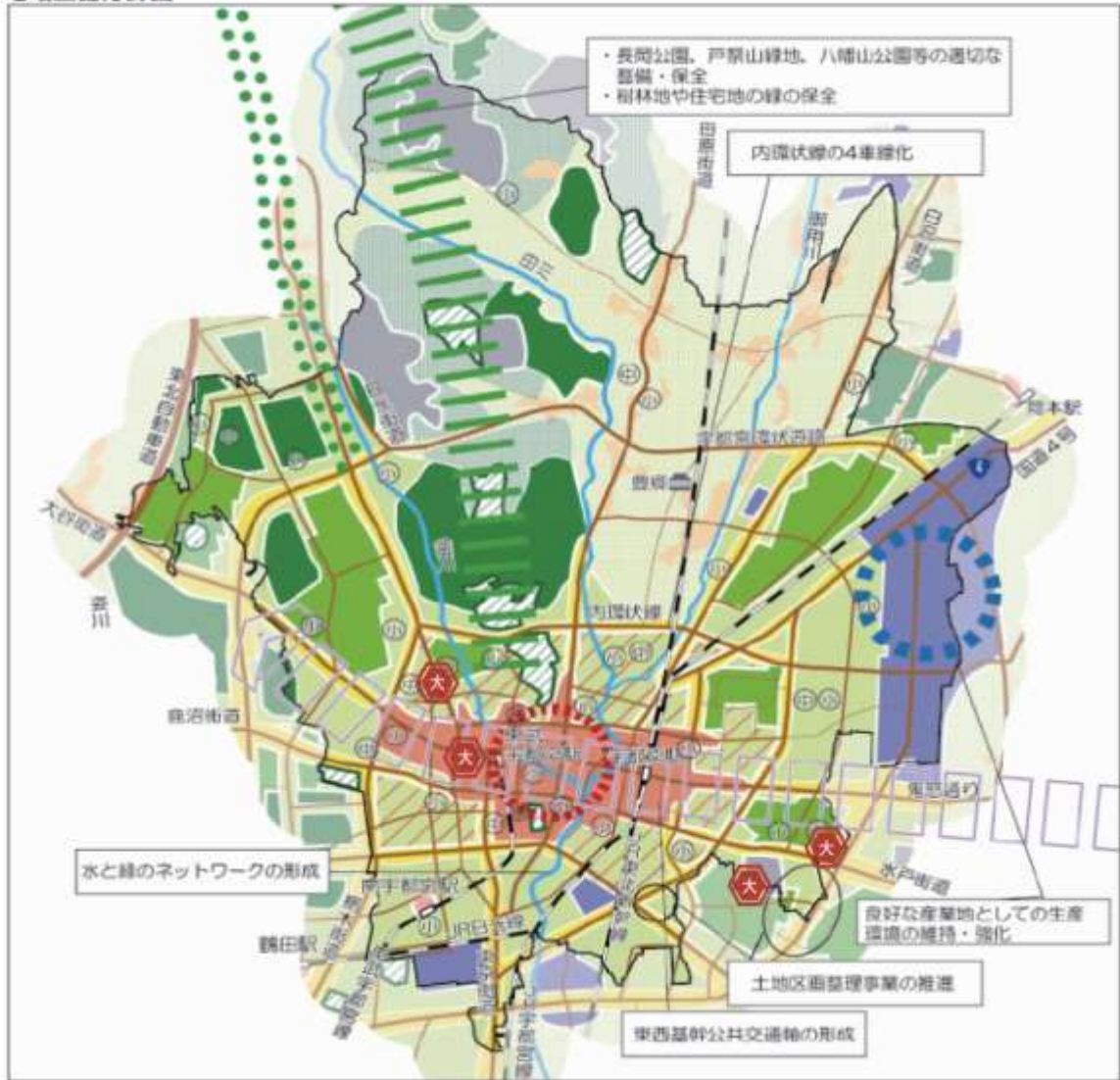
峰町・陽東・松原・宝木キャンパスは、「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」において、政治・行政・経済・文化の中心として宇都宮を代表する都市機能や商業・業務機能が集積する都市地区とその周辺の住宅地区に位置する。「地区整備の将来イメージ」の中で、「広域都市圏の中核都市としてふさわしい風格と魅力ある地域となるよう、商業・業務・文化等の高次な都市機能の集積を図るとともに、快適な今日住環境の整備を推進し、賑わいと多様性のある都心の形成を図る」とされている。

なお、峰町キャンパス南東では、宇都宮市による「宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業」が平成19年度から平成33年度の施行期間により実施中であるが、事業の進捗状況としては当初計画から大幅に遅れている。

また、陽東キャンパスから北に700mのところを東西に通っている県道64号線（通称：柳田街道）に平成31年度にはJR宇都宮駅と清原工業団地を結ぶLRT（次世代型路面電車システム）が開通する予定となっている。

さらに、松原キャンパスは北門から西側300mのところの内環状線の一部として国道119号線が通っており、現状2車線のところを将来的には4車線とする計画があるため、将来的にはキャンパスの周辺環境に一定程度の変化が生じる可能性がある。

地域整備方針図

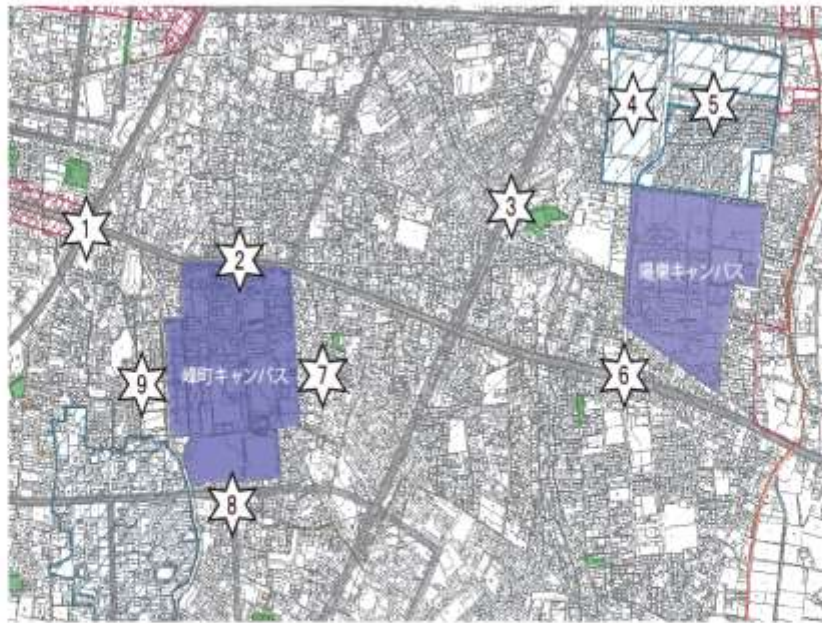


大学キャンパス位置

拠 点	軸・ネットワーク	土 地 利 用		主要施設
都心拠点	鉄道	都心商業業務地 都心業務地	産業流通地	小学校
地域交流拠点	主要幹線	近隣商業地	農用地	中学校
産業・流通拠点	補助幹線	低層住宅地	集落地	地区センター
産業・流通準拠点	地区内道路	一般住宅地	森林地	市役所
観光・交流拠点	みどりの軸	複合住宅地	大規模公園・緑地	乗庁
	清流軸	都心居住地	大規模施設	
		沿道複合地	河川	

【第2次宇都宮市都市計画マスタープランより抜粋（平成22年）】

【峰町・陽東キャンパス周辺状況】



① 平松交差点



② 正門前



③ 産業道路



④ ヘルモール



⑤ 陽東桜が丘団地



⑥ 工学部入口(国道123号線)



⑦ 東門付近(久部街道)



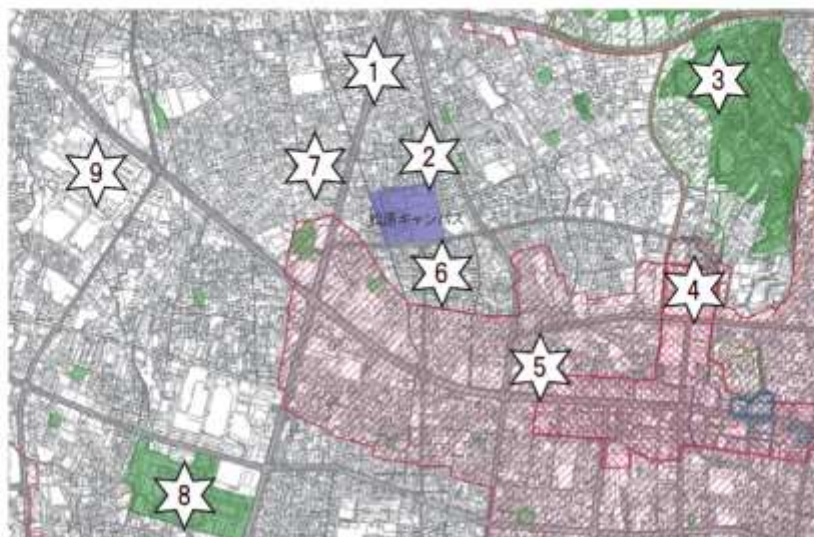
⑧ 南門付近



⑨ 西側通用口

【宇都宮都市計画情報マップより】

【松原キャンパス周辺状況】



① 国道119号線



② 北側道路



③ 八幡山公園



④ 栃木県庁



⑤ 宇都宮地方裁判所



⑥ 南側道路



⑦ 栃木県立美術館

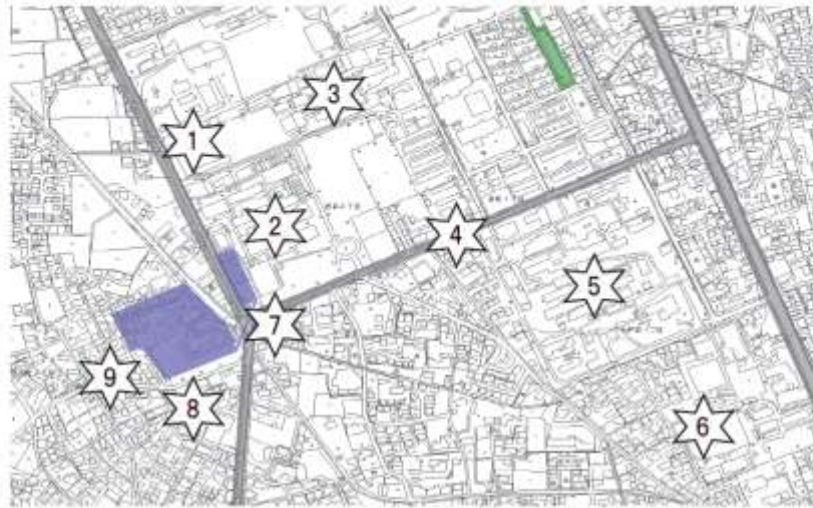


⑧ 文星芸大附属中学・高校



⑨ 作新学院

【宝木キャンパス周辺状況】



① 栃木県警察学校



② 県立宇都宮中央女子校



③ 県立ろう学校



④ 東側道路



⑤ (独) 栃木医療センター



⑥ 栃木県体育館



⑦ 正門前道路(五叉路)



⑧ 南側道路



⑨ 南西側道路

3-3 各キャンパスの基本情報（平成28年5月現在）

峰町キャンパスの基本情報

所在地	宇都宮市峰町350		設置年度	大正11年				
敷地面積	237,263 m ²	建坪率	13.0% 規制 (60%)					
延べ床面積	78,672 m ²	容積率	33.0% 規制 (200%)					
用途別面積	校舎	48,435 m ²	国際学部・農学部・教育学部					
	図書館	7,206 m ²	地域連携教育研究センター					
	体育館	3,573 m ²	雑草と里山の科学教育研究センター					
	福利施設	5,839 m ²	総合メディア基盤センター分室					
	附属教育研究施設	5,294 m ²	留学生・国際交流センター					
	管理部	5,529 m ²	バイオサイエンス教育研究センター					
	その他	1,177 m ²	保健管理センター					
	設備室	1,597 m ²	キャリア教育・就職支援センター 基盤教育センター 附属図書館					
人口 (平成27年5月現在)	学生	3,126人	教員	200人	その他職員	135人	計	3,461人
	給水	井水	150mmφ	1か所				
ガス	都市ガス	200mmφ	1か所					
		80mmφ	1か所					
契約電力	業務用季節別時間帯別電力2		電力	1,390KW				
排水	公共下水	分流	棟数	75棟				

陽東キャンパスの基本情報

所在地	宇都宮市陽東7-1-2		設置年度	昭和17年				
敷地面積	178,373 m ²	建坪率	11.0% 規制 (60%)					
延べ床面積	54,398 m ²	容積率	30.0% 規制 (200%)					
用途別面積	校舎	34,846 m ²	工学部					
	図書館	1,312 m ²	附属地域デザインセンター					
	体育館	1,159 m ²	附属ものづくり創成工学センター					
	福利施設	1,508 m ²	総合メディア基盤センター					
	附属教育研究施設	7,303 m ²	留学生・国際交流センター分室					
	寄宿舍	3,197 m ²	保健管理センター分室					
	管理部	371 m ²	オブティクス教育研究センター					
	その他	42 m ²	地域共生研究開発センター					
	職員宿舎	3,476 m ²	附属図書館分館					
	設備室	1,184 m ²						
人口 (平成27年5月現在)	学生	1,484人	教員	140人	その他職員	44人	計	1,668人
	給水	井水	100mmφ	1か所				
ガス	都市ガス	200mmφ	1か所					
		150mmφ	2か所					
		100mmφ	1か所					
契約電力	業務用季節別時間帯別電力2		電力	1,059KW				
排水	公共下水	分流	棟数	45棟				

松原キャンパスの基本情報

所在地	宇都宮市松原 1 - 7 - 3 8		設置年度	昭和 2 4 年
敷地面積	48,980 m ²	建坪率	17.0% 規制 (60%)	
延べ床面積	12,635 m ²	容積率	26.0% 規制 (200%)	
用途別面積	校舎	10,277 m ²	附属幼稚園	
	体育館	2,066 m ²	附属小学校	
	管理部	43 m ²	附属中学校	
	その他	180 m ²		
	設備室	69 m ²		
人口 (平成 27 年 5 月現在)	学生	教員	その他職員	計
	1,330 人	57 人	2 人	1,389 人
給水	市水	80mm φ	1 か所	
ガス	都市ガス	200mm φ	1 か所	
		100mm φ	1 か所	
		80mm φ	1 か所	
契約電力	業務用電力		電力	152KW
排水	公共下水	合流	棟数	13 棟

宝木キャンパスの基本情報

所在地	宇都宮市宝木 1 - 2 5 9 2		設置年度	昭和 3 年
敷地面積	17,883 m ²	建坪率	16.0% 規制 (60%)	
延べ床面積	3,945 m ²	容積率	21.0% 規制 (200%)	
用途別面積	校舎	3,334 m ²	附属特別支援学校	
	体育館	610 m ²		
	設備室	44 m ²		
人口 (平成 27 年 5 月現在)	学生	教員	その他職員	計
	60 人	27 人	2 人	89 人
給水	市水	100mm φ	1 か所	
ガス	都市ガス	150mm φ	1 か所	
契約電力	業務用電力		電力	69KW
排水	公共下水	合流	棟数	8 棟

下籠谷キャンパスの基本情報

所在地	真岡市下籠谷 4 4 3		設置年度	昭和 54 年
敷地面積	1,016,165 m ²	建坪率	0.0% 規制 (60%)	
延べ床面積	5,983 m ²	容積率	1.0% 規制 (200%)	
用途別面積	附属教育研究施設	5,273 m ²	農場	
	寄宿舍	599 m ²	短期学生宿舎	
	設備室	111 m ²		
人口 (平成 27 年 5 月現在)	学生	教員	その他職員	計
	58 人	5 人	15 人	78 人
給水	井水			
ガス	ボンベガス			
契約電力	業務用電力		電力	78KW
排水	合併処理	分流	棟数	28 棟

船生キャンパスの基本情報

所在地	塩谷郡塩谷町船生 7 5 5 5 - 2		設置年度	昭和 12 年
敷地面積	5,313,094 m ²	建坪率	0.0% 規制 (60%)	
延べ床面積	2,195 m ²	容積率	0.0% 規制 (200%)	
用途別面積	附属教育研究施設	1,617 m ²	演習林	
	寄宿舍	497 m ²	短期学生宿舎	
	職員宿舎	38 m ²		
	設備室	43 m ²		
人口 (平成 27 年 5 月現在)	学生	教員	その他職員	計
	50 人	2 人	9 人	61 人
給水	市水	75mm φ	1 か所	
		25mm φ	1 か所	
ガス	ボンベガス			
契約電力	業務用電力		電力	19KW
	低圧電力		電力	3KW
	従量電灯 B		電力	20A
排水	合併処理	分流	棟数	12 棟

第4章 キャンパスの現状と課題等

4-1 第2期キャンパスマスタープランの実績

4-1-1 第2期キャンパスマスタープランの当初計画

宇都宮大学キャンパスマスタープラン（平成22年度～平成27年度）制定当初の第2期キャンパスマスタープランにおける事業予定及び実際の事業実施状況は下記のとおりとなっている。

当 事 予 年 度	初 業 定 年 度	事 業 名	実 際 事 業 実 施 年 度					
			22	23	24	25	26	27
22	補助	峰町1号館（旧農学部14号館）中棟他改修			○			
		工学部1号館（応用化学科）改修			○			
	学内予算	社会連携センター設置関連整備	○					
		峰町団地駐輪場（その1）	○					
		生涯学習教育研究センター改修（その1）	○					
		峰町4号館A棟（旧共通教育D棟）便所等改修	○					
		プール濾過設備更新	○					
		農学部学生実験室避難路改善	○					
		松原団地給水管更新	○					
		下籠谷浄化槽更新	○					
23	補助	附属中学校体育館改修他（武道場増築を含む）		○				
		峰町7号館（旧教育学部C棟（音楽棟））改修						○ （学内予算）
		工学部4号館（電気電子工学科）改修			○			
		附属特別支援校舎・体育館改修			○	○		
	学内予算	峰町団地駐輪場（その2）		○				
		生涯学習教育研究センター改修（その2）	○					
		附属農場受変電設備更新		○				
		旧講堂床他改修		○				
		峰町4号館B棟（旧国際学部E棟）便所改修	○					
		総合メディア基盤センター空調改修					○	
		峰町インフラ設備更新等（給水+ガス）						

当 事 予 年	初 業 定 度	事 業 名	実 際 事 業 実 施 年 度					
			22	23	24	25	26	27
24	補助	峰町5号館（旧共通教育）C棟改修	○					
		工学部7号館空調改修他					○	○
		峰町武道場改修						
		雑草と里山科学教育研究センター （旧雑草科学研究センター）改修					○	
		教育学部実践教育センター改修						
	学 内 予 算	シンボルゾーン周辺外構整備		○				
		旧図書館改修						
		峰町3号館（旧農学部共通研究棟） 空調更新						
		農学部ボイラー室模様替え						
		工学部6号館（機械電気実験室）改 修						
25	補助	工学部9号館（情報工学科）空調改 修					○	
		峰町5号館（旧国際学部）A棟空調 改修					○	
		農学部工作実験棟改修				○		
		附属図書館分室改修						
		附属小学校体育館改修				○		
	学 内 予 算	峰町団地歩道改修		○				
		峰町団地外灯更新					○	
		附属図書館空調更新				○	○	
		峰町4号館A棟（旧共通教育D棟） 空調新設		○				
		地域共生研究センター空調改修						
26	補助	峰町6号館（旧教育学部F棟）改修						
		陽東団地体育館改修						
		工学部建設学科実習棟改修						
	学 内 予 算	松原団地フェンス改修	○					
		第1寮耐震改修			○			
		峰町メインモール共通教育B棟前広場整備				○		
		工学部建設学棟南広場整備						
陽東インフラ設備更新等（給水）								
27	補助	工学部8号館（建設学科）改修				○		
		峰町2号館（旧農学部15号館）北 棟改修					○	
	学 内 予 算	工学部メインモール整備						
		峰町コスモス広場整備						
		峰町団地テニスコート改修	○					
戦場ヶ原日光ふれあいハウス空調改修								

・・・第2期中は実施できず。



• 工学部 1 号館 (旧応用化学科南棟)



• 附属中学校体育館・武道場



• 工学部 4 号館 (旧電気電子工学科棟)



• 附属特別支援学校校舎・体育館



• 旧講堂



• 峰町メモリアル峰町 5 号館 (旧共通教育 B 棟) 前広場



・工学部 8 号館（旧建設学科棟）



・峰町 2 号館（旧農学部 1 5 号館北棟）



・峰町団地テニスコート

4-1-2 第2期キャンパスマスタープランの実績

宇都宮大学キャンパスマスタープラン（平成22年度～平成27年度）制定当初の第2期キャンパスマスタープランにおける事業予定及び実際の事業実施状況は、4-1-1で示したとおりであるが、第2期中に実施できなかった事業の代わりに実施した事業は、下記のとおりとなっている。下記に記した事業は、当初投資年次計画においては予定していなかった事業ではあるが、2011年3月に起きた東日本大震災に起因する国の防災関係の施策や学校建物耐震性の施策によるもの、設備の予期せぬ故障等により急遽整備を前倒しせざるを得なかった事業などであり、それぞれ優先して実施が必要であった。

全体としては、当初投資年次計画において予定していなかった事業ではあるが、実施できた事業の事業規模と、当初投資年次計画において予定していたが諸事情で実施できなかった事業の事業規模はほぼ同等であり、全体としては概ね予定どおり実施できた。

- ・当初投資年次計画において予定していなかった事業で、最終的に実施した事業

事業 実施 年 度	事業 名	実際事業実施年度					
		22	23	24	25	26	27
22	学内 予算	峰キャンパスグラウンド改修	○				
		第2寮耐震改修	○				
		国際交流会館空調機・給湯器更新	○				
23	学内 予算	峰町団地環境整備（舗道他）改修		○			
		保健管理センタートイレ改修		○			
		教育学部受水槽改修		○			
		附属農場トイレ改修		○			
		UUプラザ改修		○			
		大会館多目的ホール空調改修		○			
	附属演習林木工所屋根改修		○				
24	学内 予算	附属小学校プール濾過装置更新			○		
		陽東キャンパス駐輪場整備			○		
		附属農場ふん尿処理装置更新			○		
		峰町5号館B棟（旧基盤教育B棟）改修（その1）			○		
25	運営 費 交 付 金	非常用発電設備整備				○	
		防災型太陽光発電設備整備				○	
	学内 予算	教育学部校舎空調設備更新				○	
	工学部校舎空調設備更新				○		
26	学内 予算	峰キャンパス学内案内板・掲示板整備				○	
		附属農場畜舎等修繕				○	
		峰・陽東門扉・塀・駐輪場等整備				○	
26	学内 予算	陽東体育器具庫トイレ改修				○	
		特別支援学校プール塗装				○	
		日光ふれあいハウス架空配線埋設				○	
		附属特別支援学校フェンス補修				○	
		峰町5号館A・C棟トイレ改修				○	
	陽東7号館・9号館トイレ改修				○		
27	学内 予算	工学部体育館トイレ改修					○
		地域共生研究開発センタートイレ改修					○



・UU プラザ



・峰町5号館（旧共通教育）B棟改修（その1）



・陽東キャンパス駐輪場



・峰キャンパス学内案内板・掲示板



・陽東北門

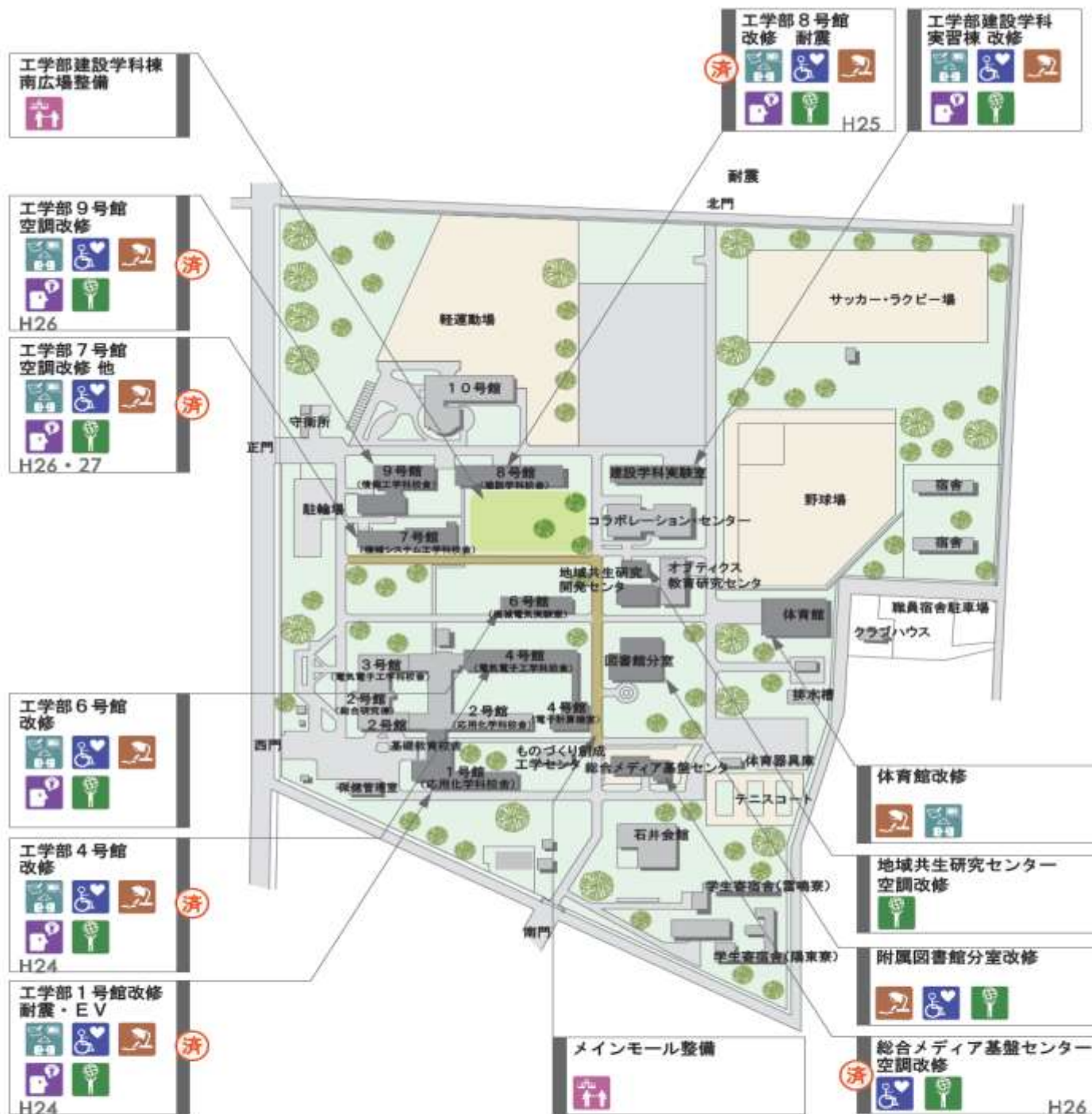
・峰町キャンパスにおける第2期実績
[全体]



凡例

<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の活性化支援 知識創造空間の創出 極めて高い水準で特色ある研究拠点の形成 学生のための学習支援施設の形成等 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な教育研究環境の確保 地球環境に配慮した教育研究環境の実現 個性豊かなキャンパス環境の充実 第2期に実施 	<p>改修済みアイコン</p> <p>改修名称</p> <p>附属図書館分室改修</p> <p>改修年度</p> <p>H26</p> <p>対象アイコン</p>
--	--	---

・陽東キャンパスにおける第2期実績
〔全体〕



凡例			
	教育研究活動の活性化支援		安全・安心な教育研究環境の確保
	知識創造空間の創出		地球環境に配慮した教育研究環境の実現
	極めて高い水準で特色ある研究拠点の形成		個性豊かなキャンパス環境の充実
	学生のための学習支援施設の形成等		第2期に実施
			改修済み アイコン
			改修名称
			改修年度 H26
			対象アイコン

・松原キャンパスにおける第2期実績



凡例

	教育研究活動の活性化支援		安全・安心な教育研究環境の確保	改修済みアイコン 改修名称 附属図書館分室改修 改修年度 H26 対象アイコン
	知識創造空間の創出		地球環境に配慮した教育研究環境の実現	
	極めて高い水準で特色ある研究拠点の形成		個性豊かなキャンパス環境の充実	
	学生のための学習支援施設の形成等		第2期に実施	

・宝木キャンパスにおける第2期実績



4-2 第3期キャンパスマスタープランに向けての課題

4-2-1 施設の老朽化の状況

(1) 改修済の施設（新築及び大規模改修後25年未満の施設）

団地 番号	団地名	棟番号	棟名称	建設年	改修年	構造等	面積 (㎡)
001	峰町	199	峰町8号館C棟	S43	H8	R 5	3,775
001	峰町	200	機械工場	S43	H8	R 1	164
004	宝木	010	日常生活訓練棟	S47	H12	R 2	693
001	峰町	207	附属図書館	S43	H13	R 3	7,331
002	陽東	001	工学部2号館	S37	H17	R 3	3,419
002	陽東	012	ものづくり創成工学センター	S43	H17	R 1	208
001	峰町	199	峰町8号館A棟	S47	H19	R 3	1,751
001	峰町	220	峰町8号館D棟	S47	H19	R 1	271
002	陽東	001	工学部3号館	S37	H19	R 3	2,546
003	松原	001	附属中学校	S36	H19, 20	R 2	4,222
003	松原	009	附属小学校	S41	H19, 20	R 2	4,903
001	峰町	161	第1体育館	S34	H20	S 1	1,361
001	峰町	199	峰町8号館B棟	S47	H20	R 5	3,480
002	陽東	016	雷鳴寮	S39	H20	R 3	1,315
001	峰町	038	峰ヶ丘講堂	T13	H21	W 2	600
001	峰町	124	峰町1号館B棟	S38	H21	R 4	3,083
001	峰町	124	峰町1号館D棟	S40	H21	R 4	3,101
001	峰町	146	峰町2号館B・C棟	S43	H21	R 4	2,534
001	峰町	199	峰町8号館E棟	S48	H21	R 5	1,508
003	松原	012	附属幼稚園	S48	H21	R 1	932
002	陽東	058	オプティクス教育研究センター	H21	—	R 4	1,984
001	峰町	195	本部棟	S41	H22	R 3	2,348
001	峰町	213	UUプラザ	S47	H23	S 2	913
004	宝木	001	管理部・小中校舎	S46	H24	S 2	882
003	松原	002	中学校体育館	S39	H24	S 2	1,240
001	峰町	124	峰町1号館C棟	S27	H25	R 3	2,141
001	峰町	124	峰町1号館A棟	S33	H25	R 3	1,929
002	陽東	001	工学部1号館	S50	H25	R 4	4,083
001	峰町	208	工作実験棟	S45	H26	S 1	1,466
003	松原	011	小学校体育館	S41	H25	S 2	810

団地 番号	団地名	棟番号	棟名称	建設年	改修年	構造等	面積 (㎡)
004	宝木	003	高等部校舎	S53	H25	R 2	544
004	宝木	004	作業棟	S53	H25	R 1	293
004	宝木	005	作業準備室	S53	H25	R 1	32
004	宝木	006	体育館	S53	H25	S 1	510
004	宝木	011	ギャラリー棟	H25	—	S 2	186
001	峰町	193	峰町5号館B棟	S59	H26	R 3	1,843
002	陽東	001	工学部4号館	S48	H26	R 4	4,301
002	陽東	041	工学部8号館	S55	H26	R 5	4,140
001	峰町	230	雑草と里山の科学教育研究センター	S49	H26	R 2	1,202
001	峰町	146	峰町2号館A棟	S49	H26	R 3	1,778
001	峰町	221	峰町7号館	S47	H27	R 2	740
001	峰町	199	峰町8号館C棟	S43	H27	R 5	※3,063
合 計							82,936

※：耐震補強工事のみ。合計面積には加算していない。

(2) 未改修の施設（新築及び大規模改修後25年経過施設）

団地 番号	団地名	棟番号	棟名称	建設年	改修年	構造等	面積 (㎡)	経年 (2017 年現在)
001	峰町	040	旧書庫	T13	未改修	B 2	433	93年
002	陽東	006	ボイラー室	S37	未改修	S 1	128	55年
002	陽東	005	保健管理センター分室	S38	未改修	R 1	288	54年
002	陽東	015	工学部6号館	S42	未改修	R 1	523	50年
002	陽東	013	工学部4号館(電子計算機室)	S43	未改修	R 2	778	49年
001	峰町	211	武道場	S46	未改修	R 2	870	46年
002	陽東	018	図書館分室	S47	未改修	R 2	1,321	45年
001	峰町	146	峰町2号館D棟	S51	未改修	R 2	442	41年
002	陽東	038	工学部体育館	S51	未改修	S 1	1,067	41年
001	峰町	199	峰町8号館F棟	S52	未改修	R 2	532	40年
001	峰町	238	峰町4号館A棟	S54	未改修	R 4	3,485	38年
002	陽東	042	建設学科実習棟	S55	未改修	R 1	497	37年
001	峰町	247	峰町6号館A・B棟	S56	未改修	R 5	4,419	36年
002	陽東	047	石井会館	S60	未改修	R 2	1,305	32年
001	峰町	124	農学部ボイラー室	S41	S 62	R 1	234	31年
001	峰町	256	総合メディア基盤センター分室	S62	未改修	R 2	453	30年
002	陽東	049	総合メディア基盤センター	S62	未改修	R 1	404	30年
001	峰町	193	峰町5号館A棟	S41	H 4	R 5	3,034	25年
001	峰町	193	峰町5号館C棟	S45	H 5	R 5	3,249	24年
001	峰町	200	峰町8号館G棟	S43	H 8	R 1	164	21年
合 計							23,626	

※：峰町、陽東、松原、宝木団地以外の施設は除外している。

※：対象施設には、第3期中に新築及び大規模改修から25年を経過する予定の施設も含む。

(3) 耐震診断 (I s 値 0.7 未満の施設)

団地 番号	棟番号	棟名称	建設年	構造等	面積	I s 値
001	247	峰町6号館A・B棟	S56	R5	4,419 m ²	0.67

(4) 未改修の施設 (新築及び大規模改修後25年経過施設) の再調達価格

項 番	団地 番号	棟 番号	棟名称	再調達価格 (千円)	延べ床面積 (m ²)	新築・ 改修年	経年 (2017年 現在)
1	001	211	武道場	114,480	870	S46	46年
2	001	146	峰町2号館D棟	64,862	442	S50	42年
3	001	199	峰町8号館F棟	61,329	532	S52	40年
4	001	238	峰町4号館A棟	503,741	3,485	S54	38年
5	001	247	峰町6号館A・B棟	638,744	4,419	S56	36年
6	001	124	峰町1号館E棟	25,861	289	S60	32年
7	001	124	動物実験棟	21,562	147	S60	32年
8	001	124	農学部ボイラー室	37,306	234	S62	30年
9	001	256	総合メディア基盤センター分室	56,004	453	S62	30年
10	001	193	峰町5号館A棟	431,118	3,034	H4	25年
11	001	193	峰町5号館C棟	461,668	3,249	H5	24年
12	001	259	学生会館	491,520	2,641	H5	24年
13	001	261	第2体育館	136,304	938	H6	23年
14	002	005	保健管理センター分室	52,524	288	S38	54年
15	002	015	工学部6号館	89,372	523	S42	50年
16	002	013	工学部4号館(電子計算機室)	114,573	778	S43	49年
17	002	018	図書館分館	397,440	1,321	S47	45年
18	002	038	工学部体育館	155,490	1,067	S51	41年
19	002	042	建設学科実験棟	97,200	497	S55	37年
20	002	047	石井会館	238,893	1,305	S60	32年
21	002	049	総合メディア基盤センター	66,897	404	S62	30年
22	002	050	地域共生研究開発センター	165,981	1,134	H5	24年
23	002	004	工学部7号館	545,850	3,558	H5	24年
24	002	051	工学部9号館	671,040	4,374	H7	22年
			総計	5,639,759	35,982		

※：再調達価格は、国立大学法人等施設LCC算定システムにより求めた。

※：対象施設には、第3期中に新築及び大規模改修から25年を経過する予定の施設も含む。

なお、峰町団地の旧書庫(棟番号040)は、システムにより再調達価格が算定できないため、対象から除外した。

※：峰町、陽東団地以外の施設は除外している。

4-2-2 各キャンパスの現況

(1) 峰町キャンパスの現況写真



メインモール
(歩行者、自転車、自動車が交錯)



武道場
(建物の老朽化が著しい)



峰町6号館
(建物の老朽化が著しい)



峰町2号館D棟
(建物の老朽化が著しい)

(2) 陽東キャンパスの現況写真



工学部 6 号館 (機械・電気実験室)
(建物の老朽化が著しい)



附属図書館分館
(建物の老朽化が著しい)



建設実験棟
(建物の老朽化が著しい)



陽東体育館
(建物の老朽化が著しい)

4-2-3 設備の状況

(1) インフラ設備の老朽状況

団地番号	団地名	設備名	経過年	仕様等
001	峰町	電灯設備	35	高圧電力線
001	峰町	弱電設備	20	防災
002	陽東	電灯設備	32	高圧電力線
002	陽東	弱電設備	16	防災
001	峰町	ガス設備	46	ガス管
002	陽東	ガス設備	49	ガス管
001	峰町	給水設備	40	給水管
002	陽東	給水設備	40	給水管
001	峰町	排水設備	23	汚水管
001	峰町	排水設備	58	雨水管
002	陽東	排水設備	23	汚水管
002	陽東	排水設備	55	雨水管

(2) 非高効率型照明設備保有施設

団地番号	棟番号	対象棟名称	経過年	規模等	仕様等
001	238	峰町4A棟	38	3,485 m ²	F L R 4 0
	247	峰町6号館	36	4,419 m ²	F L R 4 0
	256	総合メディア基盤センター	30	453 m ²	F L R 4 0
	193	峰町5A棟・峰町5C棟	25	6,343 m ²	F L R 4 0
	259	大学会館	24	2,641 m ²	F L R 4 0
	199	峰町8C棟	22	3,775 m ²	F L R 4 0
002	042	建設学科実験室	37	497 m ²	F L R 4 0
	049	総合メディア基盤センター	30	1,404 m ²	F L R 4 0
	004	工学部7号館	29	3,558 m ²	F L R 4 0
	050	地域共生研究開発センター	24	1,134 m ²	F L R 4 0

(3) 空調設備の老朽状況

大規模改修を行って25年経過していない施設において、更新を必要としている空調設備は、以下のとおりである。

団地番号	棟番号	設置棟名称	経過年	床面積	空調面積	仕様等
001	247	6号館(教育F棟)	24	4,419 m ²	2,994 m ²	EHP
	193	5号館C棟(基盤C棟)	22	3,262 m ²	2,180 m ²	EHP
	265	4号館B棟(基盤E棟)	19	2,651 m ²	1,602 m ²	GHP
	264	3号館(農学部共通研究棟)	19	1,372 m ²	952 m ²	EHP
002	050	地域共生研究教育センター	22	1,134 m ²	621 m ²	EHP
	051	工学部9号館講義室	21	837 m ²	382 m ²	冷温水
	052	コラボレーションセンター	17	2,386 m ²	1,652 m ²	GHP
	053	工学部10号館	16	6,711 m ²	4,687 m ²	GHP

(4) 暖房ボイラー利用の施設

それぞれの建物の改修時に合わせて二酸化炭素排出量削減のため、A重油暖房ボイラーを廃止し、全ての建物について平成25年度に個別方式への移行が完了している。

(5) EV設備の老朽状況等

エレベーター製造業者は、製造中止後おおむね25年以上経過した機種について、保守部品の供給を停止すると相次いで発表している。現時点で、本学のエレベーターで20年経過しているものは次のとおりである。

団地番号	棟番号	設置棟名称	経過年	規模等	仕様等
002	004	工学部7号館	27	750kg 4停止	60m/min S63, 12月
001	259	大学会館	23	600kg 2停止	45m/min H5, 9月
002	051	工学部9号館	21	750kg 6停止	60m/min H7, 12月

(6) PCB含有設備

本学で保有するPCB廃棄物は、平成28年度に全て処理済みである。

1) 平成28年度に処理したPCB含有設備等

種類	数量	備考
高圧トランス	17台	低濃度PCB廃棄物
PCBを含む油	1.8kg	低濃度PCB廃棄物
非金属製汚染物	0.95kg	低濃度PCB廃棄物

4-2-4 第3期キャンパスマスタープランに向けての課題

(1) 施設の整備

「4-2-1 施設の老朽化の状況」のうち、「(2) 未改修の施設（新築及び大規模改修後25年経過施設）」にリストアップしている施設を、獲得予算（施設整備費補助金及び施設費交付金）及び学内予算（キャンパスマスタープラン予算等）の配分額に応じて、優先順位を別途策定する投資年次計画に応じて整備していくことが求められる。

それに加えて、平成28年度に開設の地域デザイン科学部に関する建物及び関連施設（附属図書館工学部図書館、メディア基盤センター、石井会館など）の整備が求められる。特に学部棟の建物整備は、喫緊の課題として挙げられる。

また、主要団地以外の農学部附属農場（下籠谷団地）、農学部附属演習林（船生団地）、日光ふれあいハウス（戦場ヶ原団地）についても、小規模建物の老朽化が著しく、改善が必要となっている。

第5章 施設マネジメント

5-1 施設マネジメントの実施

本学においては、施設マネジメントを次のように区分し、各々に係る方針と基準等を定め、実施する。

(1) クオリティマネジメント

高度化・多様化する教育研究に対応する機能性、防災・事故防止等の安全性、施設利用者の快適性・利便性を確保し、個性的で魅力あるキャンパスづくりを進めるとともに、施設の長寿命化、省エネルギー・省資源に配慮した施設水準の向上を図る。

(2) スペースマネジメント

学生・教職員によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用状況等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。

(3) エンバイロメントマネジメント

温暖化対策、化学物質排出量把握、廃棄物排出量把握等の環境対策に関わることで、これらを適性・適確に計画し、その対策状況を把握・管理する

(4) コストマネジメント

施設の係る支出（新增改築費、改修費、維持管理経費及び光熱水費）の増減が財務経営に与える影響が少なくなく、このため、施設のクオリティの確保やスペース活用にかかるコストについては、大学経営の視点から、費用対効果の向上や保有施設全体のライフサイクルコストの効率化を踏まえて必要額を検討し、戦略的に財源を確保・管理する

5-2 クオリティマネジメント

5-2-1 魅力あるキャンパスづくり

必要かつ十分な機能を備えた質の高い教育研究環境の確保し、学生・教職員等の生活・交流等に関する機能向上を図るとともに、キャンパスは、学内外の研究者等が集う産学連携等の研究交流の場であるとともに、地域に開かれた生涯学習の場や災害時の防災拠点でもあるため多様な利用者の要望に配慮しつつ、利便性、快適性に配慮する。

また、大学の歴史と伝統を継承し、未来へとつながる、個性的で魅力あるキャンパス景観を形成するため、施設群として調和に配慮した外観デザインや構内道路、緑地等の屋外環境の適切な整備・保全を行う。

さらに、長期的な視点に立ち、安全・安心な教育研究環境の整備を行うため、以下のとおり施設設備の維持保全に関する方針を定め、これに基づき着実な実施を目指す。

5-2-2 適切な維持管理

教育研究環境を良好に保ち、施設利用者が快適に安心して施設を利用するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。そのために、施設の劣化・損傷に対応する修繕、設備機器の点検保守等の維持管理を適切に実施する。

施設整備計画及び施設設備の耐用年数及び更新頻度を、以下のとおり定め、投資年次計画に反映する。

(1)耐用年数

施設整備計画の策定においては、原則、耐用年数は次のように想定する。

- ① 建築物の躯体の耐用年数は、コンクリートの中性化に配慮しつつ、概ね80～100年程度とする。
- ② 内外装の耐用年数及び建築設備の耐用年数については、(3)の計画更新年数に記載された年数とする。

(2)改修・更新

施設整備計画の策定において、改修・更新については次のように取り扱う。

- ① 建設又は大型改修を行って30年を経過した施設で、重要なものから優先して、内外装・建築設備等全般的な大型改修を行う。
- ② 上記の大型改修については、向こう30～40年を見据え、教育研究活動の変化にも十分対応できるプランとする。
- ③ 冷暖房設備は、省エネルギー対策のため、原則、個別方式に移行する。なお、更新は、15年程度毎に行うこととする。
- ④ 受変電設備については、大型改修にあわせて行うこととする。ただし、法定耐用年数を経過したものは、順次、高効率型のものに更新する。
- ⑤ 照明設備については、高効率型(LED型等)に早期に更新することとする。

(3)施設・設備の改善計画について

建築基準法第12条第1項の規定に基づく点検(それに類する点検を含む。)を行い、点検の結果、是正が必要とされた事項については改善計画を作成するとともに、施設・設備の改修等を実施する。

また、不具合部分の改修・更新の他に、建築物の部位・部材の計画更新年数を、次表を原則として定める。但し、更新予算が確保できることを前提とする。

区分	種別	名称	計画更新年数(年)
屋根	屋根露出防水	屋根アスファルト露出防水	20
外壁	外壁仕上塗材	外壁 複層仕上塗材	15
内部仕上	壁 ボード	内壁 石膏ボード張り	30
建具	外部アルミニウム建具	外部建具 アルミ製引き違い窓	40
電力	照明器具	照明器具 天井直付型 FHF 32W×2	20
	分電盤	分電盤 (主幹 3P 225A、分岐 18回路)	25
	受変電設備	—	20
通信・情報	拡声	スピーカー 天井埋込形	20
給排水衛生	給水給湯配管：配管類	ビニル管 (HIVP、給水) 30A	20
	機器：タンク類	鋼鉄製貯湯タンク	20
空調設備	—	—	15
換気	換気機器：送風機	消音ボックス付送風機	20
屋外施設	フェンス、ベンチ等	—	20

※：計画更新年数：計画的に更新が必要な年数を示し、建築部材協会・設備メーカー調査等を基に算出されたもの。

5-3 スペースマネジメント

5-3-1 教育研究スペースの配分方針

教育研究スペースの配分方針を以下のとおり定め、弾力的なスペースの確保を図る

(1) 土地及び施設設備は、大学全体の共有財産と位置づける。

(2) 教育研究共用スペースの確保

中期目標・中期計画に掲げる教育研究活動のために必要なスペースについては、①学生共用スペース、②研究内容などによる利用者を特定しない教育研究プロジェクトスペース、③その他必要なスペース、を確保する。

学生共用スペース及び教育研究プロジェクトスペース等は、建物新築及び改修時に各部局等と協議し、共用スペースが確保可能な建物から順次確保する。

(3) ゾーニングによる教育研究スペースの再編成

各建物の使用実態をゾーニングにより可視化し、教育研究の実施上やむを得ない場合を除き、複数部局で使用している建物のスペースの再編成を検討し、建物新築及び改修時を狙って各部局等と協議し、再編成の合意が成立し、再編成に係る移転等の予算が確保できた建物から順次実行する。

具体的には、峰町5号館C棟を最優先にスペースの再編成に取り組むこととする。

5-3-2 利用効率の向上

会議室や講義室・演習室について、従前より学内外に貸出を行う対象となっていた部屋については、1つの部局で独占する状態を極力排し、収容人員、設備内容を学内に公開して予約システムの構築を行い、会議室や講義室・演習室等の部局の枠を超えた活用の促進を図っていくこととする。将来は予約システムの対象スペースの拡大を検討する。

併せて建物や施設は、自己保有に限らずに地域や他大学との連携を含めた学外施設等の活用を各部局と連携して検討していくこととする。

5-4 エンバイロメントマネジメント

5-4-1 環境方針

(1) 基本理念

地球温暖化をはじめとして、資源エネルギーや生物多様性など地球環境保全の問題は、人類が直面している大きな課題である。自然と豊かな環境の保全を通じて一人一人が幸せを実感できる生活をつくりあげ、次世代に継承させる社会の構築がいま求められている。

本学は、地域の「知」の拠点として、また、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、社会の要請に応じた人材の養成はもとより、持続可能な社会の形成を促す教育研究や環境整備等を通じて、環境保全に努める。

(2) 基本方針

本学は、基本理念を具体的に実現するために、すべての構成員が法令及び学内規則等を遵守し、継続的な改善を図りながら、以下の取り組みを行う。

① 持続可能な社会形成を促す教育研究の推進

低炭素社会で求められる環境問題に関するグローバルな視野と実践力とを養うための教育を進めるとともに、持続可能な社会の形成を促す研究を推進し、その成果を社会に還元する。

なお、一部では具体的な取り組みが始まっており、学生の環境に対する意識啓発のために、家庭ゴミ・学内ゴミの分別方法の紹介や大学が貸出を行っている物品一覧表を紹介するなどしている冊子「ECO STYLE」を学生の意見等を基にして発行したり、大学生協学生委員会と連携して大学生協で販売する弁当容器にオリジナルのリサイクル弁当箱を導入する取り組みを進めたり、学生サークルと学務部が協力して大学の授業のうち「環境」について学ぶことのできる授業を紹介する「環境シラバス」を発行し、新入生オリエンテーション時に配布して環境をについて学ぶことの啓発活動を行っているなど、着実にその意識は広がっている状況である。

② 地域の環境保全

環境に関する地域のニーズに応じた地域連携等を推進し、地域社会に貢献する。

③ 環境負荷の低減

地球温暖化対策の推進や、省エネルギー対策に向けて、温室効果ガス排出抑制等の環境配慮行動を積極的に推進するとともに、省資源、資源の循環利用、グリーン購入の推進、化学物質管理の徹底等、大学運営における循環型社会構築への配慮に努める。

④ 環境情報の発信

環境方針、環境報告書、環境改善活動等の自己点検・評価等の環境関連情報を、大学ホームページ等を通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開する。

5-4-2 地球温暖化対策の推進に係る実施要項

平成25年3月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正温対法」という。）に基づき、政府（地球温暖化対策推進本部）が平成25年3月15日に決定した「当面の地球温暖化対策に関する方針」及び平成25年5月に公布された「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正省エネ法」という。）を踏まえ、地球温暖化対策を推進するための体制及びその推進計画等に係る実施要領を以下のとおり定める。

(1) 体制

① エネルギー管理統括者

改正省エネ法に定められたエネルギー管理統括者を学長とする。

② エネルギー管理企画推進者

改正省エネ法に定められたエネルギー管理企画推進者を置き、財務部施設課長をもって充てる。

財務部施設課長がエネルギーの使用の合理化に関する法律に定める資格を有していない間は、エネルギー管理企画推進者の職務を司る者を、有資格者の職員のうちから学長が指名する。

③ 省エネルギー推進責任者

各部局等に、省エネルギー推進責任者を置き、次ページの「表 省エネルギー推進責任者」のとおりに部局長等をもって充てる。

省エネルギー推進責任者の職務は、次のとおりとする。

- i 温室効果ガス排出抑制等のための環境配慮行動の推進等省エネルギーを推進するための指導、監督を行う。
- ii 省エネルギー等推進者を選任し、エネルギー管理企画推進者が行う推進状況把握等に協力する。

④ エネルギー管理員

峰町キャンパス、陽東キャンパスに、改正省エネ法に定められたエネルギー管理員を置く。

エネルギー管理員は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に定める資格を有している職員のうちから学長が指名する。

エネルギー管理員の職務は、次のとおりとする。

- i エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用法の改善及び監視を行うこと。
- ii 前号を行う上で必要な指示について、本学構成員に対して行うこと。

表 省エネルギー推進責任者

省エネルギー推進責任者	管理する施設
国際学部長	左記が管理するエリア
教育学部長	左記が管理するエリア
工学研究科長	左記が管理するエリア
農学部長	左記が管理するエリア
地域デザイン科学部長	左記が管理するエリア
保健管理センター長	左記が管理するエリア
留学生・国際交流センター長	左記が管理するエリア
総合メディア基盤センター長	左記が管理するエリア
キャリア教育・就職支援センター長	左記が管理するエリア
基盤教育センター長	左記が管理するエリア
雑草と里山の科学教育研究センター長	左記が管理するエリア
バイオサイエンス教育研究センター長	左記が管理するエリア
オブティクス教育研究センター長	左記が管理するエリア
地域共生研究開発センター長	左記が管理するエリア
地域連携教育研究センター長	左記が管理するエリア
教職センター長	左記が管理するエリア
とちぎ終章学センター長	左記が管理するエリア
附属図書館長	左記が管理するエリア
教育学部附属幼稚園長	左記が管理するエリア
教育学部附属小学校長	左記が管理するエリア
教育学部附属中学校長	左記が管理するエリア
教育学部附属特別支援学校長	左記が管理するエリア
農学部附属農場長	左記が管理するエリア
農学部附属演習林長	左記が管理するエリア
監査室長	左記が管理するエリア
企画広報部長	左記が管理するエリア
総務部長	左記が管理するエリア
財務部長	左記が管理するエリア
学務部長	左記が管理するエリア
学術研究部長	左記が管理するエリア

⑤ 省エネルギー等推進者

- i 部局等毎に、省エネルギー等推進者を置く。
- ii 省エネルギー等推進者の職務は、次のとおりとする。
 - a 教員室、実験研究室、講義室、図書室、食堂など居室における環境配慮行動を、率先垂範して行う。
 - b 省エネルギー推進責任者の下で、省エネルギー等の推進状況を把握する。

(2) 温室効果ガス排出抑制等のための推進計画等の策定

改正温対法及び改正省エネ法を踏まえ、温室効果ガス排出抑制等のための推進計画とともに、省エネルギー中長期計画を策定する。

(3) 推進計画等の実施

- 1) 温室効果ガス排出抑制等のための推進計画等は、上記(1)に掲げる体制の下に適切な実施を目指す。
- 2) 省エネルギー中長期計画に定める施設設備の改善については、施設整備計画に基づいて行う。
- 3) エネルギー消費設備等に係る管理、計測・記録、保守・点検については、改正省エネ法に定める管理標準を策定し、適切に行う。

5-5 コストマネジメント

(1) 施設のライフサイクルコストの検討

施設・設備整備の際には、初期の建設・整備コストいわゆるイニシャルコストの他に、定期的な改修費や毎年の維持管理費、光熱水費等が将来にわたりいわゆるライフサイクルコストが継続的に必要である。特に施設の新増改築を計画する際には、これらのコストの財源の確保について十分に検討する必要がある。

(2) 維持管理費等のコスト縮減

維持管理費等のコスト縮減のためには、次のような内容を実施する必要がある。

- ・ 予防保全の観点に基づく長期の修繕計画の策定・実施による修繕費のトータルコストの削減と毎年のコストの平準化を図る。
- ・ 建築後50年以上を経過する建物について、やむを得ず改築せざるを得ない場合は、将来のランニングコストを抑制するため、同時に施設の集約化を行うことなどにより極力保有面積の抑制を図る。
- ・ 建物・設備維持に係る役務契約の一元化、複数年化の実施による保全費の削減を図る。
- ・ エネルギー使用量の全学的管理による光熱水費の抑制を行う。

第6章 施設整備の方針

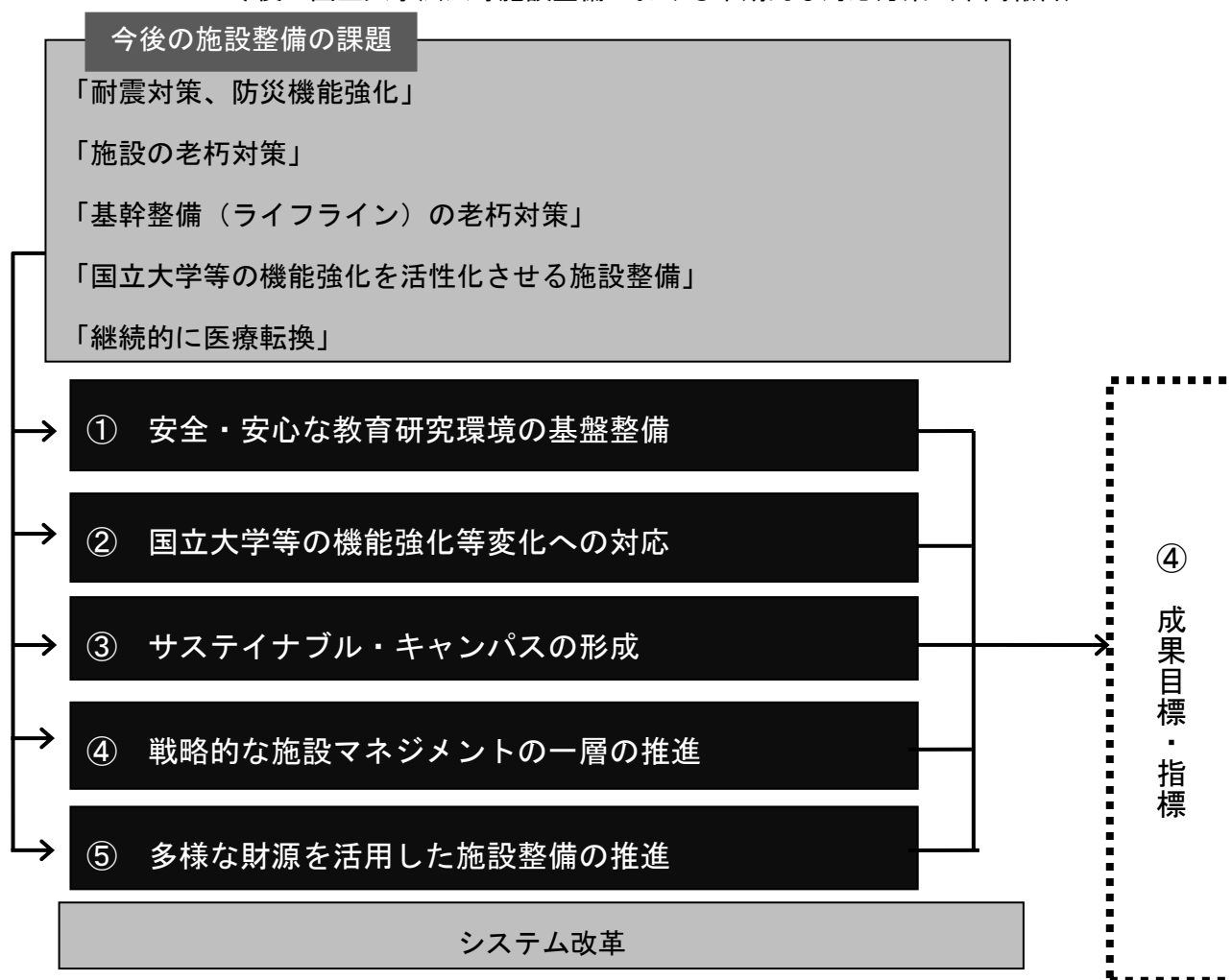
6-1 文部科学省における国立大学法人等の施設整備の方向性

6-1-1 「第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画」の概要

文部科学省では、「第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画」を平成27年度中に取りまとめることとしており、最終的な内容がわかるまでは、まだ時間を要すると思われる。

しかしながら、平成27年8月に発表された「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告」についてから「第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画」に関する方向性をある程度読み取ることができる。「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告」についての主な内容は概ね以下のとおりとなっている。

今後の国立大学法人等施設整備における中期的な対応方策（中間報告）



6-1-2 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿

文部科学省から平成27年8月に発表された「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告」について」の中で、「第3章 長期的視点からの国立大学法人等施設整備の在り方」において「国立大学等施設の目指すべき姿」に関する記述があり、以下に示す視点を踏まえて長期的視点に立ち、施設整備を進めていくことが必要としている。

- (1) 安全で良好な教育研究環境の確保
 - ① 防災対策
 - ② 施設の老朽対策
 - ③ 基盤整備（ライフライン）の老朽対策
- (2) 教育研究機能の強化
 - ① キャンパスの創造的再生の推進
 - ② イノベーション創出基盤の強化
 - ③ 国際競争力の強化
 - ④ 学修環境の充実
 - ⑤ 共同利用・共同研究の推進への対応
 - ⑥ 産学官連携の強化
 - ⑦ 地域社会との連携
- (3) キャンパス環境の充実
 - ① 魅力あるキャンパス環境の充実
 - ② 学生支援施設の充実
 - ③ 多様な利用者に対する配慮
- (4) 医療等の変化に対応した大学付属病院
- (5) 地球環境問題への対応
 - ① 持続可能なキャンパスの形成
 - ② 社会のモデルとしての活用

併せて、これらの目的を達成するために、以下の観点から戦略的な施設マネジメントの推進が必要としている。

- (1) 大学は、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用する必要がある。

具体的には、施設の改修をはじめとした施設全般に係る様々な取組について、大学経営の一環として捉え、教育研究や財務の戦略との整合性を図りながら、主体的かつ戦略的に実施する必要がある。
- (2) 上記の目的を達成するために、経営者層のリーダーシップによる全学的体制により戦略的な施設マネジメントをより一層進めることが重要である。

6-2 施設整備の方針

第1章及び第2章の本学のキャンパスの現状、国立大学を取り巻く環境等を踏まえ、長期的な視点に立って、第3期中期目標期間中（平成28年度～33年度）におけるキャンパスマスタープランの施設整備方針を以下のとおり定める。

6-2-1 安全・安心な教育研究環境の基盤の確保

学生や研究者等が安全・安心な環境において教育研究が出来るよう老朽施設の改善整備、老朽化している基幹設備（ライフライン）の計画的な更新を推進する。

6-2-2 機能強化への対応

大学改革プラン等に基づく機能強化に必要な施設整備を行う。

6-2-3 サステイナブル・キャンパス^{※1}の形成と地域との共生

老朽化等によりエネルギー消費効率の劣る設備機器のより高効率機器への更新を計画的に推進する。また、サステイナブル・キャンパスの形成を目指し、キャンパスのハード面として各施設建物とソフト面としての教育研究活動が相互に連携し、地域社会のサステナビリティ向上に向けた活動の実践の場としてキャンパス整備を推進する。以下の項目についての整備計画を継続的に行う。

- (1) 気候変動問題とエネルギー問題への対応
- (2) 資源消費、廃棄物への対応
- (3) 水消費への対応
- (4) 環境に配慮した建物
- (5) 環境に配慮した材料調達
- (6) 環境に配慮したキャンパス内交通
- (7) 環境に配慮した土地利用
- (8) キャンパス利用者への配慮と地域との共生

6-2-4 個性豊かなキャンパス環境の充実

- (1) キャンパスは歴史や伝統を象徴する存在であり、各々の個性と魅力を継承させながら潤いとゆとりのある環境の整備充実に努める。
- (2) 本学が目指す『地域の「知」の拠点』として、社会連携機能の積極的な発展を促す環境の整備充実に努める。

6-2-5 ライフサイクルを考慮したコスト縮減等

- (1) 施設整備計画においては、ライフサイクルコスト^{※2}をも踏まえ総合的なコスト縮減を目指した計画を立案し、それに基づき整備及び運用を実施する。
- (2) 民間等からの寄附、長期借入金、地方公共団体との連携、行政庁等の補助金等、多様な財源による整備についても検討する。

〔用語説明〕

※1 サステイナブル・キャンパス：文部科学省の「中間まとめ」において、環境負荷が少なく持続的発展が可能なキャンパスを「サステイナブル・キャンパス」と表現している。

※2 ライフサイクルコスト：「初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される生涯費用」のこと。

第7章 施設整備計画

7-1 投資年次計画の策定

7-1-1 長期的視点に立った投資計画の策定

施設整備の方針である ①教育研究活動の高度化・多様化への対応、②安全・安心な教育研究環境の確保、③地球環境に配慮した教育研究環境の実現及び④個性豊かなキャンパス環境の充実を踏まえた施設設備改善整備の計画（以下「投資年次計画」という。）を策定する。

7-1-2 投資年次計画の着実な実施

投資年次計画は、その財源の種類により、施設整備費補助金、学内財源の活用に区分し、かつ施設整備に必要な経費を算出して立案し、その着実な実施を目指す。

投資年次計画に掲げられた整備計画については、①中期目標・中期計画における位置づけ、②教育研究の個性・特色のより一層の明確化、③施設マネジメントの適切性に留意しつつ、施設利用者等と十分に連絡協議を行い、実現可能性を追求する。

なお、学内財源による整備については、各年度の学内予算において、必要な財源の確保に努める。

また、投資年次計画については、施設整備費補助金の配分状況、今後の老朽調査等による新規需要等を踏まえ、毎年見直しを行うこととする。

7-2 施設整備計画の目標

7-2-1 安全安心な教育研究環境の基盤の整備

(防災対策)

耐震対策や防災機能強化等を計画的に行う。

実験研究施設の整備については、災害時における実験研究設備の転倒や毒物・劇物等危険物の漏洩がないよう利用者の安全を確保するとともに周辺への影響が生じないよう防災機能強化を図る。

(老朽対策)

トータルコストの縮減と予算の平準化を図る観点から長寿命化改修について優先度を考慮して計画的に推進する。

教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備を老朽改善の機会と捉えリノベーションをより推進する。

(ライフラインの老朽対策)

老朽化した基幹設備（ライフライン）の把握及び的確な点検を実施する。

老朽化した基幹設備（ライフライン）について、未然に事故を防止し、学生教職員の安全・安心の確保や災害時に求められる研究機能等を確保するため、計画的に更新等を推進する。

(ユニバーサルデザイン*の視点からの改善)

バリアフリーへの対応を含めユニバーサルデザインの観点から、栃木県ひとにやさしいまちづくり
条例施設整備マニュアル等を参考に順次整備する。

※：バリアフリーは障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサル
デザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生
活環境をデザインする考え方。（平成14年12月「障害者基本計画」）

7-2-2 機能強化等変化への対応

(1) 機能強化を活性化させる施設整備

機能強化の方向性を踏まえ、施設マネジメントによるスペース等の資源の再配分、機能強化の実
施に必要な施設整備を推進する。

グローバル人材の育成や地域イノベーションの創出に向けた先端的な教育研究の拠点となる施
設整備を推進する。

地域における知の拠点として、地域社会経済を活性化等に貢献するための教育研究環境の充実、
地域産業を担う高度な地域人材の育成など、地域と大学の連携強化のための施設整備を行う。

(2) 老朽施設のリノベーション

アクティブ・ラーニングの導入などによる教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備
を、ICTを活用しつつ、図書館や講義室等のリノベーションにより推進する。

経年による施設機能の陳腐化等により教育研究に支障のある老朽施設について、リノベーション
を推進する。

老朽施設のリノベーションに際し、現状の建物用途を変更して、新たな用途にすることにより建
物を再生するコンバージョン（転用）を推進する。

7-2-3 サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生

建築物の新增改築及び改修等の整備では断熱性能の強化や日射遮蔽等の性能の向上を推進する。
老朽化等によりエネルギー消費効率の劣る機器についてはより高効率の機器への更新を行う。

(1) 気候変動問題とエネルギー問題への対応

5-4-2 地球温暖化対策の推進に係る実施要項に示す内容に基づき、キャンパスから排
出される温室効果ガス、エネルギー消費量削減を推進する。また施設の新築、改修の計画時に
適用可能な省エネ・省CO₂検討のための省エネ設計指針の整備の検討を行う。キャンパス利用
者の省エネ・省CO₂行動への働きかけとして、夏季、冬季などにおける省エネ・省CO₂期間
キャンペーンなどの方策の検討を行う。

(2) 資源消費、廃棄物への対応

キャンパスにおける建物、各種施設に用いられる材料、部材については製造環境負荷の小さな部材を選定や修繕・更新・廃棄時を考慮した部材選定の方策の検討を行う。また地域で産出される木材や石材など地域材の積極的活用を行うための検討を行う。また廃棄物の削減リユース、リサイクルの推進を行う。

(3) 水消費への対応

節水型の機器への更新を行うとともに、利用者の節水行動への働きかけを行う。また雨水利用などの方策について検討を行う。

(4) 環境に配慮した建物

建築物の新增改築及び改修等の整備では断熱性能の強化や日射遮蔽等の性能の向上を推進する。老朽化等によりエネルギー消費効率の劣る機器についてはより高効率の機器への更新を行う。建築物の環境性能の向上化として建物断熱性能の向上及び設備システムの高効率化により、エネルギー消費量の低減等を図り、「CASBEE」(建築物総合環境性能評価システム)における総合的環境性能目標値をレベル4(二酸化炭素排出量の削減率が10%~25%)として整備する。

(5) 環境に配慮したキャンパス内交通

キャンパス内における自動車交通を適性に抑制し、徒歩や自転車利用者へ配慮したキャンパス内交通計画の整備を検討する。

(6) 環境に配慮した土地利用

生物多様性と景観を考慮した植栽計画、夏季の屋外高温化を抑制する建物外壁、地表面舗装の計画、敷地内での雨水浸透や豪雨水流抑制を考慮した地表面の保全など環境に配慮した土地利用を推進する。

(7) キャンパス利用者への配慮と連携の促進

キャンパス利用者への配慮として室内空気質、温熱環境、音環境を考慮し、快適で健康に過ごすことができる環境整備とともに、サステナビリティ向上に向けた教育研究活動実践の場、地域社会との連携促進の場としての環境整備のための計画を推進する。

また大学キャンパスの場を通じた、本学のサステナビリティ向上に向けた教育研究に関する活動の見える化を施設整備の際に積極的に検討する。

7-2-4 個性豊かなキャンパス環境の充実

(1) 地域の知の拠点

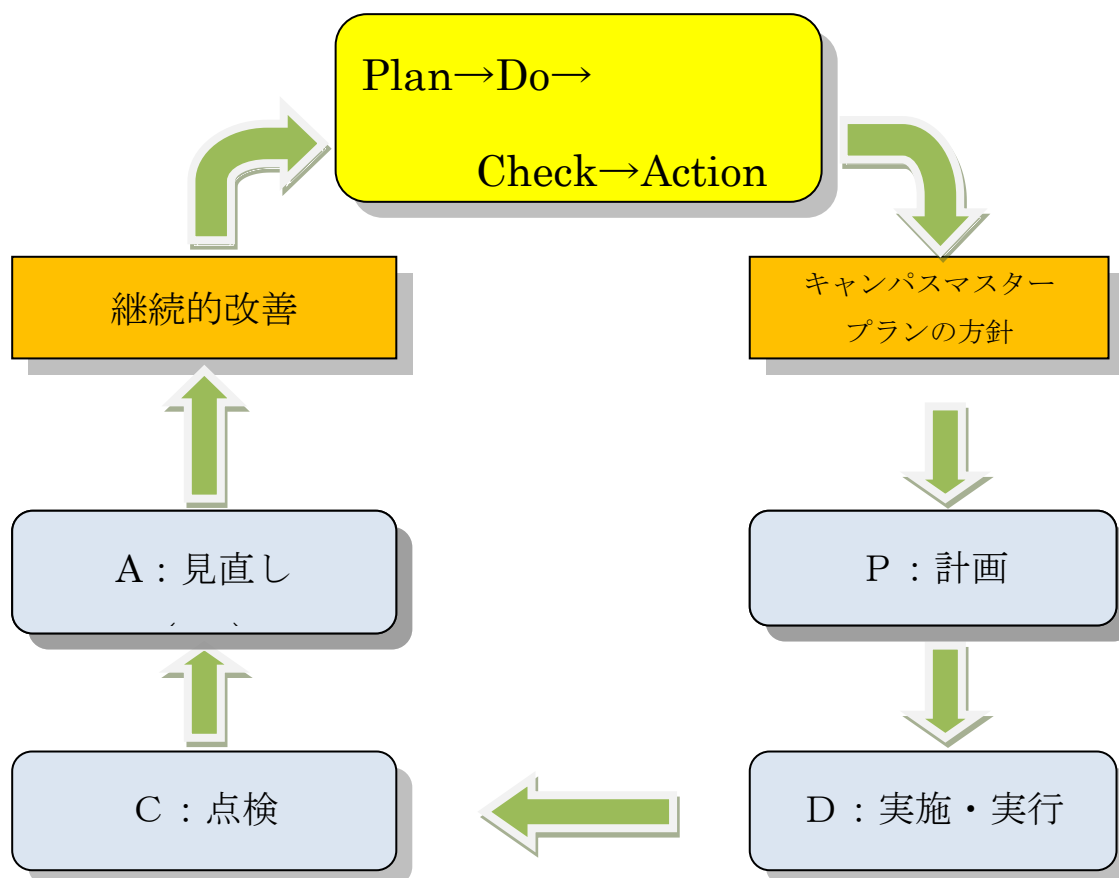
自ら築いた教育研究の成果を発信して地域連携機能等を高めるために、UUプラザ等の整備を図る。

(2) 大学シンボルゾーンの整備

本学の前身の一つである宇都宮高等農林学校の開校以来継承してきたフランス式庭園と峰ヶ丘講堂、旧図書館を中心としたゾーンをシンボルゾーンとして位置づけ、整備を行う。

7-2-5 キャンパスマスタープランの推進について

キャンパスマスタープランに定めた在るべき姿を実現させるために、経営手法の一つであるマネジメントサイクルの概念を導入し、施設及び環境を総合的に企画・計画、整備、維持保全及び運用管理する業務において、Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Action（処置・改善）を順次行って、最後のActionを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上させて、継続的な改善を図ることとする。



7-3 利用構想

峰町、陽東、松原、宝木の4つの団地について利用構想を策定する。なお、他の団地については、今後の検討を踏まえて、随時、必要な時期に策定する。

(1) 土地利用計画の明確化

将来を見据え、継承すべき「変えてはいけない部分」と戦略的活用を図る「変えていく部分」等を十分に考慮する。

本学が目指す教育・研究・社会貢献が、将来も含めて円滑に推進できるように、敷地全体の合理的利用に配慮した適切なゾーンを設定する。

(2) キャンパスの「見える化」と「わかりやすさ」

キャンパスの状況の「見える化」を図ることにより、学生・教職員や来学者が位置を認識しやすく「わかりやすく」、敷地内のゾーニングを示すことや、ウェイ・ファインディング*¹の要素を取り入れたデザインに配慮して行う。

(3) 安全・安心の確保

学生などの安心・安全やバリアフリー等の観点から、次のことを優先的に行う。

- ① 老朽化等による屋外工作物、交通施設、擁壁等の危険か所については、改善計画を策定し、着実に改善を図る。
- ② キャンパス内での駐輪場・駐車場の位置を見直し、主要な徒歩の動線ゾーンには、原則、自動車及び自転車の乗入れをしないような「構内原則徒歩の確立」を検討する。

(4) 広場の創出

快適で豊かな屋外環境の下、学生・教職員がコミュニケーションを持てる環境を創出する。

(5) 緑環境への配慮

「宇都宮大学樹木憲章」を踏まえ、教育研究活動の活性化や快適なキャンパスライフのための良好な環境の創出とバランスのとれたものとする。

〔用語説明〕

- ※1 ウェイ・ファインディング：人の空間把握における特性を基に、空間の認知をたすけるために、室内の様々な環境要素である光、空気、アート、サインシステムなどを活用しながら、目的地への経路を適切に案内すること。

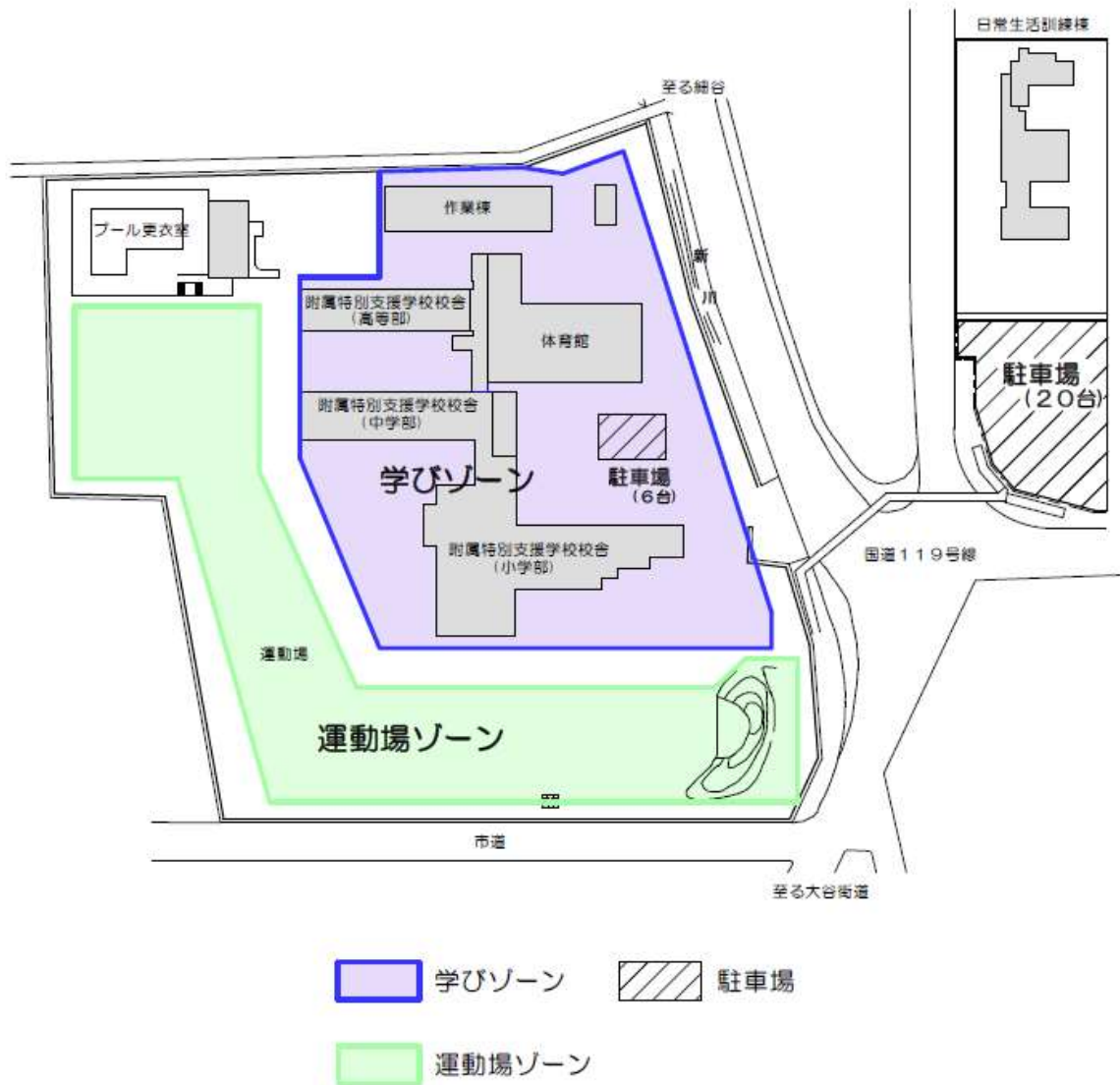
7-3-3 松原キャンパス利用計画図（構想と課題）



※：現況キャンパス配置図に土地利用計画のゾーンを設定した。

- ・正門から向かって左側を小・中・幼稚園校舎である学びゾーン，右側をグラウンドや体育館・テニスコートを中心とした運動場ゾーンを配置した。
- ・現状，ゾーンの配置についての問題は特段ない。

7-3-4 宝木キャンパス利用計画図（構想と課題）

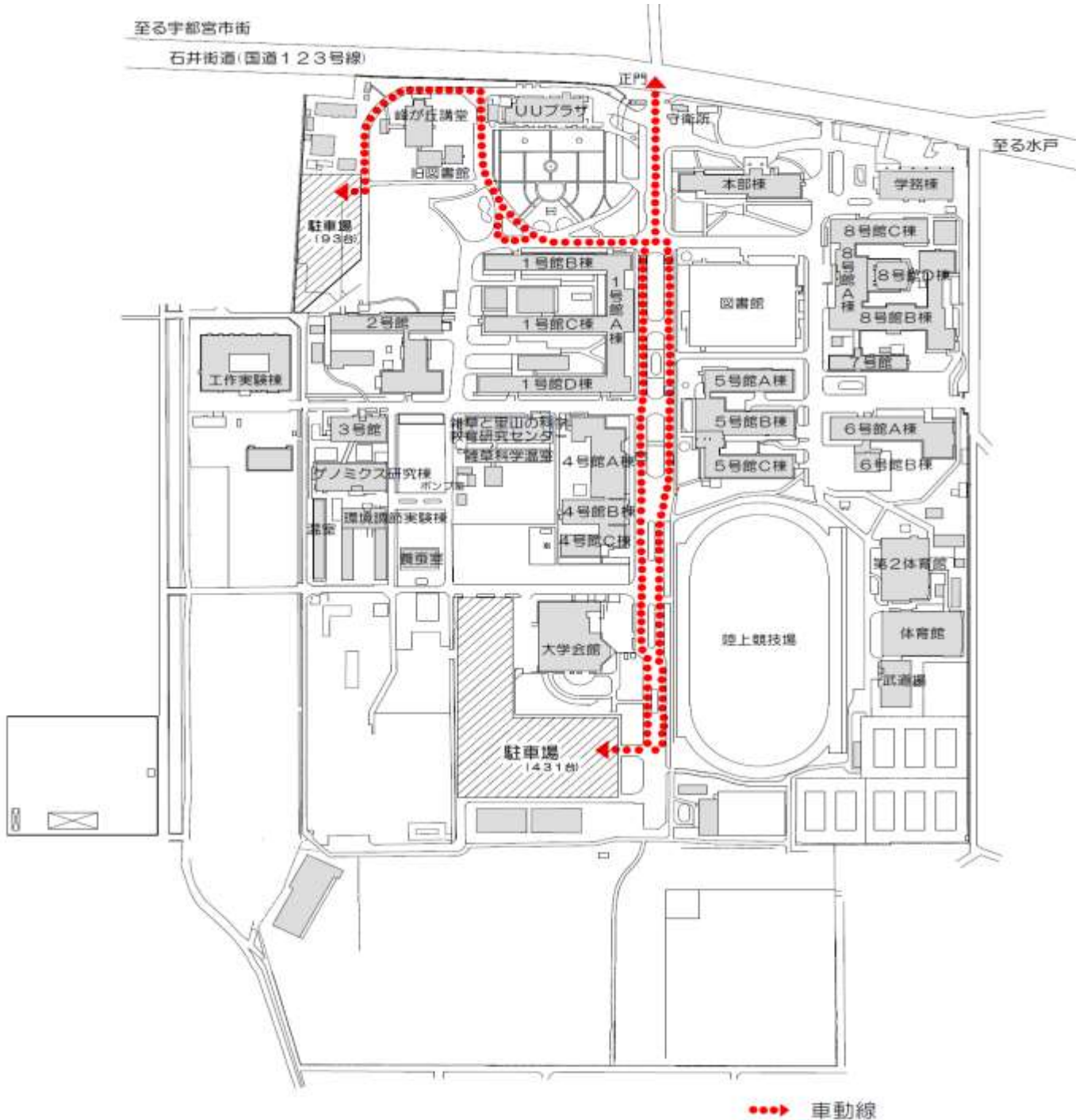


※：現況キャンパス配置図に土地利用計画のゾーンを設定した。

- ・正門付近及び正門から向かって右側に小学部・中学部・高等部校舎である学びゾーン，正門奥側に自動車の通るルートからはずすような形でグラウンドを中心とした運動場ゾーンを配置した。
- ・現状，ゾーンの配置についての問題はない。

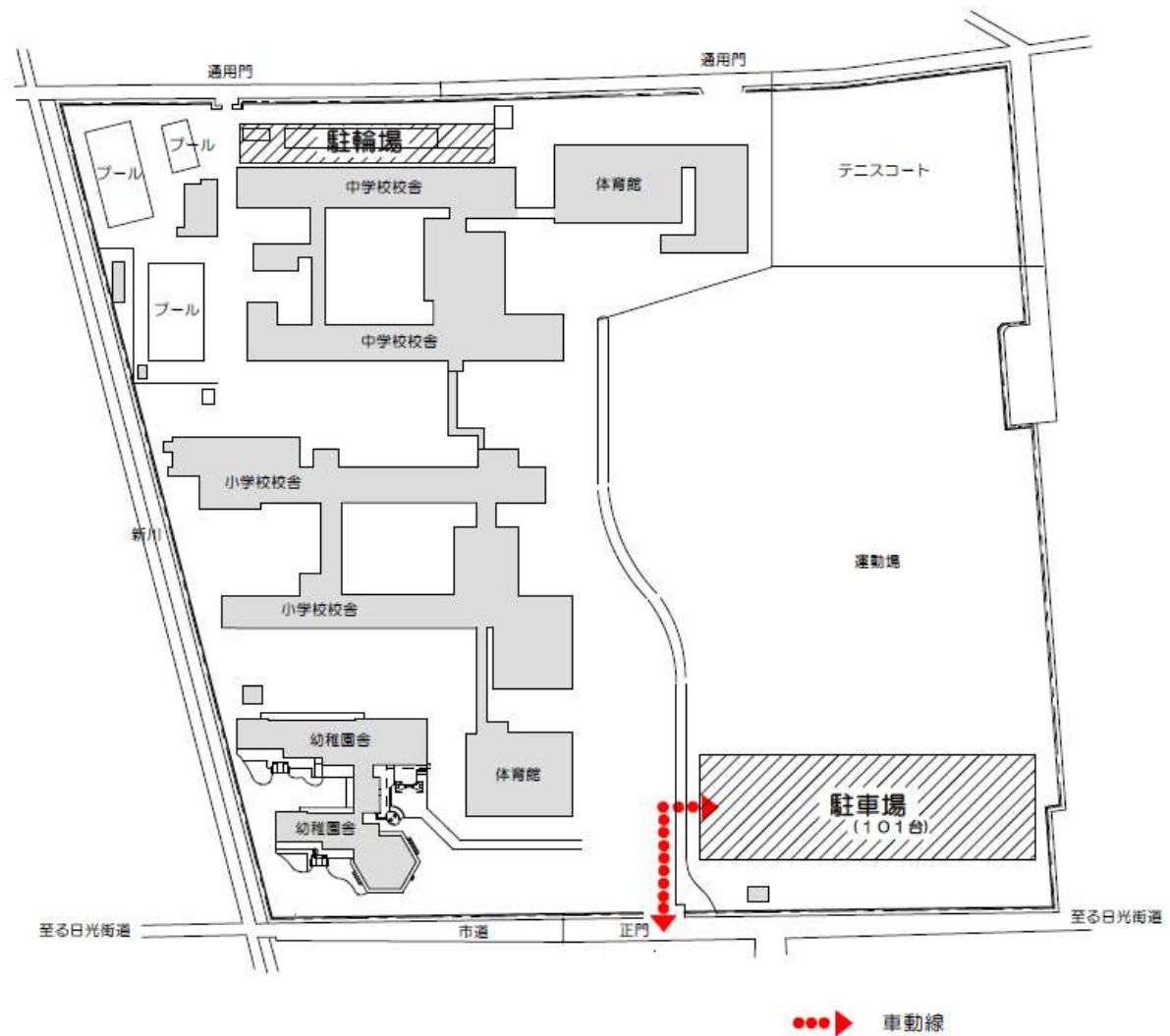
7-4 交通・動線計画

7-4-1 峰町キャンパス



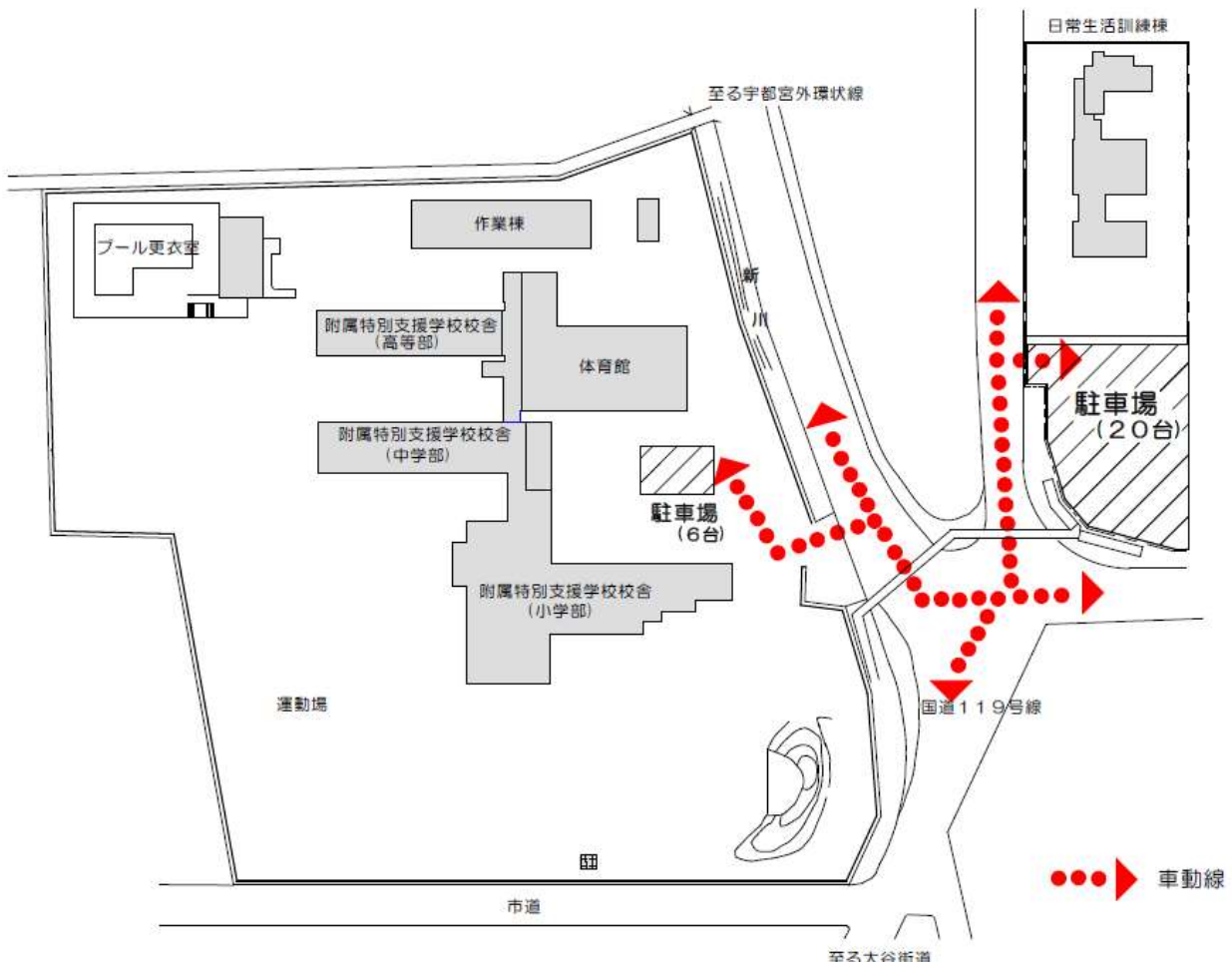
- ・メインモールを中心に歩行者、自転車、自動二輪車、さらには自動車の動線が混線しており、危険である。
- ・但し現状、正門以外の門外の道路との接続状況が非常に貧弱（それぞれ道幅5m程度の片側通行か対面通行できても非常に危険な道路と接続）であり、宇大東南部区画整理事業による南門付近再開発の状況を見定めながら、現在の正門から以外の車動線を検討していく必要がある。

7-4-3 松原キャンパス



- ・現状は、歩行者・自転車と自動車の動線が正門付近以外ではほぼ分離できている。
- ・課題は、正門付近で歩行者・自転車と自動車の動線がクロスしていることであるが、敷地北側は、道幅4mの西から東への一方通行道路であることと、中学校の生徒の歩行者、自転車の動線であるため、敷地北側への車動線の移動は現実的でなく、敷地東側は私有地、敷地西側は川と接しているため、同様にそれらの方向への車動線の移動も現実的ではない。そうすると、正門以外の敷地南側から自動車を入れる動線を新たにつくることが考えられるが、万年塀を壊して自動車の専用入口をつくるとなると多額の費用がかかり、こちらの実現性も容易ではない。

7-4-4 宝木キャンパス



- ・現状は、歩行者・自転車と自動車の動線が正門付近以外ではほぼ分離できている。
- ・課題は、建物前の来客用駐車場と歩行者・自転車の動線が正門付近でクロスしていることであるが、来客者の自動車の出入りは、児童・生徒の登下校時はさほど多くないことと、敷地の西側・南側及び北側は狭隘道路であり、それらの側からの自動車の出入りは現実的でないこと、さらには、敷地東側には川（新川）が通っており、現状の正門以外からの車の出入りは不可能であることを考慮すると、現状追認が一番無難と思われる。





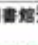
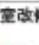





7-5 各キャンパスの施設整備計画

7-5-1 峰町キャンパス

[全体]

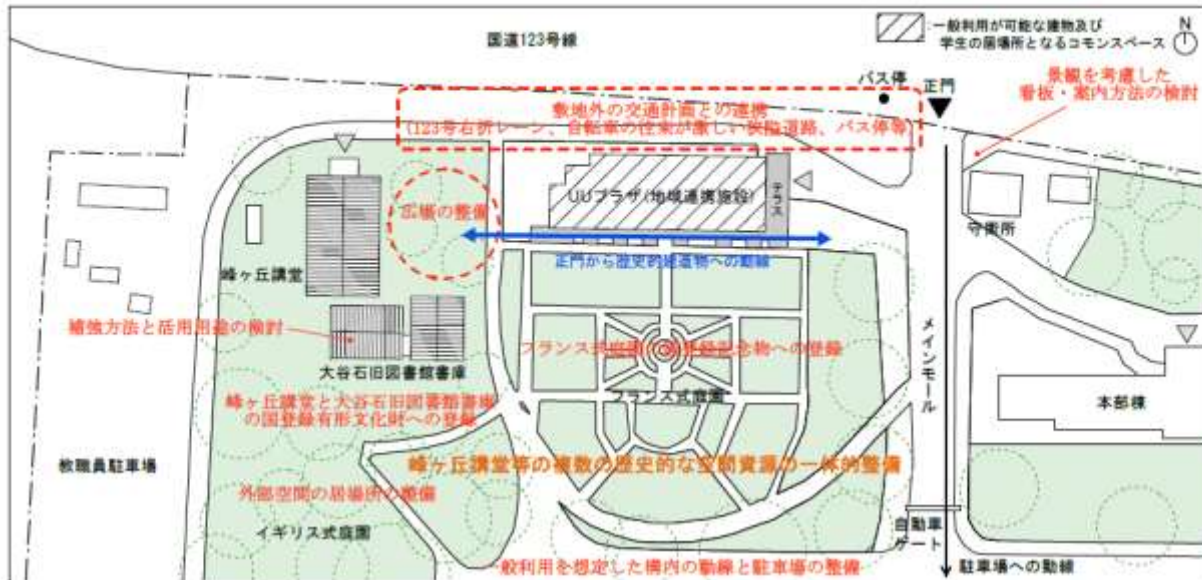


凡例

 安心安全な教育研究環境の基盤の整備	 機能強化等変化対応に伴う地域の知の拠点形成	 改修名称 附属図書館分室改修    対象アイコン
 機能強化等変化対応に伴う地域の人材育成の基盤強化	 機能強化等変化対応に伴うグローバルリーダーの育成	
 機能強化等変化対応に伴う地域イノベーション創出	 ガバナンス改革・人事・給与システム改革	
 サステナブル・キャンパスの形成と地域との共生		

[重点整備エリア]

[大学シンボルゾーン（社会連携ゾーン）と大谷石旧図書館書庫の再生]（赤字は課題）



目標

- UUプラザの整備（2011-2012年）を引き継ぎ、「地域の知の拠点」としての大学と地域の接点としてのエリア機能を拡張する。
- 大学シンボルゾーン（社会連携ゾーン）における建物とオープンスペースの一体的整備
- 高等農林学校創建時のフランス式庭園（大正15年完成）、蜂ヶ丘講堂（大正13年築）、大谷石旧図書館書庫（同）は、大学のアイデンティティーをなす歴史的建造物であり、文化財としての位置づけと活用を目指す。

[メインモールと周辺建物の一体的整備]



目標

- 蜂ヶ丘キャンパスの主動線として、歩行者を中心に活気あるキャンパスライフが展開するメインモールを整備する。
- 近年整備が進んでいる校舎1階のラーニングcommons（24時間開放の自習スペース）とメインモールの連携を図り、建物の内部と外部が一体的な活用を促進する。
- キャンパス南（久部街道付近）の区画整理を見据え、将来的には南門からの車専用動線を整備し、メインモールの歩行者専用化を目指す。

7-5-2 陽東キャンパス

[全体]



凡例

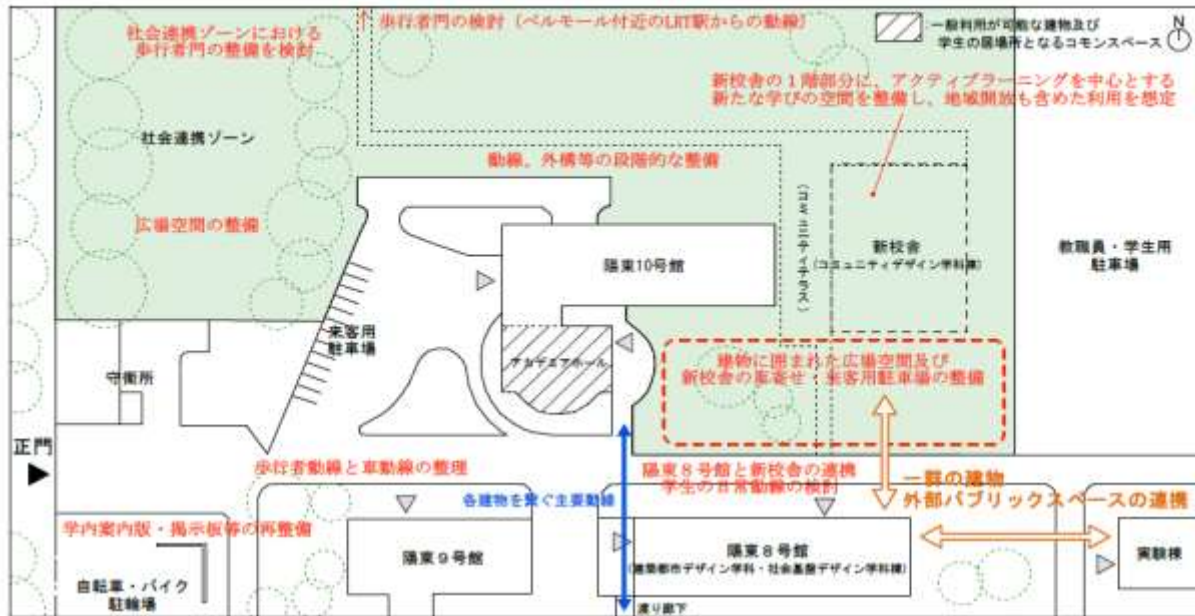
- 安心安全な教育研究環境の基盤の整備
- 機能強化等変化対応に伴う地域の人材育成の基盤強化
- 機能強化等変化対応に伴う地域イノベーション創出
- サスティナブル・キャンパスの形成と地域との共生

- 機能強化等変化対応に伴う地域の拠点形成
- 機能強化等変化対応に伴うグローバルリーダーの育成
- ガバナンス改革・人事・給与システム改革



〔重点整備エリア〕

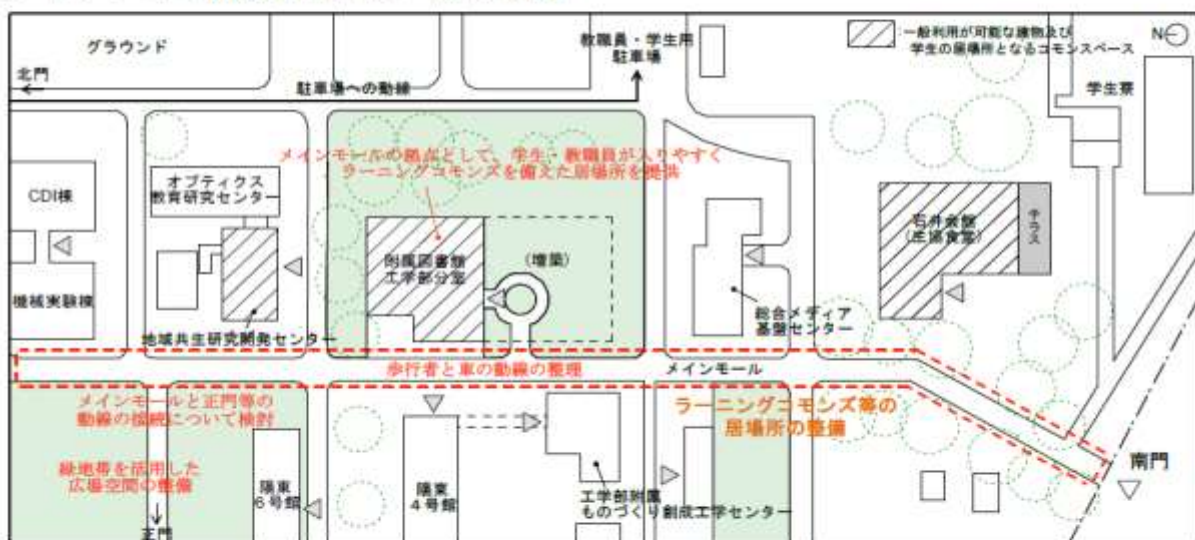
〔新学部校舎と社会連携ゾーンの整備〕（赤字は課題）



目標

- ・新学部設立（地域デザイン科学部, H28）をふまえ、「地域の知の拠点」を担う新たな教育研究に対応した新校舎を整備する（H30利用開始目標）。
- ・隔東キャンパス北の「社会連携ゾーン」の整備を、新校舎や将来のLRT整備などをふまえて検討する。

〔メインモールと附属図書館等の一体的整備〕



目標

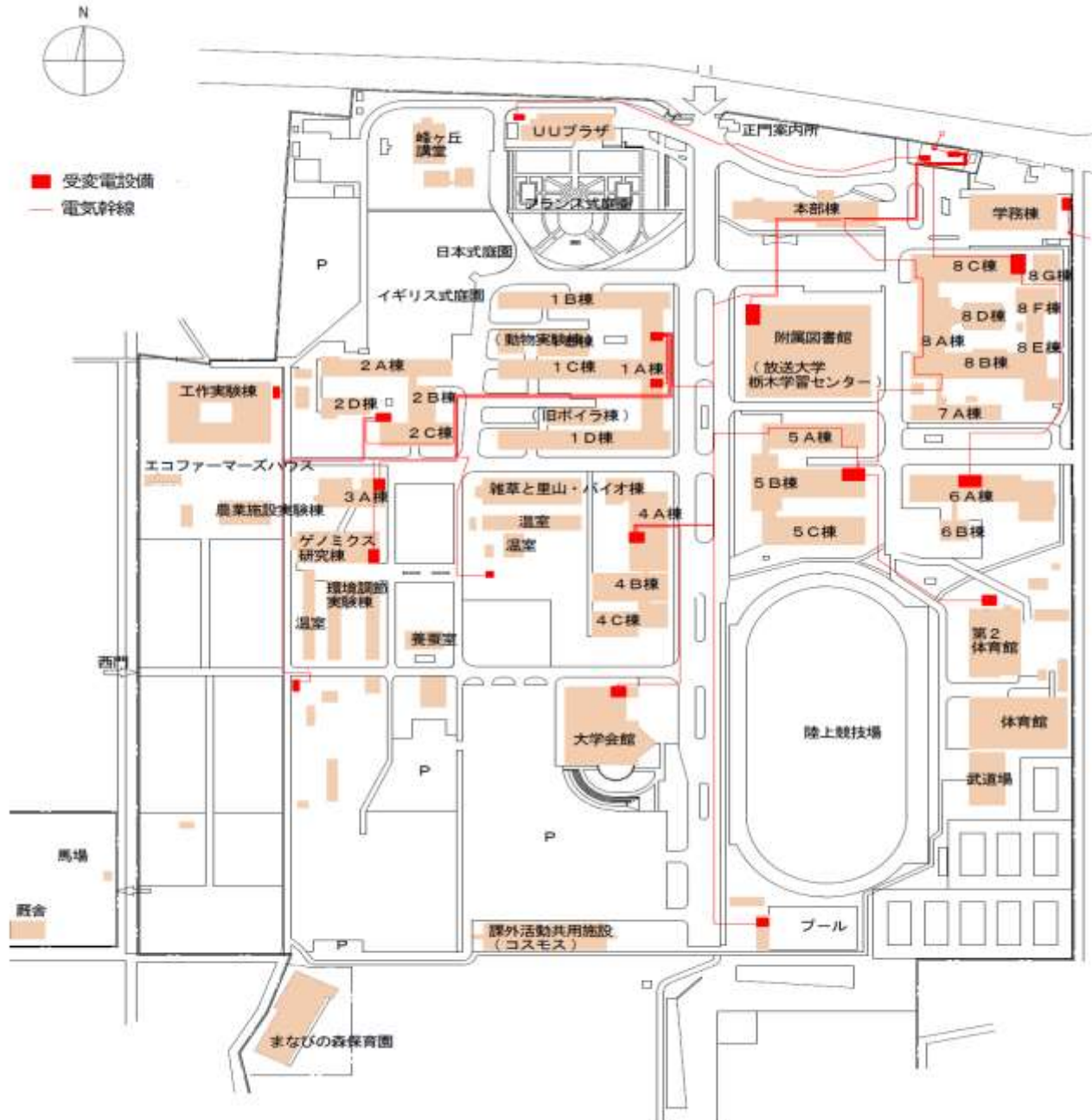
- ・学生・教職員の日常の主動線として、附属図書館、石井会館等の共用施設が集中する南門から北に続く動線をメインモールに組み込む。
- ・峰キャンパスと比較して、ラーニングcommons等が乏しい隔東キャンパスの現状を改善するため、24時間滞在可能な学生の居場所を整備する。工学系において4年生以上は研究室に在席することをふまえ、1～3年生中心の利用を想定。
- ・附属図書館およびメディア基盤センターの狭隘化を解消するため、附属図書館は増築を含めた全面改修を目指す。

7-6 設備インフラ計画

- ① キャンパスのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり
 - ・エネルギーの有効利用対策や将来の変化に対応するため、エネルギー使用の実情や将来需要を踏まえ、キャンパス全体の適切なエネルギー供給・処理施設を計画する。
 - ・施設の種類や用途、利用計画、熱源、設備方式等に応じてイニシャルコストとランニングコストを比較検討し、バランスよく効率的なシステムを計画する。
- ② 柔軟性を持つインフラストラクチャー計画
 - ・将来の規模拡張、用途変更、機器の更新等の変化に対応できるよう、柔軟性あるシステムとする。新たなシステムを導入する場合は、施設用途、規模、整備年次等を勘案し、移行時期の選定や過渡期の管理運営を適切に行う。

7-6-1 峰町キャンパス

(1) 電気設備



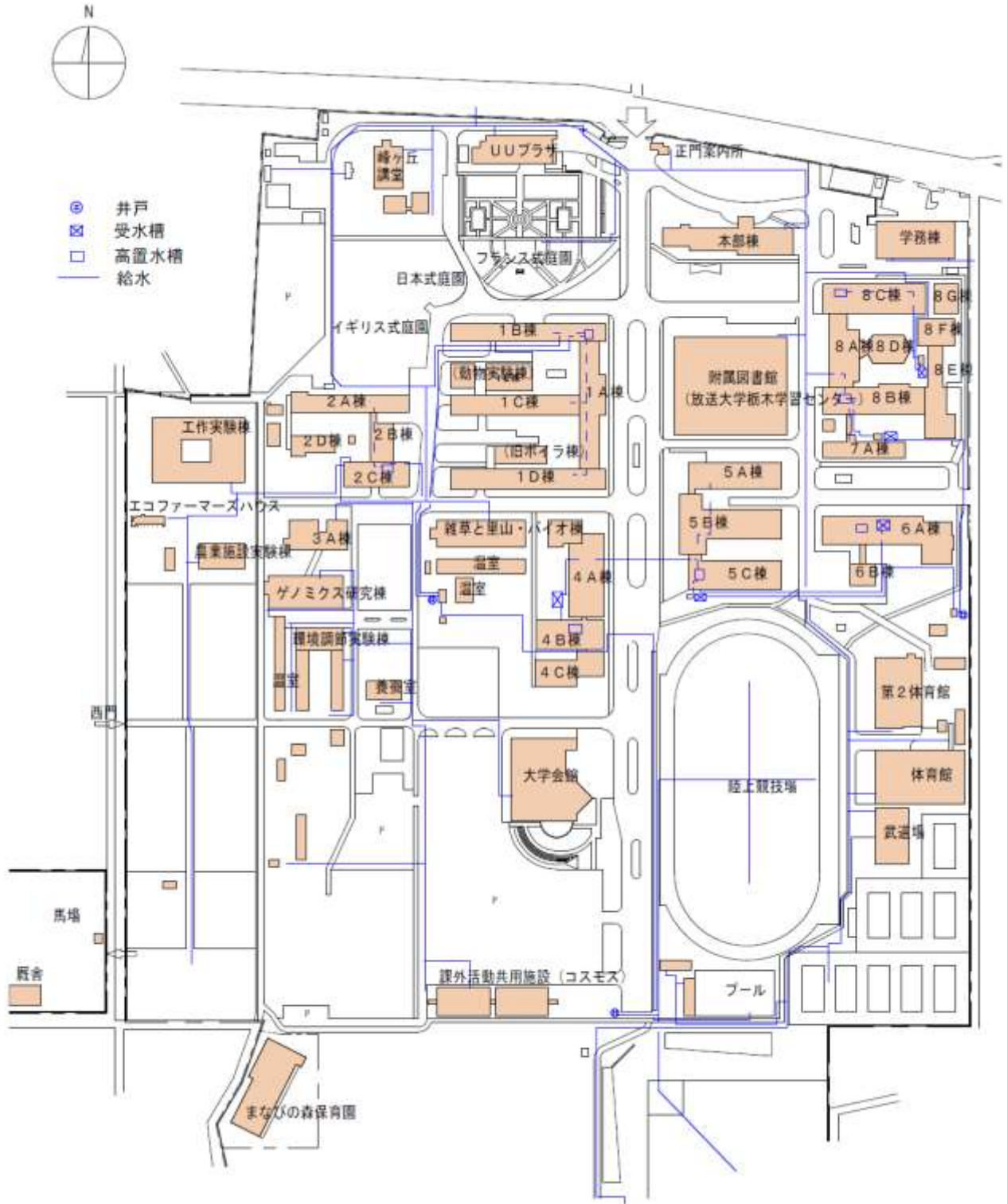
- ・受変電設備において5箇所が25年を経過しており、更新時期に達しているため、更新が必要である。
(総受変電設備数20箇所：設置後25年以上経過・5箇所，設置後10年以上25年未満・5箇所，設置後10年未満・10箇所)
- ・高圧ケーブルにおいて、敷設後20年を経過している物もあり、変電設備と併せた更新が必要である。
- ・防災設備において、守衛所のGR型火災報知受信機等は、約20年を経過し、メーカーの保守対応年数を過ぎていたため、故障時の修理部材の調達が困難な状況であり、早急に更新する必要がある。
- ・外灯設備において、「水銀に関する水俣条約」に伴い、水銀ランプの製造が2020年(規制開始見込み)から禁止となるため、LED等の高効率型外灯に更新する必要がある。

(2) ガス設備

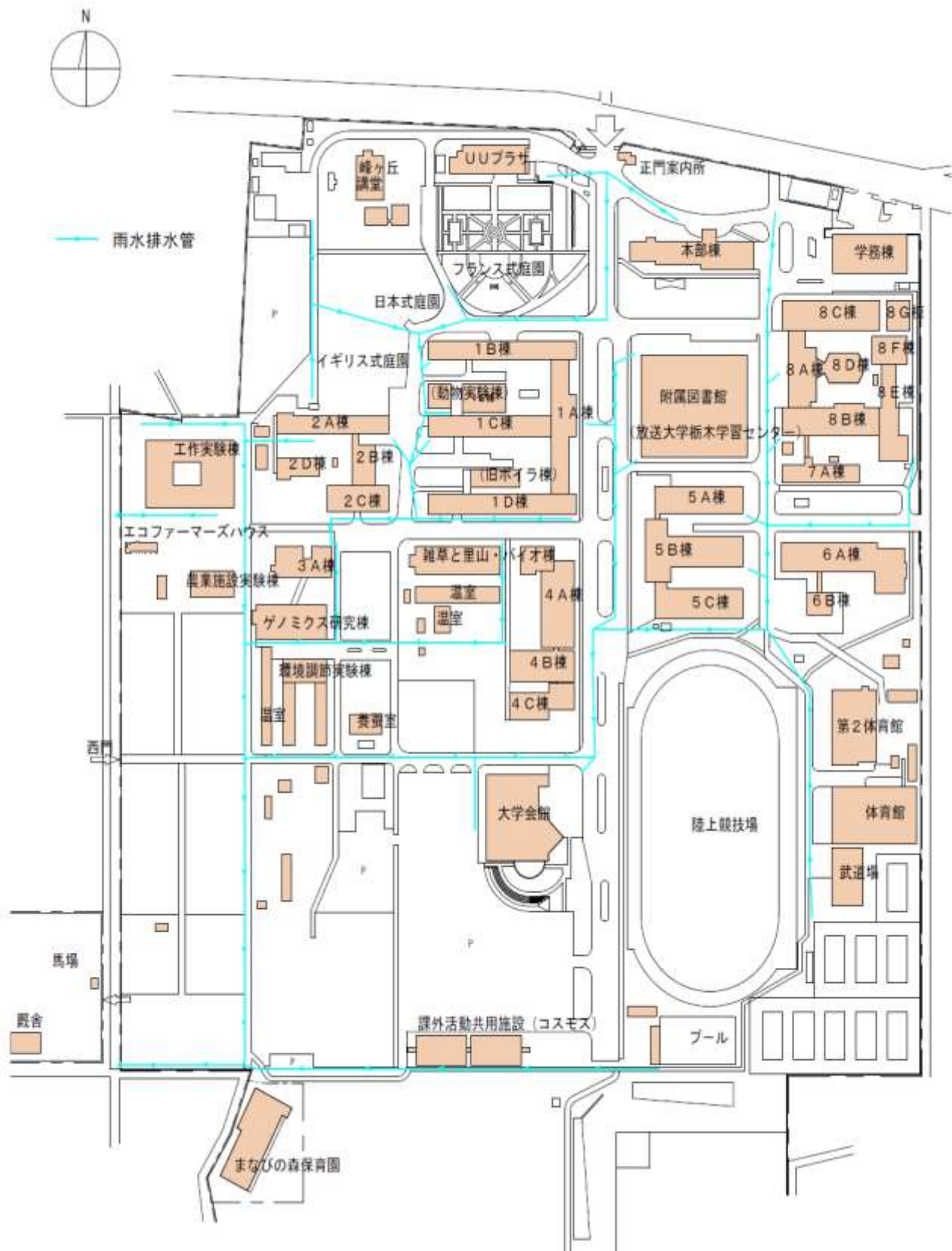


- ・都市ガス設備は、東京ガス(株)より低圧ガスが供給されている。
- ・ガス配管は一部に、老朽化した炭素鋼鋼管を使用しておりライフラインの安全性を確保する観点から、計画的な更新の必要がある。

(3) 給水設備

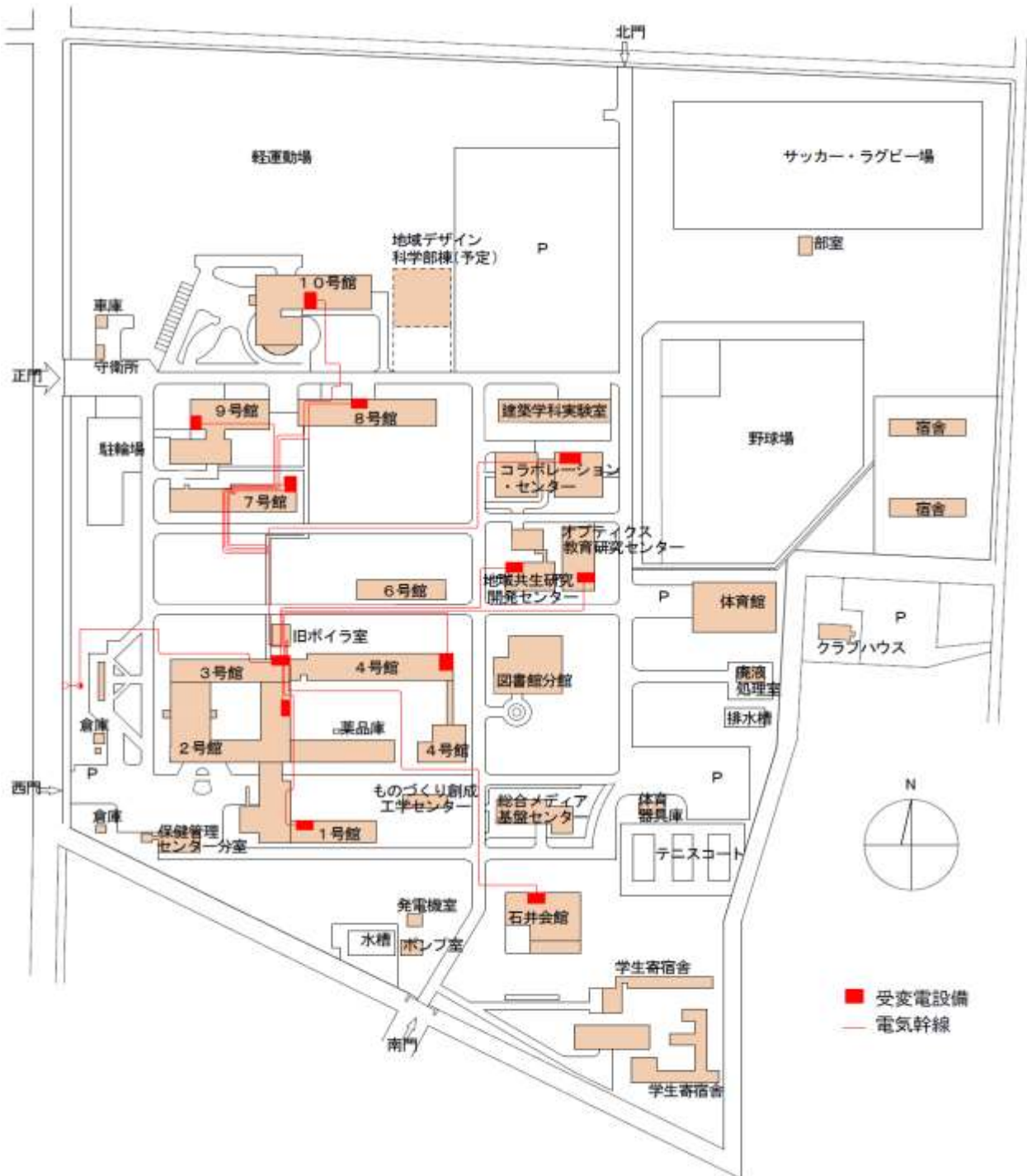


- ・ 峰町キャンパスにおいては、構内井戸3本の専用水道により生活給水の殆どを賄っている。
- ・ 現状では揚水量・水質共に特に支障は無いが、井戸の枯渇・自然災害等への危機管理を考慮したバックアップ体制を既に確保している。
- ・ 専用水道施設に関しては、経年劣化等に対応し施設機能に支障を来さないよう逐次計画的な更新を検討する必要がある。



- ・雑排水・汚水の生活排水系統，雨水系統は分流方式となっており，生活排水は公共下水道に接続され，雨水は河川に放流されている。
- ・現状では特に問題は生じていないが，経年劣化に対する計画的な更新を検討する必要がある。

7-6-2 陽東キャンパス
 (1) 電気設備



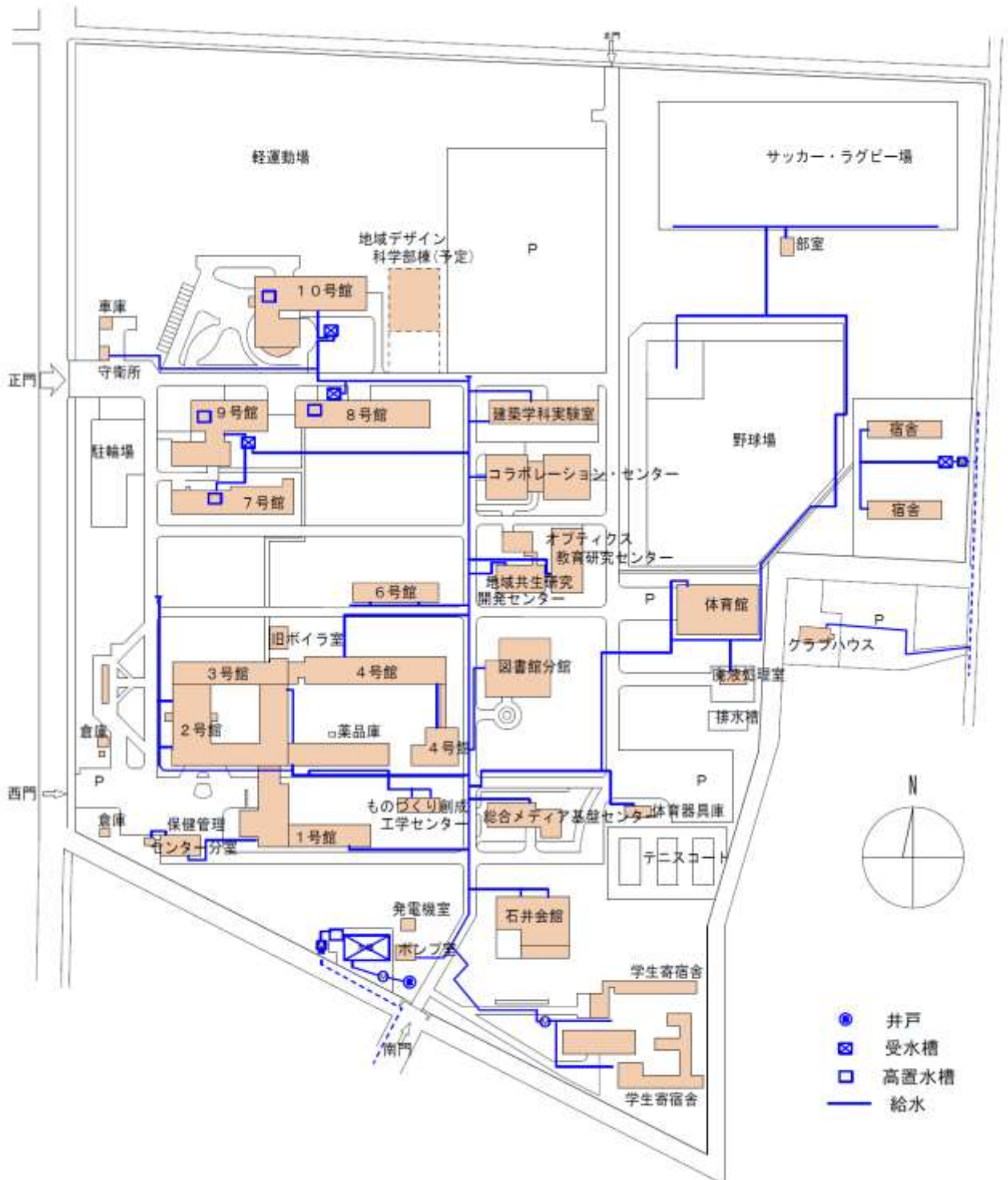
- ・受変電設備において2箇所が25年を経過しており、更新時期に達しているため更新が必要である。総受変電設備数12箇所（設置後25年以上経過：2箇所、設置後10年以上25年未満：5箇所、設置後10年未満：5箇所）
- ・高圧ケーブルにおいて、敷設後20年を経過しているものがあり、変電設備と併せた更新が必要がある。
- ・防災設備において、守衛所のP型火災報知受信機（120回線）等は15年を経過し、メーカーの保守対応年を過ぎているため、故障時の修理部材の調達が困難な状況であり、早急に更新する必要がある。
- ・外灯設備において、「水銀に関する水俣条約」に伴い、水銀ランプの製造が2020年（規制開始見込み）から禁止となるため、LED等の高効率型外灯に更新する必要がある。

(2) ガス設備



・都市ガス設備は、東京ガス(株)より低圧ガスが供給されている。一部配管は共同溝内に敷設されており、ライフラインの安全性の観点から埋設管への移行更新の必要がある。

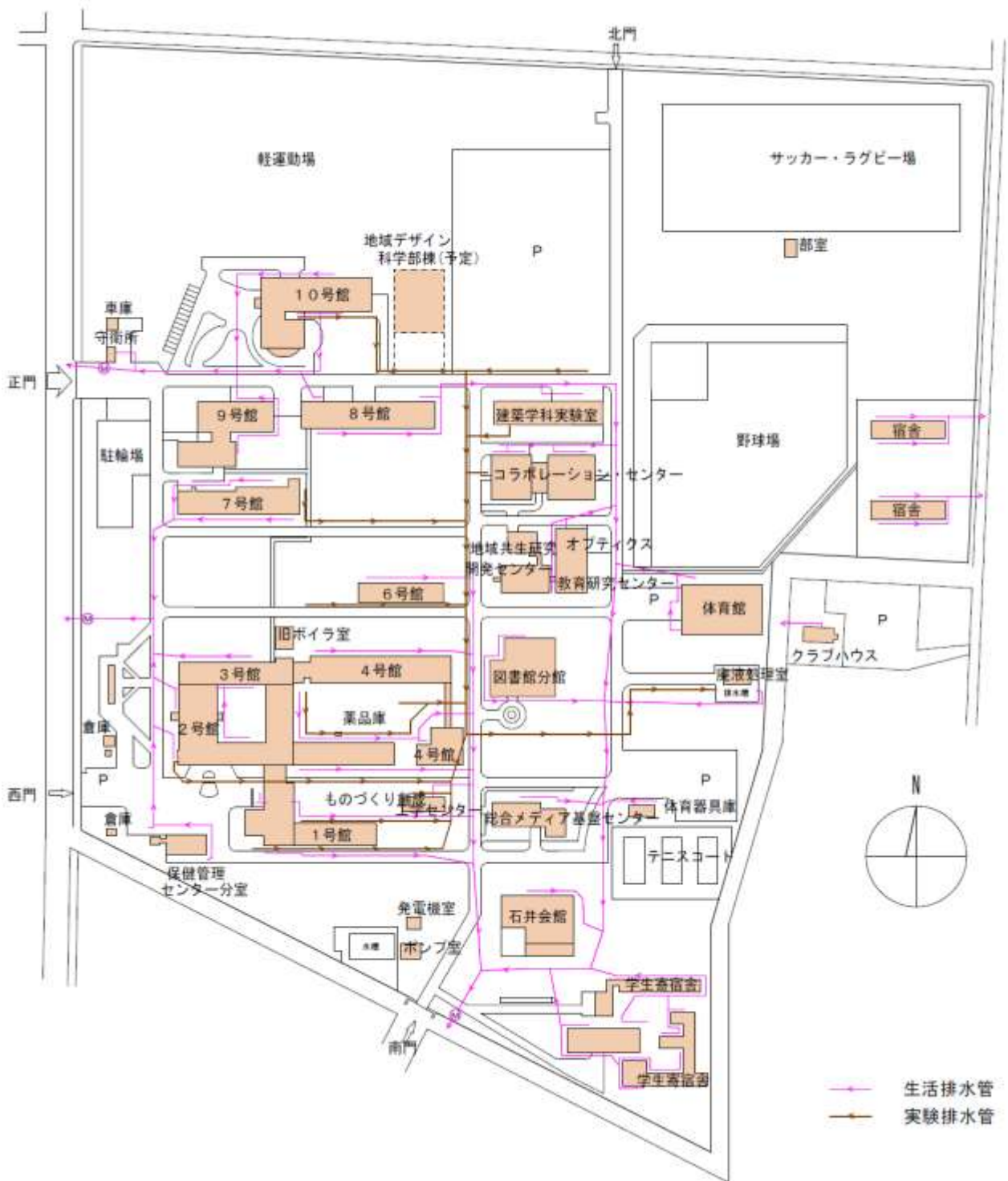
(3) 給水設備

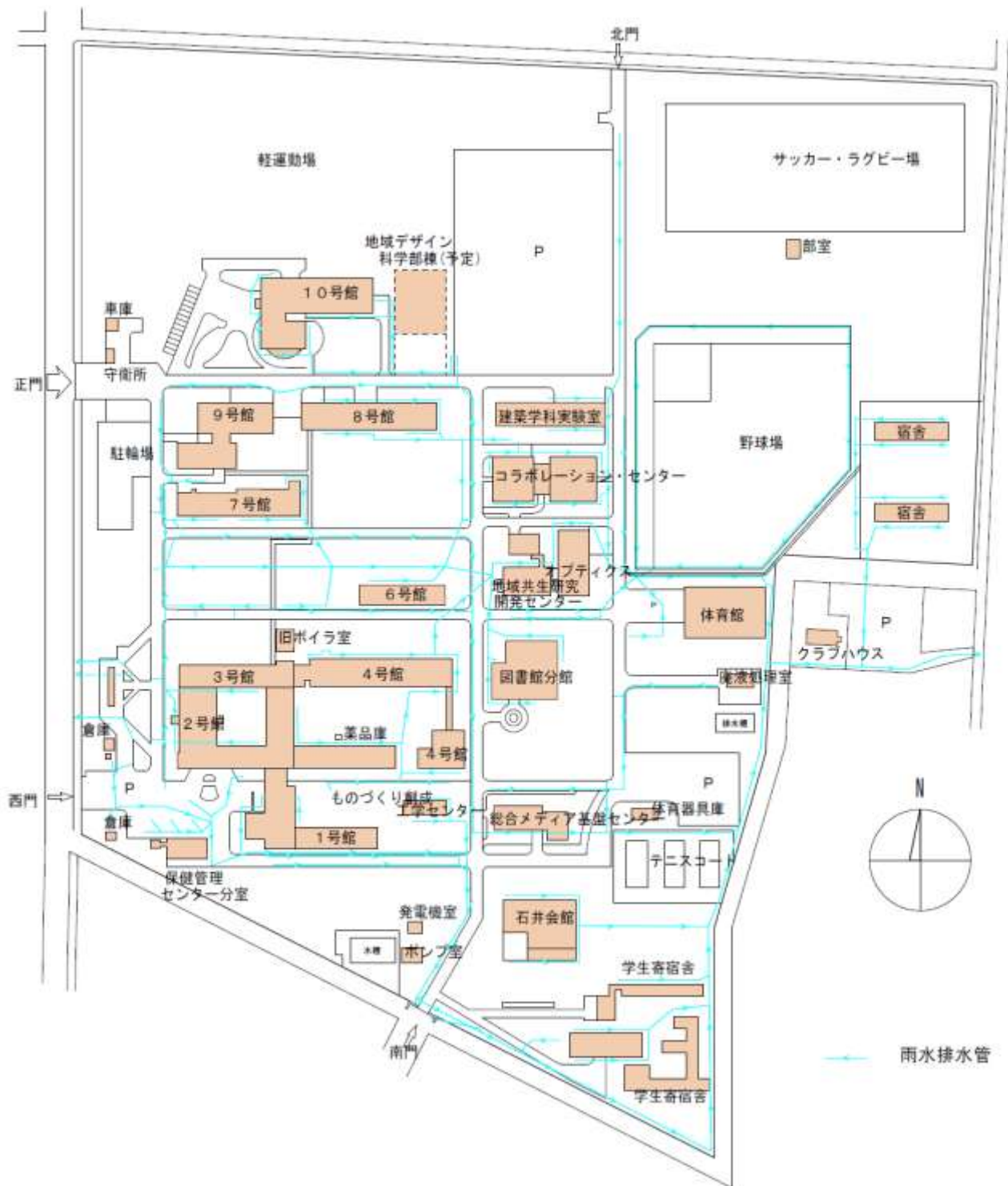


・陽東キャンパスにおいては、構内井戸1本の専用水道により生活給水の殆どを賄っている。現状では水質に支障は無いが、冬期（12月～3月）には揚水量が減少する為、市水も併用した給水体制を取り、安全な水の確保を行っている。

・専用水道施設に関しては、経年劣化等に対応し施設機能に支障を来さないよう逐次計画的な更新を検討する必要がある。

(4) 生活排水設備及び雨水排水設備





・雑排水・汚水の生活排水系統，実験排水系統，雨水系統は分流方式となっており，生活排水系統は公共下水道に接続され，雨水も公共雨水排水管に放流されている。

・現状では特に問題は生じていないが，経年劣化に対する計画的な更新を検討する必要がある。

7-6-3 松原キャンパス

(1) 給水設備



- ・松原キャンパスにおいては、市水により生活給水の殆どを賅っているが、プール用水および小学校の一部トイレに構内井戸を利用している。
- ・専用水道施設に関しては、経年劣化等に対応し施設機能に支障を来さないよう逐次計画的な更新を検討する必要がある。

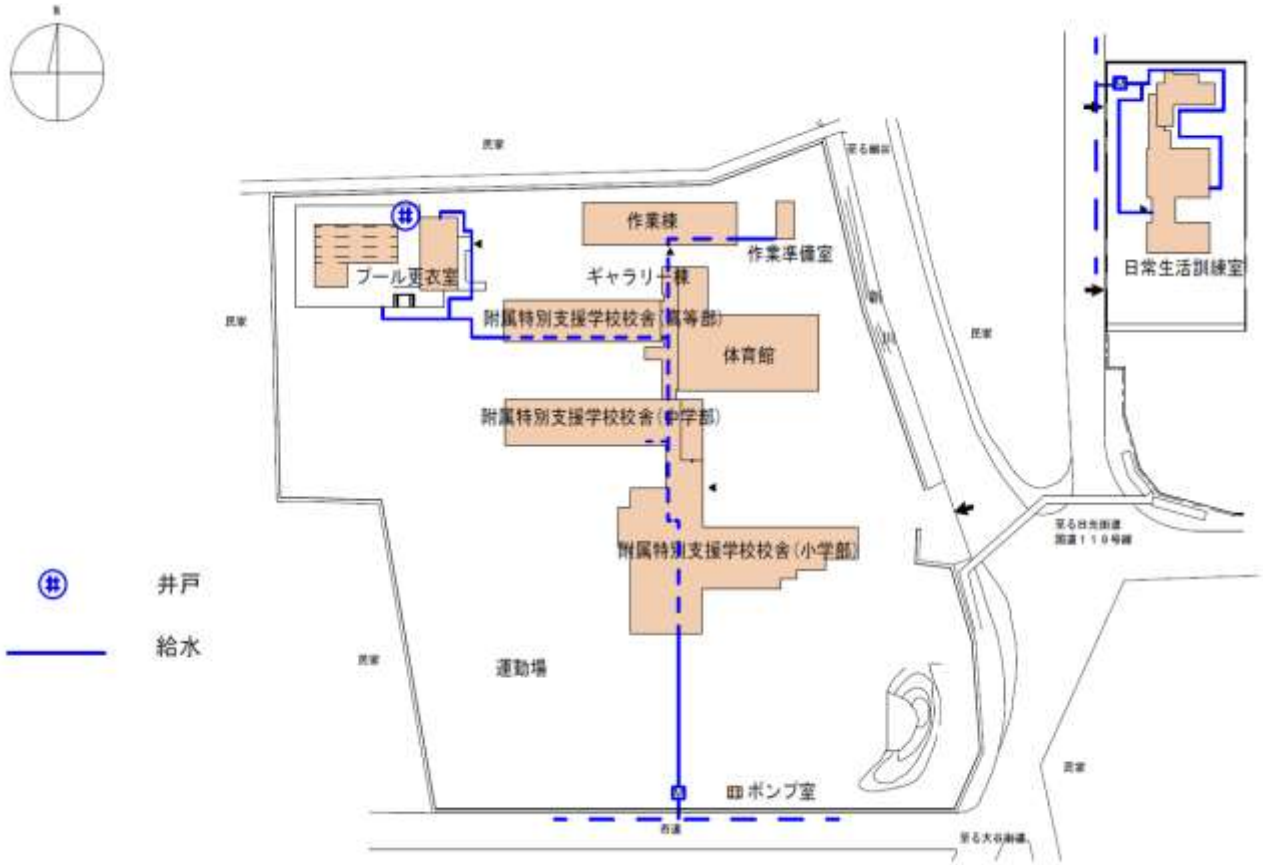
(2) 排水設備



- ・雑排水・汚水の生活排水系統，雨水系統は分流方式となっており，生活排水は公共下水道に接続され，雨水は河川に放流されている。
- ・現状では特に問題は生じていないが，経年劣化に対する計画的な更新を検討する必要がある。

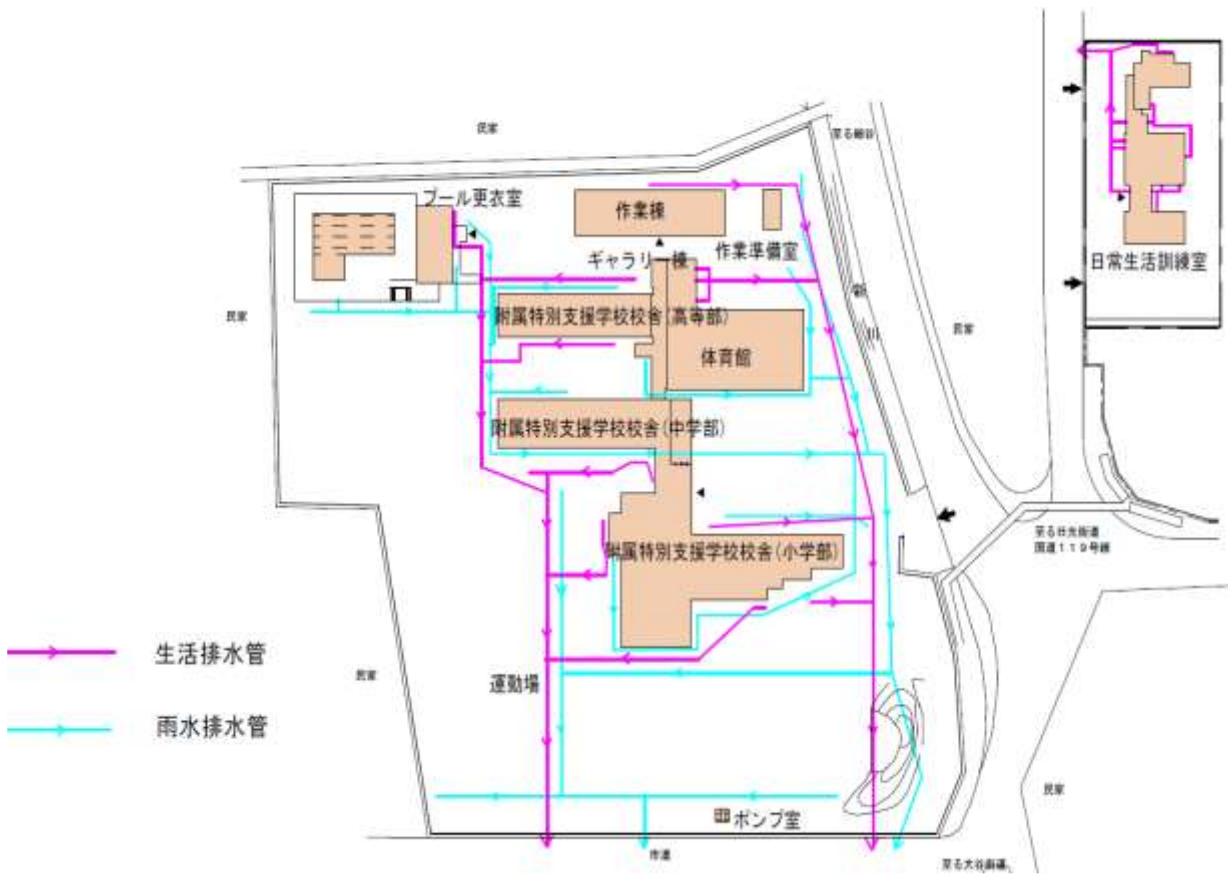
7-6-4 宝木キャンパス

(1) 給水設備



- ・宝木キャンパスにおいては、市水により生活給水の殆どを賄っているが、プール用水に構内井戸を利用している。
- ・専用水道施設に関しては、経年劣化等に対応し施設機能に支障を来さないよう逐次計画的な更新を検討する必要がある。

(2) 排水設備



- ・雑排水・汚水の生活排水系統，雨水系統は分流方式となっており，生活排水は公共下水道に接続され，雨水は河川に放流されている。
- ・現状では特に問題は生じていないが，経年劣化に対する計画的な更新を検討する必要がある。

7-7 緑化計画等について

ここでは、樹木及び草花等のいわゆる緑地と、緑地と関係の深い広場について触れることにする。

キャンパス内の樹木や草花等のいわゆる緑地及び緑地と一体となっていることが多い広場は、キャンパスアメニティの向上を図る上で重要な要素であり、生態系の保全に配慮しつつ教育研究活動や教職員や地域住民との憩いの場として積極的に活用する。

また、樹木や草花の適切な保全によって、ヒートアイランド現象の緩和やCO₂削減の効果を図ることとする。

【現 状】

(1) 峰町キャンパス

(ア) 緑地

まず、正門を入ってすぐ右手にフランス式庭園・イギリス式庭園・日本式庭園があり、特にフランス式庭園は宇都宮大学のシンボリックな庭園となっており、庭園周辺にベンチ等人が座れるスペースを確保していることにより、一部広場的な役割も兼ねている。

次に正門から大学会館につながるいわゆるメインモールに銀杏並木があり、キャンパスに潤いを与えている。

さらには、事務局棟周辺のソメイヨシノやシダレザクラなど花を咲かす樹木についても、特に花の咲く時期にキャンパスの景観向上に貢献している。

その他にもキャンパス内に樹木が適度に配置され、それぞれ景観の向上、夏季に木陰を形成することによるヒートアイランド現象の緩和に貢献している。

しかしながら、一部の樹木については、樹木そのものが大きくなりすぎていることにより、樹木同士が干渉し合うことによる健全な生育の阻害、また、台風や強風による枝折れや倒木が起きた場合の建物等への被害の恐れ等が懸念されている。

また、キャンパス東側のカイズカイブキなどは、敷地のフェンス等から枝がはみ出て伸びてしまっており、外部から見て大学構内に対して閉鎖的なイメージをいだかせるだけでなく、電線等と接触すると最悪火災の原因となる恐れがあるため、適度に剪定するなどの措置が必要となっている。



峰町5号館西側広場



大学会館前広場



フランス式庭園



メインモール銀杏並木



事務局周辺ソメイヨシノ



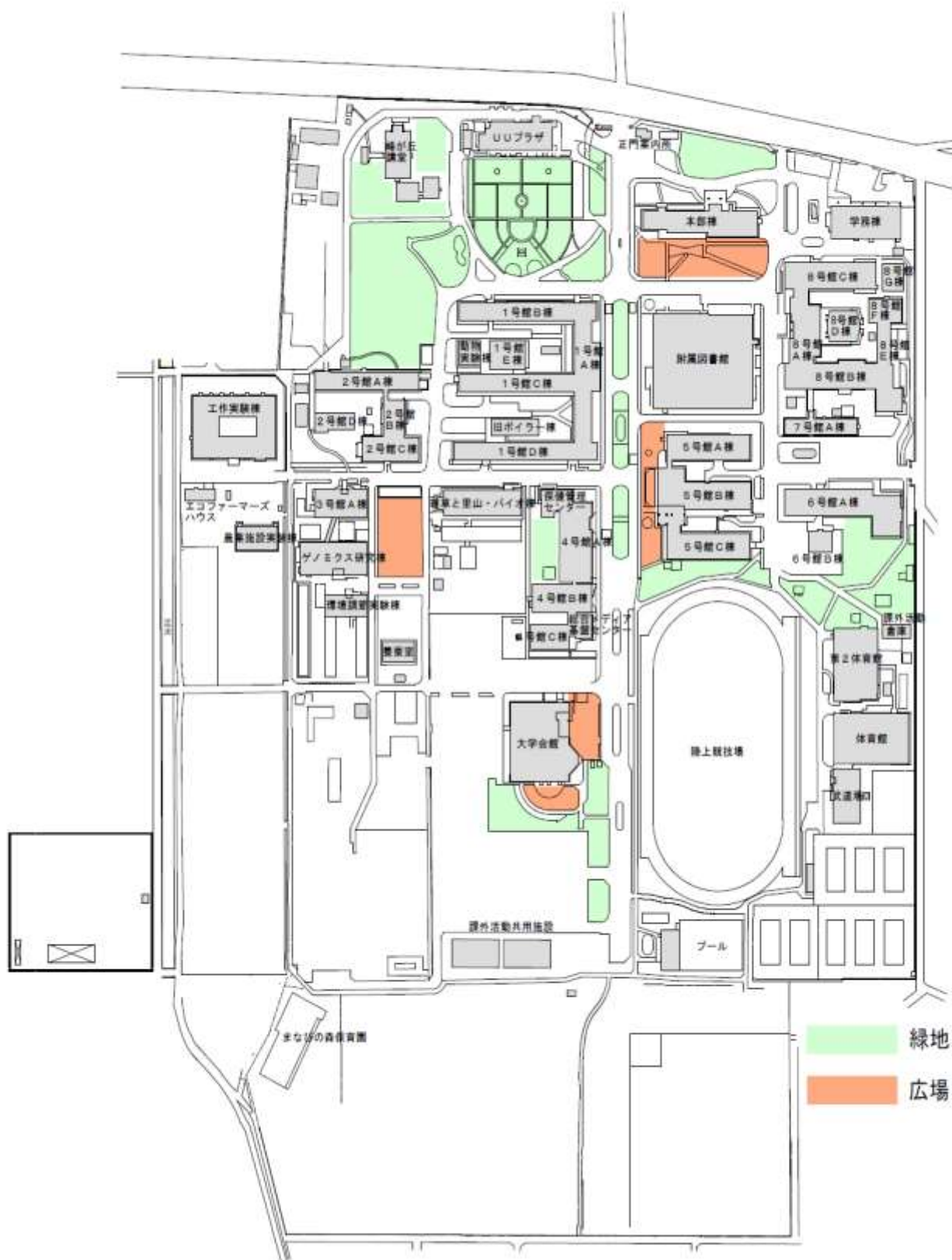
事務局周辺シダレザクラ

(イ) 広場

緑地の項目においても触れたフランス式庭園、イギリス式庭園及び日本式庭園は、各庭園周辺や内部にベンチ等を配置していることにより、広場的な役割も果たしている。

その他に大学会館前及び裏側に配置されている広場、農学部2号館とゲノミクス研究棟及び農学部の温室に囲まれた広場、事務局前の広場、さらには峰町5号館西側のラーニングコモンズ前に広がる広場にもそれぞれベンチ等を配置しており、学生や教職員さらには、来客者の憩いの場となっている。

峰町キャンパス緑地・広場分布図





秋のフランス式庭園



イギリス式庭園



大学会館南側広場



峰町2号館とゲノミクス研究棟及び
農学部の温室に囲まれた広場

(2) 陽東キャンパス

(ア) 緑地

まず、正門を入ってすぐ左手少し奥の芝生とソメイヨシノの並木があり、特に花の咲く時期にキャンパスの景観向上に貢献している。また、ソメイヨシノの開花時期には、工学部において「さくらフェスタ」と称してイベントを行うと同時に、構内を地域住民に開放している地域貢献的な取り組みを行っている。

その他にも、陽東1号館東側から南側にかけてのソメイヨシノ、メディア基盤センター建物周辺にあるドウダンツツジや3号館北側にあるサツキやユキヤナギの群生は、同様に花の咲く時期にキャンパスの景観向上に貢献している。

また、9号館と2号館を結ぶ道路及び8号館と石井会館を結ぶ道路にはそれぞれ銀杏並木があり、特に秋にはキャンパスの景観向上に貢献している。

しかしながら、一部の樹木については、樹木そのものが大きくなりすぎていることにより、樹木同士が干渉し合うことによる健全な生育の阻害、また、台風や強風による枝折れや倒木が起きた場合の建物等への被害の恐れ等が懸念されている。

また、キャンパス東側のカイヅカイブキなどは、敷地のフェンス等から枝がはみ出て伸びてしまっており、外部から見て大学構内に対して閉鎖的なイメージをいだかせるだけでなく、電線等と接触すると最悪火災の原因となる恐れがあるため、適度に剪定するなどの措置が必要となっている。



正門北側ソメイヨシノ並木



陽東1号館南側ソメイヨシノ



3号館北側ユキヤナギ



総合メディア基盤センター付近ドウダンツツジ

(イ) 広場

10号館南西側，9号館西側，8号館南側，1号館東と南側及び附属図書館工学部分館南と南東側，石井会館南側にそれぞれベンチ等を配置していることにより，広場的な役割を果たしている。

また，2号館南側には防火水槽を兼ねた池と緑地帯が配置されており，一部広場的な機能も兼ね備えている。



10号館南西側広場



9号館西側広場



8号館南側広場



1号館南側広場

【将来構想】

以下のコンセプトにより、緑地等の将来構想を計画することとする。但し、大学運営経費による環境整備予算は、建物の改修・修繕費用や設備の新設・修繕費用と一帯でキャンパスマスタープラン予算として配分されており、現状の緑地等の維持費用を捻出するのが手一杯の状況であることを念頭に置く必要がある。

(1) 峰町キャンパス

(ア) 緑地

大学のシンボルともなっているフランス式庭園及びメインモールの銀杏並木の機能を維持することを主眼とし、その他の庭園や花を咲かせる樹木も機能維持を前提として、キャンパス緑レンジャー※¹とも相談しながら、適切な緑地計画を検討する。

また、大学の塀や柵を越えて枝が伸びている樹木については、必要に応じて剪定や伐採等の措置を講じることとする。

(イ) 広場

現在ある広場については、機能を維持することを前提に管理部局とも連携しながら、管理を行うこととする。また将来、建物の改修及び新築が生じた際には、予算規模に応じて建物周辺の広場整備も検討することとする。

(2) 陽東キャンパス

(ア) 緑地

陽東キャンパスのシンボルともなっている桜並木の機能を維持することを主眼とし、その他花を咲かせる樹木も機能維持を前提として、キャンパス緑レンジャーとも相談しながら、適切な緑地計画を検討する。

また、大学の塀や柵を越えて枝が伸びている樹木については、必要に応じて剪定や伐採等の措置を講じることとする。

(イ) 広場

現在ある広場については、機能を維持することを前提に管理部局とも連携しながら、管理を行うこととする。また将来、建物の改修及び新築が生じた際には、予算規模に応じて建物周辺の広場整備も検討することとする。

〔用語説明〕

※1 峰町キャンパスと陽東キャンパス内の樹木、庭園の維持管理について各々専門的見地から学長の諮問に応じて適切な助言を行う。現在、雑草・樹木等を専門とする教員3名で構成されている。

第8章 キャンパスフレームワークプラン(長期計画)

キャンパスマスタープランは、建物とオープンスペースで形成されるキャンパス空間の計画目標を設定し、持続的に実施される施設整備と運営のより所となる、大学全体で共有すべき指針である。

教育研究の活性化が高まれば、それによって組織の成長や新規プロジェクトがおり、必然的に教育研究環境の充実が課題となる。よって、組織成長や改変に対する施設の増加や転用を可能とする用地確保や、スムーズな建物建設の手順など、創造的かつ持続的な教育研究を可能とする柔軟なキャンパス計画を確立していく必要がある。

ここでは、30年後に実現を目指す計画目標をフレームワークプランとして示し、キャンパスの土地や建物の利用における基本的な方針と、各キャンパスの利用・開発方針を定める。

8-1 キャンパス利用の基本方針

1 施設の集中と有効活用

- ・ キャンパス内に低層建物が数多く建設されていることから、建設用地に限りがあり建て詰まり状況が見られる。よって、高層・集約型の開発を進め、土地の有効活用に努める。
- ・ 施設の集約化等で生み出された土地や遊休地については、土地の貸し付けや売却の検討を行う。

2 アクセシビリティを優先する配置計画

- ・ 学内外の利用者の多いホールや講義室といった施設や、本部、厚生施設といった公共性の高い施設へのアクセシビリティを優先する配置計画とする。
- ・ キャンパス中央部の利便性の良い場所に多くの利用者が集まる施設を集約化し、学外の来訪者にもわかりやすい計画とする。
- ・ 公共性の高い施設を中心に配置し、建物群と屋外空間と一体の環境として計画する。

3 フレキシビリティを重視する計画

- ・ 将来へのフレキシビリティを確保するために、高層化した建物周辺にオープンスペースを計画的に確保する。
- ・ 部局の枠を超えた施設の効率的な利用、面積の再配分を行う。
- ・ 機能に合わせた施設ゾーニングを促す計画とする。学生や来訪者が利用するスペースは低層部に、実験室は中層に、教員・院生研究スペースは高層部に配置する計画とする。
- ・ 重量物・大型実験室や振動・騒音を発生する実験室等はゾーンを設定して集約配置する。

4 ライフサイクルコストの低減と減築

- ・ 今後も増加が予想される施設の維持管理費と光熱水費が、大学の財政を圧迫する状況を解決するため、老朽化し機能の低下した建物を減築対象として定め、保有面積の削減を図る。
- ・ 新築・大規模改修・省エネ改修時において、断熱強化や日射遮蔽等による建築的工夫や照明器具・空調機等の高効率設備の採用等により、維持管理経費の削減を図る。

8-2 峰キャンパス利用計画

キャンパス利用の基本方針に基づき、今後予定されている部局等の配置をふまえ、将来目標とすべき全学で利用する各機能、および、部局等教育研究機能のゾーニングを設定する。峰キャンパスでは、メインストリート周辺を教育研究施設の中心として、高密度・高層化を図り、境界付近は環境保全を重視して低密度・低層の整備とする。

また、新たに既存建物を有効活用(リノベーション)し、現在別キャンパスに点在する幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校を峰キャンパス内に移転する。

この目標の実現に向けた積極的なゾーニングに変更する計画案を以下に示す。ただし、こうした計画は大学の長期的なビジョンへの対応をふまえ、継続して議論を進めていく性質のものである。

1 全学教育エリアをメインストリート周りに集約

- ・ 講義室を中心とする全学教育エリアを、メインストリートの中層建物に配置する。
- ・ キャンパス内に点在していた講義室を、キャンパスの中心に再配置することにより、メインストリート周辺に人口の重心が移り、賑わいの中心となる。
- ・ 講義室の集約化により、全学・部局の枠を超えた運用・管理を実現する。
- ・ 全学教育エリアと隣接する、メインストリート沿いに部局教育研究エリアを設定することにより利便性が増すとともに、全学で基盤教育を支える体制づくりの強化を図る。

2 メインストリートをキャンパスの中心となるオープンスペースとして再編

- ・ メインストリート沿いに図書館と食堂・売店等の福利厚生施設を配置する。
- ・ 学生・教職員と地域の人々の憩いの場となるオープンスペースを整備し、賑わいを創出する。
- ・ 並木道や緑地のオープンスペースの整備を進めることで美しいキャンパスを実現する。
- ・ 宇都宮市区画整備事業に併せ、南門の整備を行い、メインストリート内の歩車分離を実現し、事故のない安全・安心なキャンパスを実現する。

3 地域交流の拠点の施設整備と運用

- ・ キャンパスのシンボルである峰ヶ丘講堂、旧図書館及びフランス式庭園を歴史カルチャーゾーンとしてキャンパスの景観を形成する重要な資産として今後も尊重する。
- ・ 峰ヶ丘講堂、旧図書館及びフランス式庭園を一体的施設として再整備する。
- ・ UUプラザ及び歴史カルチャーゾーンを大学の玄関(地域交流の拠点)として積極的に活用する。

4 研究所・センター群の集約

- ・ 学内共同施設である研究センターを集約するエリアとして整備し、先端研究の拠点とする。
- ・ バイオサイエンス研究拠点の整備に合わせて、小規模建物の集約整備を行い、オープンイノベーションスペース等を確保し、教育研究及び産学官連携を推進する。

5 附属学校の再編への対応

- ・ 分散配置されていた、教育学部附属学校園(幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校)を峰キャンパス内に移転整備を行う。
- ・ 整備に当たっては、既存施設の有効活用(リノベーション)を基本とし、保有面積増加の抑制や維持管理費の削減を図る。
- ・ 教育学部、教職大学院及び附属学校園の教職員・学生等の連携強化を図る。

6 部局教育研究エリア

- ・ 既存の部局エリアを尊重しつつも、全学的なゾーニングの再編のなかで、集約・高層化を図りオープンスペースや将来の建築用地を確保する。
- ・ キャンパス西部の教育研究エリアでは、圃場等を確保しフィールドを必要とする研究施設を配置する。

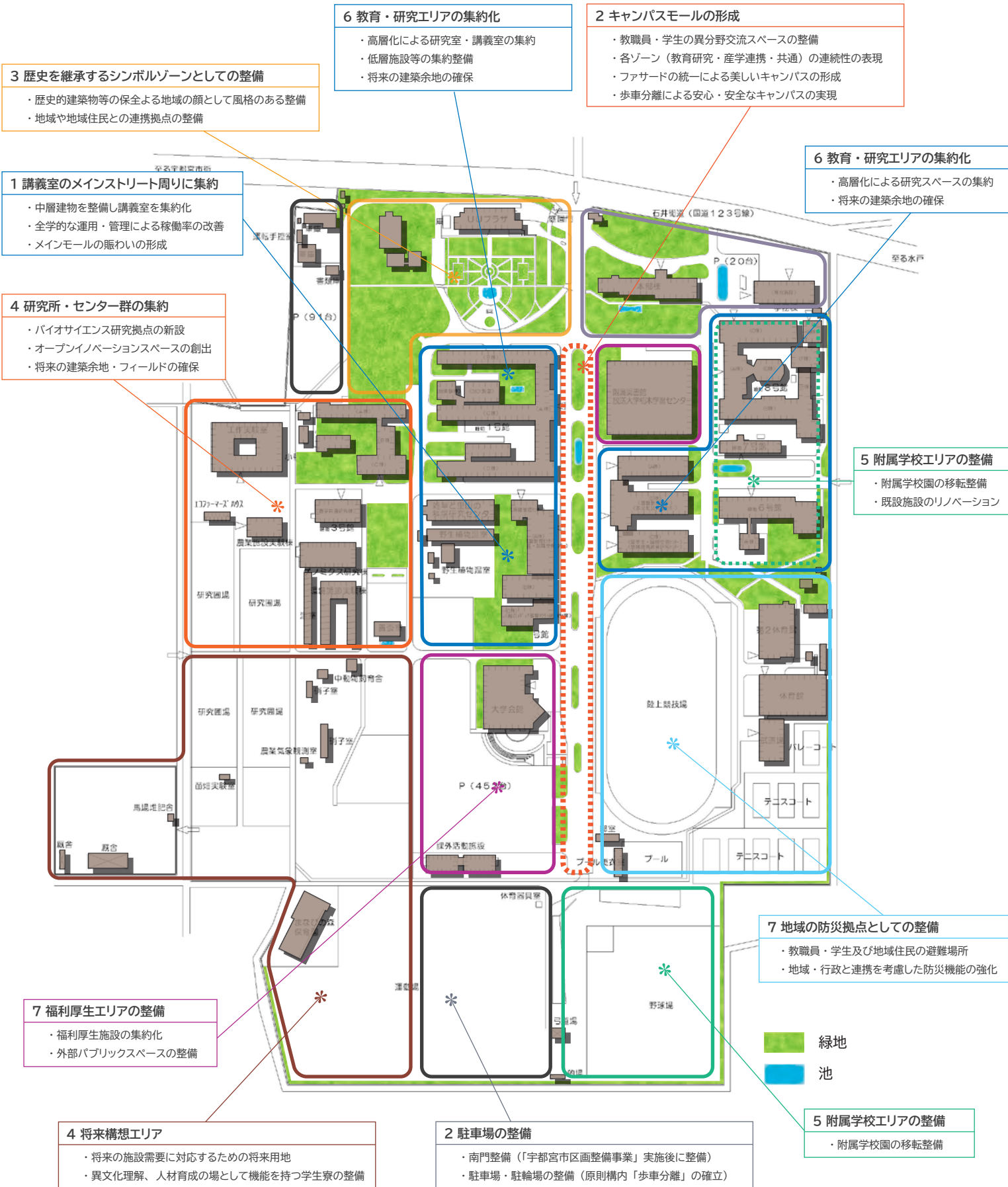
7 福利厚生エリアの整備

- ・ 新たな福利厚生施設の施設建設は行わず、既存施設の有効活用(リノベーション)を基本とする。
- ・ 緑豊かなオープンスペースをエリア周辺に整備する。
- ・ 屋内運動場施設は、災害時の教職員・学生及び地域住民の避難場所として活用できるよう防災機能の強化を図る。

8 インフラ設備の計画整備

- ・ 給排水ガス設備や受変電設備等の老朽化した設備を計画的に整備する。

峰キャンパス フレームワークプラン - 30年後の長期計画 -



8-3 陽東キャンパス利用計画

キャンパス利用の基本方針に基づき、現在の教育・研究機能等の配置をふまえ、ゾーニングを設定する。陽東キャンパスには、施設 48 棟、57,802 m²のうち、経年 25 年以上の老朽・未改修建物が8棟、10,115 m²(取り壊し予定建物を除く)残っており、計画的な施設整備を実現し、安心安全な教育研究環境を構築していくことが求められている。

また、図書館の整備や学生寮の新設による良好な居住環境の整備による学生支援環境の充実を図る。

この目標の実現に向けた積極的なゾーニングを変更する計画案を以下に示す。ただし、こうした計画は大学の長期的なビジョンへの対応をふまえ、継続して議論を進めていく性質のものである。

1 土地の有効活用

- ・ 職員宿舎及びクラブハウスは早期に取り壊しを行う。
- ・ 職員宿舎跡地及び遊休地については、土地の売却や貸し付けを行い、土地の有効活用を図る。

2 メインストリートとパブリックスペースの整備

- ・ メインストリート内の歩車分離を行い、安全性を確保するとともに、緑地とパブリックスペース等の賑わいのあるメインストリートを整備する。
- ・ 学生・教職員と地域の人々の憩いの場となるオープンスペースを整備し、賑わいを創出する。

3 研究所・センター群の集約

- ・ 学内共同施設であるセンターを集約するエリアとして整備し、先端研究の拠点とする。
- ・ 分散配置されているセンターの集約整備を行い、オープンイノベーションスペース等を確保し、教育研究及び産学官連携を推進する。

4 部局教育研究エリア

- ・ 老朽化した建物の建替整備に合わせて、小規模建物の集約化を進め、老朽改善・機能向上と環境対策による高機能で安心・安全な教育研究環境を整備する。
- ・ 既存の部局エリアを尊重しつつも、全学的なゾーニングの再編のなかで、集約・高層化を図りオープンスペースや将来の建築用地を確保する。
- ・ 教育研究の効果的・効率的な管理運営を行うため、集約的な施設整備を行う。

5 福利厚生施設の充実

- ・ 図書館機能の充実・強化と狭隘解消を目的とした図書館整備に伴い、学生の主体的学習機能(ラーニングコモンズ)を併設し、図書館機能の強化を図る。
- ・ 図書館改修に合わせて、保健管理センターの集約整備を行い、学生・教職員のサポート機能の充実を図る。
- ・ 屋内運動場施設は、災害時の教職員・学生及び地域住民の避難場所として活用できるよう防災機能の強化を図る。

6 宿舍整備

- ・ 学生寮は既存の学生寮・石井会館と一体的整備を図り、安心・安全な学生支援環境をもつ施設とする。
- ・ 学生寮整備では、PFI/PPP や長期借入金等による多様な財源を活用し、安定的な運用管理を図る。

7 インフラ設備の計画整備

- ・ 給排水ガス設備や受変電設備等の老朽化した設備を計画的に整備する。

8-4 松原キャンパス利用計画

将来の峰キャンパスへの移転を見据え、真に必要な場合を除き大規模な施設建設・改修工事を行わないものとする。ただし、上記 5-2-2(3)に基づく施設の修繕等を行い、安心安全な教育研究環境を維持する。

移転後のキャンパスについては、土地の売却又は貸し付けを行い、プロパティ(土地)の有効活用を図る。

ただし、こうした計画は大学の長期的なビジョンへの対応をふまえ、継続して議論を進めていく性質のものである。

8-5 宝木キャンパス利用計画

将来の峰キャンパスへの移転を見据え、大規模な施設整備・改修工事は将来の施設機能等を十分に検討し、真に必要とされるもののみ実施するものとする。ただし、上記 5-2-2(3)に基づく施設の修繕等を行い、安心安全な教育研究環境を維持する。

移転後のキャンパスについては、土地の売却又は貸し付けを行い、プロパティ(土地)の有効活用を図る。

ただし、こうした計画は大学の長期的なビジョンへの対応をふまえ、継続して議論を進めていく性質のものである。

8-6 その他のキャンパス利用計画

施設の改修工事等にあっては、将来の施設需要の変化を考慮して、規模の縮小や集約化、取り壊しの検討を行い、保有面積及び維持管理費の削減を図る。

また、土地の売却又は貸し付けの検討を積極的に行い、プロパティ(土地)の有効活用を図る。

ただし、こうした計画は大学の長期的なビジョンへの対応をふまえ、継続して議論を進めていく性質のものである。

I キャンパス概要

1 峰町キャンパス概要

(1) キャンパスの立地条件

峰町キャンパスは、栃木県の県庁所在地である宇都宮市市街東部に位置し、周辺は小中学校等がある閑静な住宅地域に位置する。

キャンパスの主要アプローチである北面は国道123号線に接地していることや、新幹線の停車駅であるJR宇都宮駅から約2kmであることから交通の便に優れている。

また、峰町キャンパス南東では、宇都宮市による「宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業」が平成19年度から平成33年度の施行期間により実施中である。

(2) キャンパスの経緯

峰町キャンパスは、昭和24年、国立学校設置法施行により宇都宮農林専門学校を母体とした農学部により発足。昭和32年に学芸学部（昭和41年に教育学部に改称）の移転完了、昭和43年に教養部（平成6年に国際学部に改称）を設置し、ほぼ現在のキャンパス体制ができあがり現在に至っている。

(3) 所在地

所在地：栃木県宇都宮市峰町350

学部等：国際学部、教育学部、農学部、各センター等

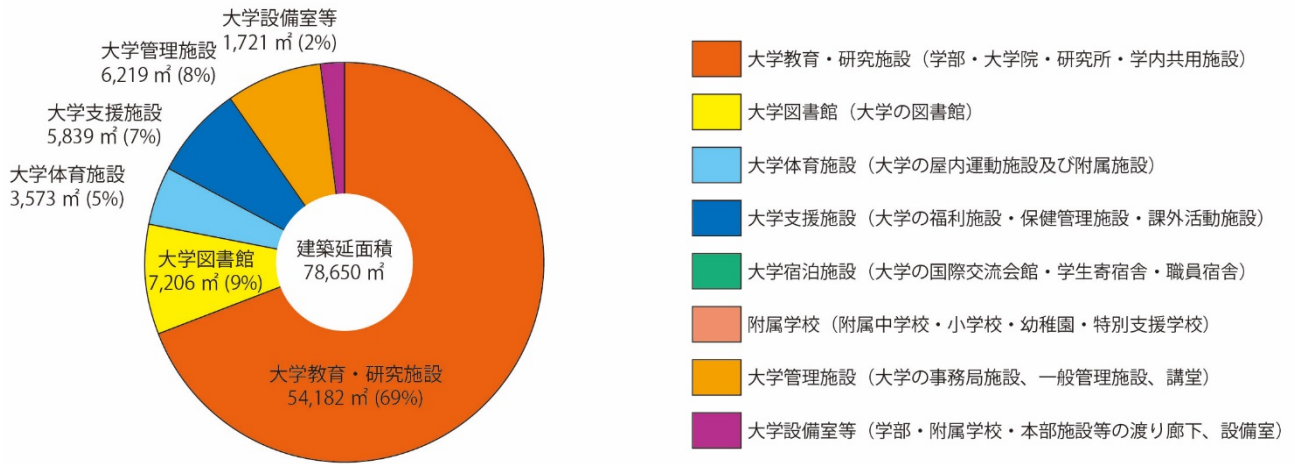
(4) 法的指定等

土地面積	237,263 m ²	地震地域係数	一種
建築面積	30,463 m ²	地盤種別	二種
延床面積	78,650 m ²	積雪寒冷地域	その他
建ぺい率	13.0% (60%)	海岸からの距離	8 km超
容積率	33.0% (200%)	日影規制	5時間、3時間
		用途地域	第一種住宅地域、第二種住宅地域
		地域地区	無
		公害防止地区	大気汚染、騒音、振動、臭気、水質汚濁

(5) スペース分類別保有面積

用途別の保有延床面積は、下図のとおりである。

図 1 - 1 用途別保有延床面積

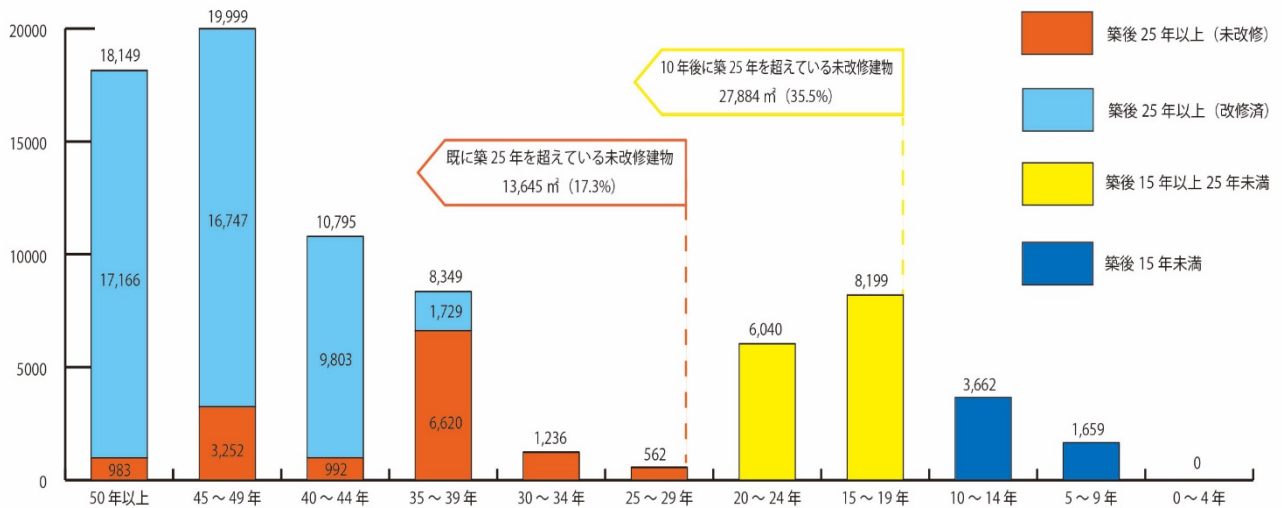


※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画（行動計画）より抜粋

(6) 施設の老朽化状況

① 建築年別の保有延床面積は、下図のとおりである。

図 1 - 2 建築年別保有延床面積



※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）より抜粋

② 主要建物の個別施設の老朽化状況を、下表のとおりである。

表 1-1 施設別老朽化状況

棟名称	建築年	経年	FCI	屋根	外壁	窓	受変電	太陽光	自家発電	電話交換機	火災報知	冷温水	GHP	EHP	受水槽	給水ポンプ	消火栓ポンプ	昇降機
峰町1号館	1952	67	0.1%	A	A	A	A	-	-	-	B	-	B	B	A	A	A	B
峰町2号館	1956	63	0.2%	A	A	A	A	A	-	-	A	-	B	B	A	A	A	B
第1体育館	1959	60	0.0%	A	A	A	A	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
峰町5号館A棟	1965	54	67.4%	E	C	C	-	-	-	-	A	-	-	A	-	A	-	E
峰町5号館B棟	1970	49	0.2%	A	A	A	A	-	-	-	-	-	A	B	-	-	-	-
峰町5号館C棟	1976	43	83.1%	E	C	C	-	-	-	-	-	-	B	E	B	B	-	B
本庁庁舎	1967	52	54.2%	B	A	D	A	-	-	C	A	-	C	A	-	-	D	B
峰町8号館A棟	1972	47	1.4%	C	B	B	-	-	-	-	C	-	C	-	-	-	-	-
峰町8号館B棟	1972	47	0.6%	B	A	A	-	-	-	-	-	-	B	-	B	B	-	B
峰町8号館C棟	1968	51	26.1%	E	B	B	C	-	-	-	-	-	A	A	A	A	C	B
峰町8号館E棟	1973	46	0.9%	B	A	A	-	-	-	-	-	-	B	-	-	-	-	-
峰町8号館F棟	1977	42	312.1%	D	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
峰町8号館G棟	1968	51	117.8%	E	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
図書館	1968	51	1.2%	A	B	B	B	D	-	-	D	B	D	A	-	-	-	B
工作実験室	1970	49	0.0%	A	A	A	A	-	-	-	A	-	-	A	-	-	-	-
武道場	1971	48	179.1%	E	E	E	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
UUプラザ	1971	48	0.8%	A	A	A	A	-	-	-	B	-	-	B	-	-	-	B
峰町8号館D棟	1972	47	2.9%	C	B	B	-	-	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-
峰町7号館	1972	47	0.0%	A	A	A	-	-	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-
雑草と里山の科学教育研究センター	1974	45	0.2%	A	A	A	C	A	-	-	A	-	A	A	-	-	-	-
峰町4号館A棟	1979	40	57.4%	D	C	A	D	-	-	-	A	-	D	B	-	-	-	B
峰町6号館	1981	38	130.5%	E	D	D	D	-	-	-	A	-	D	A	D	D	D	B
峰町4号館C棟	1987	32	11.5%	B	D	D	-	B	-	-	-	-	-	B	-	-	-	-
大学会館	1993	26	46.7%	E	C	C	C	-	-	-	A	-	-	B	-	-	C	E
第2体育館	1994	25	13.2%	C	C	C	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
プール更衣室	1994	25	31.5%	E	C	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
峰町3号館	1997	22	55.3%	E	A	C	C	-	-	-	A	-	-	E	-	-	-	-
峰町4号館B棟	1997	22	61.0%	E	C	C	-	-	-	-	-	-	E	-	C	C	C	E
農業施設実験棟	1999	20	5.7%	B	B	B	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
環境調節実験棟(温室除く)	2001	18	30.5%	D	B	B	-	D	-	-	A	-	D	-	-	-	-	D
ゲノミクス研究棟	2002	17	4.5%	D	B	B	B	-	A	-	A	-	D	-	-	-	-	D
課外活動共用施設	2004	15	1.1%	B	B	B	-	-	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-
学務棟	2008	11	0.2%	A	A	A	A	-	-	-	A	-	-	B	-	-	-	B

※1 宇都宮大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)より抜粋

※2 FCI(残存不具合率)は、建物の物理的劣化状況の割合を表し、割合が高いほど劣化度が高いことを示す。

※3 各部位の劣化状況を、A(良い)~E(悪い)の5段階評価で表す。

(7) エネルギー消費量

峰町キャンパスにおける、エネルギー源別のエネルギー使用量・消費量・CO2排出量は以下のとおりである。

表 1-2 エネルギー使用量(2017年度)

エネルギーの種類	電気 [kWh]	都市ガス [Nm3]	灯油 [L]	軽油 [L]	ガソリン [L]	A重油 [L]
峰町団地	5,483,816	355,620	169,447	8,012	8,898	0

表 1-3 エネルギー消費量(2017年度)

エネルギーの種類	電気 [GJ]	都市ガス [GJ]	灯油 [GJ]	軽油 [GJ]	ガソリン [GJ]	A重油 [GJ]	合計 [GJ]
熱量換算値	9.97MJ/kWh	45MJ/m3	36.7GJ/kL	37.7GJ/kL	34.6GJ/kL	39.1GJ/kL	
峰町団地	54,674	16,003	6,219	302	308	0	77,505

表 1-4 CO2排出量(2017年度)

エネルギーの種類	電気 [t-CO2]	都市ガス [t-CO2]	灯油 [t-CO2]	軽油 [t-CO2]	ガソリン [t-CO2]	A重油 [t-CO2]	合計 [t-CO2]
CO2排出係数	0.474tCO2/千kWh	2.19tCO2/千Nm3	2.51tCO2/kL	2.62tCO3/kL	2.32tCO4/kL	2.71tCO5/kL	
峰町団地	2,599	779	425	21	21	0	3,845

(8) 防災

宇都宮市地域防災計画において、広域避難場所に指定されている。

宇都宮市ハザードマップの災害(洪水・浸水等)の指定なし。

図1-3 峰町キャンパス周辺ハザードマップ



※ 出典：国土交通省ハザードマップ（重ねるハザードマップ）

2 陽東キャンパス概要

(1) キャンパスの立地条件

陽東キャンパスは、栃木県の県庁所在地である宇都宮市市街東部に位置し、周辺は小中学校等がある閑静な住宅地域に位置する。

キャンパスの主要アプローチである北面は国道 123 号線に隣接していることや、新幹線の停車駅である JR 宇都宮駅から約 4 km であることから交通の便に優れている。

また、2022 年に LRT（次世代型路面電車）の停車駅が、キャンパス北部 700m 位置に開設する予定である。

(2) キャンパスの経緯

陽東キャンパスは、農学部附属農場として利用されていたが、昭和 36 年に工学部の前身である、宇都宮工業短期大学校が設置され、その後、昭和 39 年に工学部が発足した。平成 28 年に地域デザイン科学部が設置され、ほぼ現在のキャンパス体制ができあがり現在に至っている。

(3) 所在地

所在地：栃木県宇都宮市陽東 7-1-2

学部等：地域デザイン科学部、工学部、各センター 等

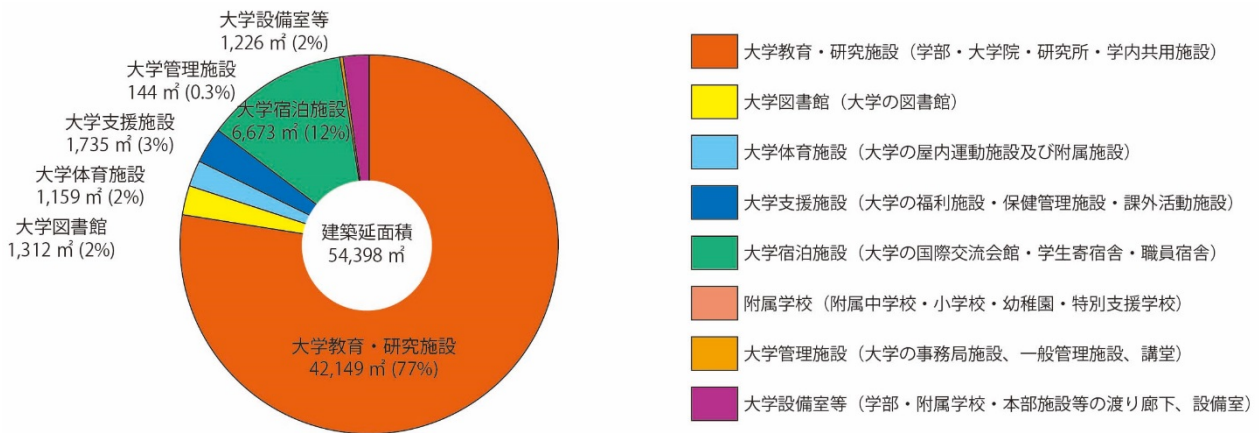
(4) 法的指定等

土地面積	173,373 m ²	地震地域係数	一種
建築面積	21,441 m ²	地盤種別	—
延床面積	57,803 m ²	積雪寒冷地域	その他
建ぺい率	12.0% (60%)	海岸からの距離	8 km超
容積率	32.0% (200%)	日影規制	5 時間、3 時間
		用途地域	第一種住宅地域、第二種住宅地域
		地域地区	無
		公害防止地区	大気汚染、騒音、振動、臭気、水質汚濁

(5) スペース分類別保有面積

用途別の保有延床面積は、下図のとおりである。

図 1 - 4 用途別保有延床面積

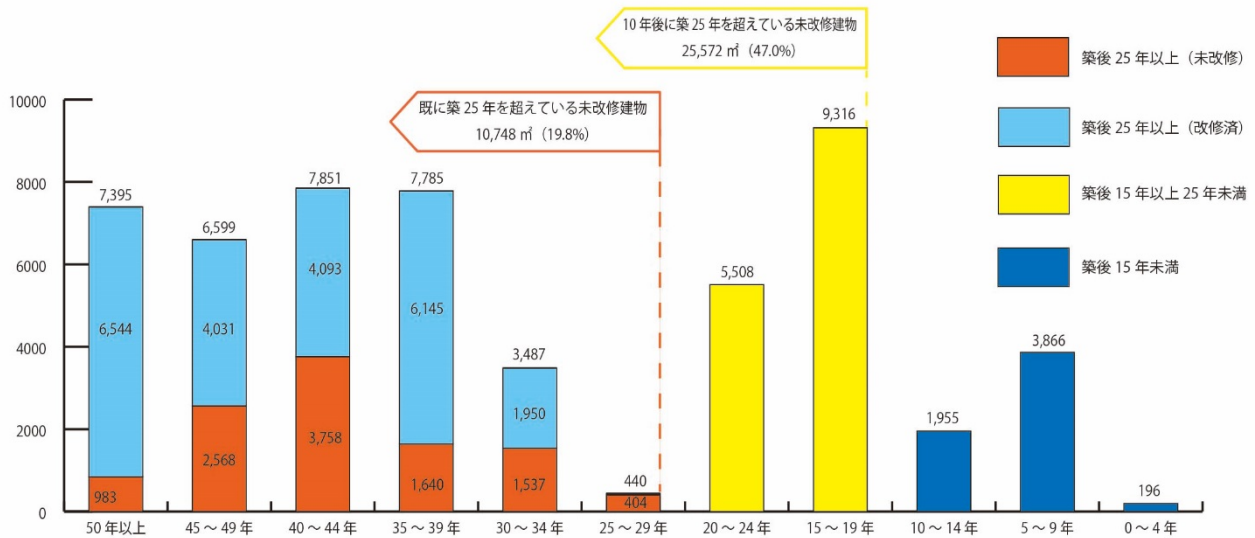


※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画 (行動計画) より抜粋

(6) 施設の老朽化状況

① 建築年別の保有延床面積は、下図のとおりである。

図 1 - 5 建築年別保有延床面積



※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画 (個別施設計画) より抜粋

② 主要建物の個別施設の老朽化状況を、下表のとおりである。

表 1-5 施設別老朽化状況

棟名称	建築年	経年	FCI	屋根	外壁	窓	受変電	太陽光	自家発電	電話交換機	火災報知	冷温水	GHP	EHP	受水槽	給水ポンプ	消火栓ポンプ	昇降機
陽東 2 号館	1962	57	4.4%	C	B	B	-	-	-	C	-	C	-	C	-	-	B	-
陽東 3 号館	1962	57	1.0%	C	B	B	-	-	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-
陽東 4 号館	1973	46	0.0%	A	A	A	A	-	-	-	-	-	A	A	-	-	A	B
陽東 7 号館	1967	52	5.4%	E	C	C	C	-	-	-	E	-	A	-	C	C	C	A
保健管理センター-工学部分室	1963	56	137.1%	E	D	D	-	-	-	-	E	-	-	E	-	-	-	-
ものづくり創成工学センター	1968	51	1.3%	A	B	B	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-
陽東 4 号館	1968	51	149.1%	E	E	E	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-
陽東 6 号館	1967	52	181.4%	E	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雷鳴寮	1964	55	3.2%	C	B	B	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-
図書館陽東分室	1972	47	130.6%	E	E	E	-	-	-	-	-	-	D	-	-	-	-	-
陽東 1 号館	1975	44	1.0%	B	A	A	A	-	-	-	B	-	-	B	-	-	A	B
陽東体育館	1976	43	176.5%	E	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陽東 8 号館	1980	39	1.6%	A	A	A	A	-	-	-	A	-	A	B	A	A	A	A
地域デザイン科学部実験棟	1980	39	167.3%	D	D	D	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
石井会館	1985	34	68.3%	E	D	D	D	-	-	-	E	-	D	B	-	-	-	-
総合メディア基盤センター	1987	32	16.6%	B	D	D	-	B	-	-	E	-	-	B	-	-	-	-
地域共生研究開発センター	1993	26	39.0%	E	C	C	C	-	-	-	E	-	-	A	-	-	-	-
地域共生研究開発センター (大型実験室)	1993	26	30.0%	C	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陽東 9 号館	1995	24	22.4%	E	C	C	C	-	-	-	E	-	A	-	C	C	C	E
コラボレーション・センター	1999	20	51.8%	D	D	B	B	-	-	-	D	-	D	-	-	-	B	D
陽東 10 号館	2000	19	43.8%	D	C	B	B	D	-	-	D	D	D	-	B	B	B	D
陽東 2 号館	2004	15	2.6%	C	B	B	-	-	-	-	B	-	C	-	-	-	-	C
陽東寮	2007	12	2.8%	B	B	B	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-
オフィクス教育研究センター	2009	10	0.4%	B	A	A	A	-	-	-	B	-	B	-	-	-	A	B
陽東 11 号館	2017	2	0.0%	A	A	A	-	A	-	-	A	-	A	A	-	-	A	A
REAL	2017	2	0.0%	A	A	A	A	A	-	-	A	-	-	A	-	-	-	A
地域資源活用ラボラトリー棟	2017	2	0.0%	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-

※ 1 宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）より抜粋

※ 2 FCI（残存不具合率）は、建物の物理的劣化状況の割合を表し、割合が高いほど劣化度が高いことを示す。

※ 3 各部位の劣化状況を、A（良い）～E（悪い）の5段階評価で表す。

(7) エネルギー消費量

陽東キャンパスにおける、エネルギー源別のエネルギー使用量・消費量・CO2 排出量は以下のとおりである。

表 1-6 エネルギー使用量（2017年度）

エネルギーの種類	電気 [kWh]	都市ガス [Nm3]	灯油 [L]	軽油 [L]	ガソリン [L]	A重油 [L]
陽東団地	4,293,509	378,362	2,281	0	3,826	0

表 1-7 エネルギー消費量（2017年度）

エネルギーの種類	電気 [GJ]	都市ガス [GJ]	灯油 [GJ]	軽油 [GJ]	ガソリン [GJ]	A重油 [GJ]	合計 [GJ]
熱量換算値	9.97MJ/kWh	45MJ/m3	36.7GJ/kL	37.7GJ/kL	34.6GJ/kL	39.1GJ/kL	
陽東団地	42,806	17,026	84	0	132	0	60,049

表 1-8 CO2 排出量（2017年度）

エネルギーの種類	電気 [t-CO2]	都市ガス [t-CO2]	灯油 [t-CO2]	軽油 [t-CO2]	ガソリン [t-CO2]	A重油 [t-CO2]	合計 [t-CO2]
CO2排出係数	0.474tCO2/千kWh	2.19tCO2/千Nm3	2.51tCO2/kL	2.62tCO3/kL	2.32tCO4/kL	2.71tCO5/kL	
陽東団地	2,035	829	6	0	9	0	2,878

(8) 防災

宇都宮市地域防災計画において、広域避難場所に指定されている。

宇都宮市ハザードマップの災害(洪水・浸水等)の指定なし。

図1-6 陽東キャンパス周辺ハザードマップ



※ 出典：国土交通省ハザードマップ（重ねるハザードマップ）

II 土地利用計画

1 ゾーニング計画

(1) ゾーニング計画の考え方

- ① 本学が目指す教育・研究・社会貢献が将来も含めて円滑に推進できるように、敷地全体の合理的に利用に配慮した適切なゾーンを設定する。
- ② キャンパスの骨格や歴史性などの大学が将来にわたって継承すべき「変わらない部分」と、大学組織や戦略の変更に対応可能な「変えられる部分（将来構想ゾーン）」を明確に位置づける。
- ③ 教育・研究活動等の変化に柔軟に対応できるゾーニングを行う。
- ④ 将来の施設需要の変化に対応するため、まとまった規模の将来用地（将来構想ゾーン）を設定する。
- ⑤ 敷地周辺への影響も考慮したうえでゾーニングを検討する。
- ⑥ イノベーション創出や学際的研究の増加など、活発な人的交流・情報交換が不可欠なため、適切な箇所に交流・憩いゾーンを配置する。

(2) ゾーニングの設定

各キャンパスにおいて、以下のゾーンを設定する。

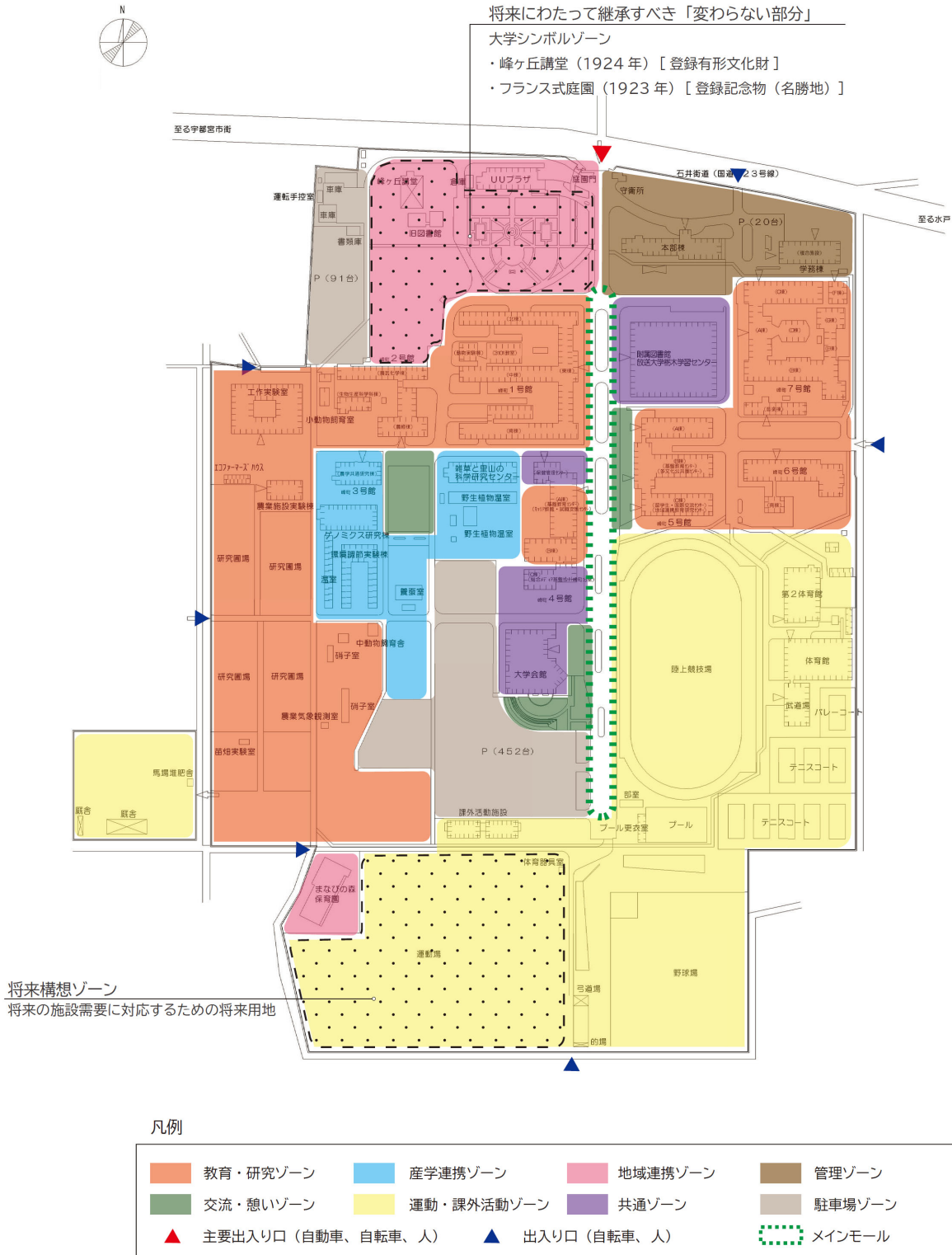
- ① 教育・研究ゾーン
教育・研究ゾーン：学部、研究科、大学院、学内共同研究施設等の教育研究機能を配置するゾーン
- ② 産学連携ゾーン
産学連携ゾーン：産業界と共同した戦略的な研究等、産学官の共同研究に利用する施設を配置するゾーン
- ③ 地域連携ゾーン
地域住民等との交流を促進するための施設を配置するゾーン
- ④ 管理ゾーン
一般管理施設等を配置するゾーン
- ⑤ 交流・憩いゾーン
教職員・学生等の交流・憩いのゾーン
- ⑥ 運動・課外活動ゾーン
体育館、グラウンド及びプール等の運動施設や、サークル部室等の課外活動施設を配置するゾーン
- ⑦ 共通ゾーン
図書館、福利厚生施設等、他のゾーンに含まれない共通施設を配置するゾーン
- ⑧ 駐車場ゾーン
駐車場、駐輪場を配置するゾーン

2 建物配置計画

各キャンパスにおいて、以下に基づき配置計画を策定する。

- ① 用途や機能の類似する施設や小規模施設については、集約整備を検討し、既存施設の有効活用や保有施設の総量の削減を図る。
- ② 騒音、臭気、排ガスなどが発生する施設は、隣接施設への影響を考慮し、緩衝地帯を設けるなど配置上の配慮を行う。
- ③ 共同利用が可能な大型機器や特殊実験室は、人の移動状況等を踏まえ
- ④ 産学連携施設などの配置については、学外からの利用やアクセス性に考慮し、動線やパブリックスペースとの関係に配慮した配置計画とする、
- ⑤ 新增築・大規模改修時の建物外観については、周辺の建物・景観に考慮し、統一感を持たせたデザインとする。また、色彩についても周辺環境との調和に配慮し、美しいキャンパスを形成する。

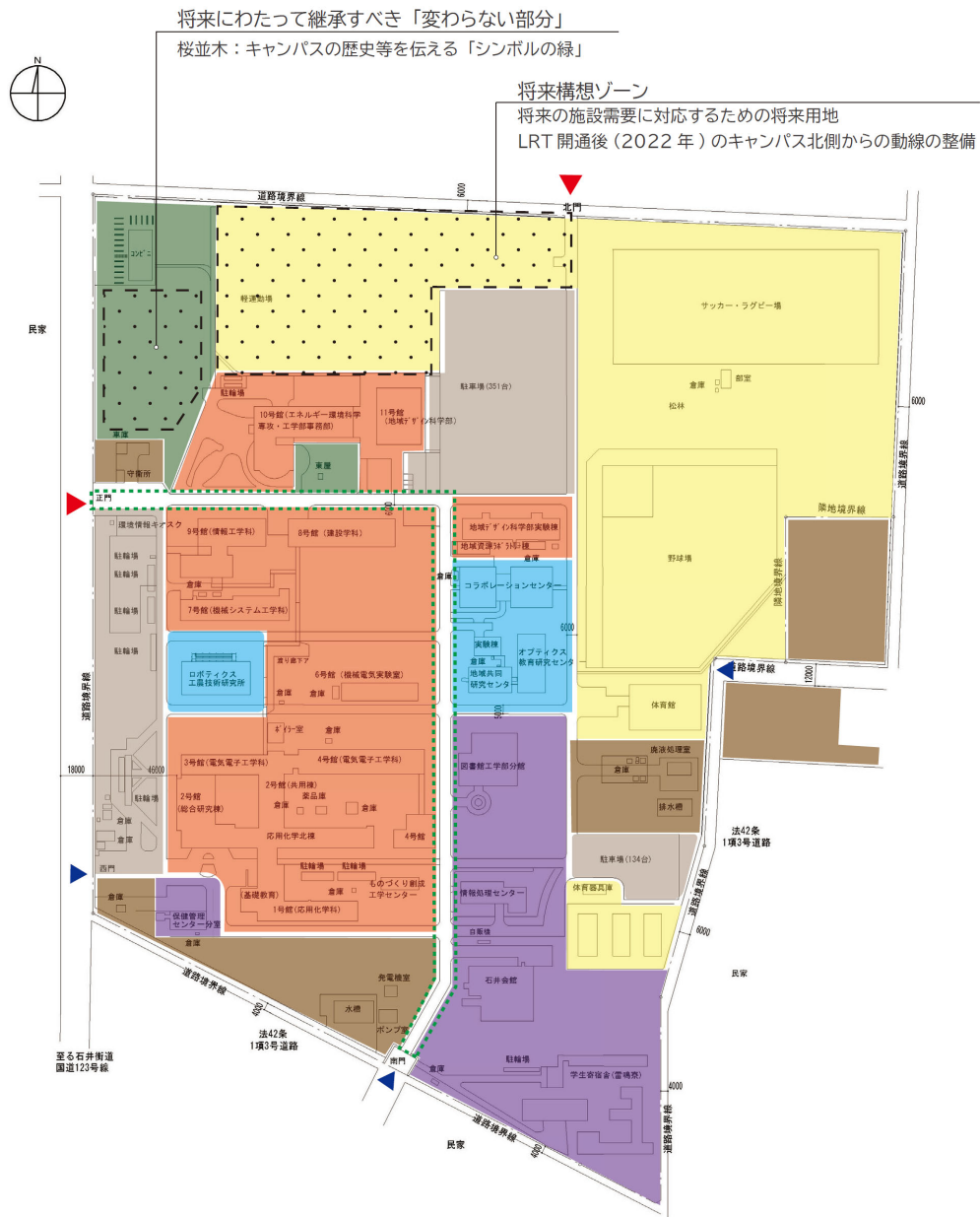
峰町キャンパス ゾーニング計画



キャンパスの主要出入口の近くに地域連携ゾーンを配置し、教職員・学生及び地域住民等との交流を促す配置としている。また、キャンパス北部に管理ゾーン・駐車場ゾーンをキャンパス南部に運動・課外活動ゾーンを配置することにより、教育研究の静寂性に配慮する計画とする。

キャンパス中心部に教育・研究ゾーン及び産学連携ゾーンを配置し、イノベーション創出等の教育研究活動の活性化を図る計画とする。

陽東キャンパス ゾーニング計画



凡例

 教育・研究ゾーン	 産学連携ゾーン	 地域連携ゾーン	 管理ゾーン
 交流・憩いゾーン	 運動・課外活動ゾーン	 共通ゾーン	 駐車場ゾーン
 主要出入り口（自動車、自転車、人）	 出入り口（自転車、人）	 メインモール	

キャンパスの主要出入り口の近くに主要な建物を有する教育・研究ゾーン及び産学連携ゾーンを配置し、イノベーション創出等の教育研究活動の活性化を図る計画とする。また、それらのゾーン周辺に教職員・学生及び地域住民等との活発な人的交流・情報交換を図る共通ゾーンを設定している。

運動・課外活動ゾーン及び駐車場ゾーンをキャンパスの北東部に配置することにより、教育研究活動の静寂性に配慮する計画とする。

Ⅲ キャンパス整備計画

1 整備方針

(1) 安全・安心な教育研究環境の整備

- ① 教育研究活動を支える基盤として、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震対策、老朽施設の改善整備により、信頼性の高い施設を整備する。
- ② 老朽化が進行しているライフライン設備については、事故防止や防災機能強化の観点から、計画的な更新等を図る。

(2) 機能強化等変化への対応

- ① 機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、大学の機能強化を活性化させる役割を果たせるよう、『宇都宮大学アクションプラン 2016』における「5つの重点戦略」に基づき、施設の機能改善や施設・スペース配分の最適化等を推進する。
- ② 地域の「知」の拠点として、高度な問題解決能力を備えた人材育成、期待される地域との連携強化に対応するための整備を図る。
- ③ 無秩序な施設整備とならぬよう将来の増築用地、建替用地、移転用地についても考慮する。

(3) サステイナブル・キャンパスの形成

- ① 保有面積の抑制（取り壊し、転用、借用）も考慮した施設の有効活用を推進する。
- ② 施設の改修や基幹設備（ライフライン）の更新等に際しては、省エネルギーや環境負荷の低減に一層貢献できる整備を推進する。
- ③ 新增改築に際しては、キャンパスの通風、日照、雨水の利活用、自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入などを検討する。

(4) インフラ長寿命化への対応

- ① 宇都宮大学インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な長寿命化改修を実施し、施設の長寿命化を図る。
- ② 施設の予防保全的な維持管理を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(5) 美しいキャンパス環境の創出

- ① 将来的なビジョンを見据え、より魅力的なキャンパス実現に向けた整備計画とする。
- ② 建物外観は、周囲の建物・景観に考慮し、統一感を持たせたデザインとする。
- ③ 建物の形状、色彩、主要な材質は、周辺環境との調和に考慮した計画とする。

2 優先整備計画

(1) 整備方針

キャンパスマスタープランの重点整備方針及び本学の第3期中期目標・中期計画における大学の戦略に則り下表のとおり整備を推進する。

- ① 安全・安心な教育研究環境の確保
- ② 機能強化等変化への対応
- ③ サステイナブル・キャンパスの形成
- ④ 長寿命化対応

(2) 自己財源及び施設費交付金による施設整備実績（第三期中期目標期間）

年度	事業名	整備方針			
		①	②	③	④
2016(H28)	(峰町) 防災設備改修	○			○
	(峰町) 図書館防水改修	○			○
	(峰町) 図書館LED更新	○		○	○
	(陽東) 7号館昇降機更新	○			○
	(陽東) 地域共生研究開発センター空調更新	○		○	○
2017(H29)	(峰町) 2号館D棟外壁その他改修	○			○
	(陽東) 地域資源活用ラボラトリー棟新営	○	○		
	(陽東) 石井会館内装改修	○	○		○
	(陽東) 9号館教室空調設備更新	○		○	○
2018(H30)	(峰町) 3号館空調設備更新	○		○	○
	(峰町) 総合メディア基盤センター空調設備更新	○		○	○
	(峰町) 8号館C棟機器撤去	○	○		
	(峰町) 陸上競技場直線走路改修	○			○
	(峰町) テニスコートLED更新	○		○	○
	(峰町) 本部棟北側駐車場整備	○	○		
	(峰町) イギリス式庭園樹木伐採	○			
	(陽東) コラボレーションセンター空調設備更新	○		○	○
(陽東) 7号館スロープ設置	○				
2019(H31-R1)	(峰町) 6号館改修 (A棟西側 + B棟一部)	○	○	○	○
	(峰町) 1E11教室改修	○		○	○
	(峰町) 環境調節実験棟空調設備更新	○		○	○
	(峰町) 駐輪場整備				

(3) 自己財源等による今後の整備予定事業（2020-2024）

事業名	2020	2021	2022	2023	2024
(峰町) 5号館改修（ゾーニング）	■				
(陽東) 図書館増築	■				
(峰町) 石蔵改修		■			
(峰町) グラウンドLED更新		■			
(峰町) 総合メディア基盤センター防水改修		■			
(峰町) 附属図書館アトリウム改修		■			
(陽東) 9号館教室内装改修		■			
(松原) 通路整備（小学校-幼稚園）		■			
(宝木) 給食室内装改修		■			
(石井) 第1寮玄関改修		■			
(石井) 国際交流会館シャワー改修		■			
(峰町) 1号館F棟改修			■		
(峰町) 弓道場新営又は改修			■		
(峰町) 旧自動車部倉庫改修			■		
(峰町) 附属図書館2階空調更新			■		
(峰町) 通路整備（4号館C棟-大会館）			■		
(陽東) 危険物保管庫改修			■		
(陽東) 総合メディア基盤センタートイレ改修			■		
(陽東) 総合メディア基盤センター防水改修			■		
(松原) 小中学校内装改修			■		
(宝木) 駐車場出入口改修			■		
(石井) 囲障改修			■		
(下籠谷) 管理棟他LED更新			■		
(峰町) 8号館F棟改修				■	
(峰町) 8号館LED更新				■	
(峰町) 野球場防球ネット改修				■	
(峰町) 1号館ボイラー室機器撤去				■	
(陽東) 野球場整備				■	
(戦場ヶ原) ふれあいハウス空調改修				■	
(下籠谷) 農機具舎改修				■	
(峰町) 第1体育館改修					■
(峰町) 馬場厩舎改修					■
(峰町) プール改修					■
(峰町) 7号館昇降機設置					■
(峰町) 本部棟昇降機設置					■

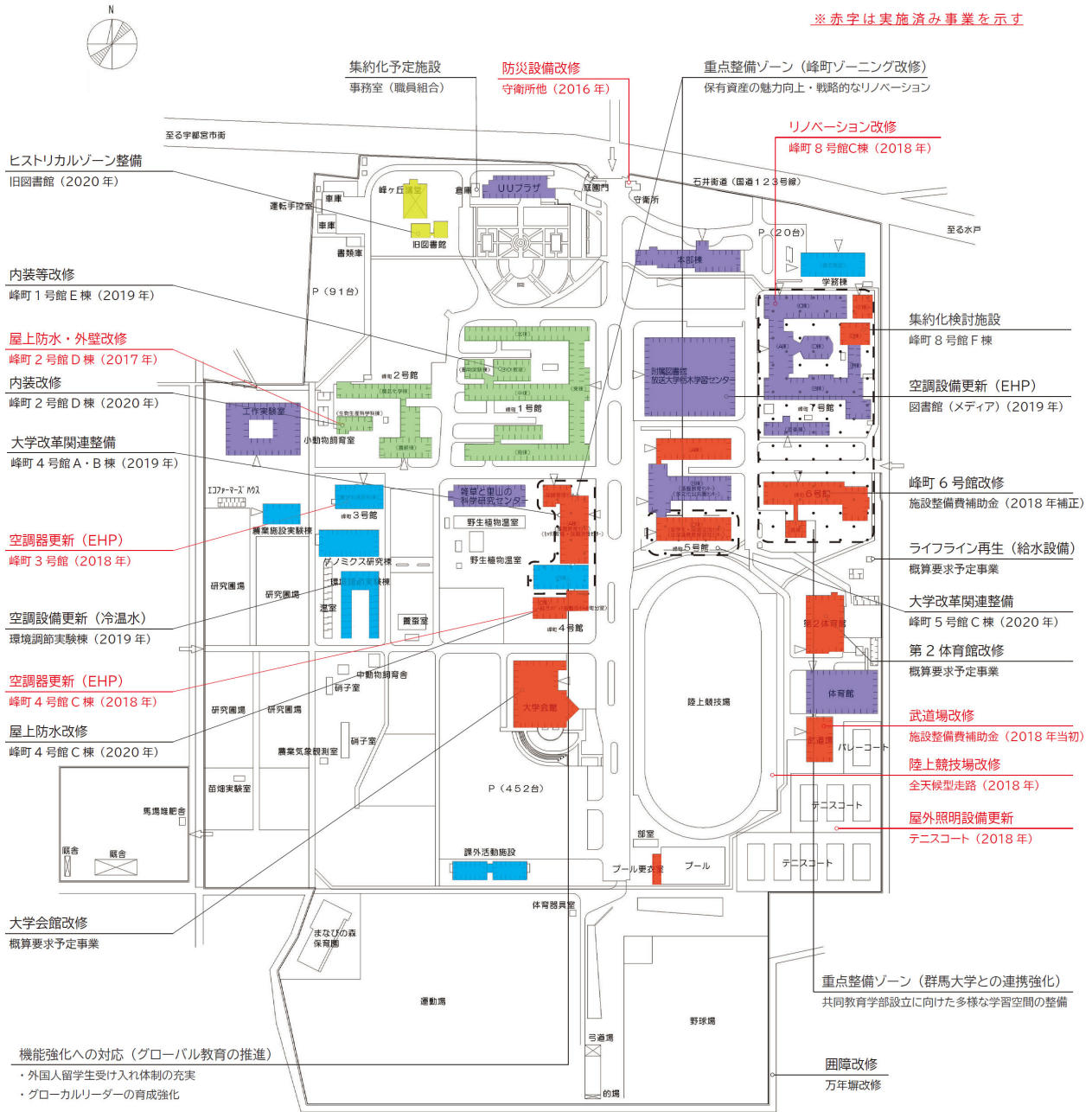
(4) 施設整備費補助金による施設整備実績（第三期中期目標期間）

年度	事業名	整備方針			
		①	②	③	④
2016(H28)	(陽東) 11号館新営 (地域デザイン科学部)	○	○	○	
2017(H29)	(陽東) 11号館新営 (地域デザイン科学部)	○	○	○	
	(陽東) 基幹・環境整備 (給水設備)	○			○
2018(H30)	(峰町) 武道場改修	○			○
2019(H31)	(峰町) 6号館改修	○	○	○	○
	(陽東) 地域デザイン科学部実験棟改修	○	○	○	○

(5) 施設整備費補助金による今後の整備予定事業（2020-2024）

事業名	建設年	最終改修 又は増築	経年	構造・規模 (㎡)	
(下籠谷) 牛舎改築	1982	-	38	S1	910
(下籠谷) ライフライン再生 (給排水設備)	1983	-	37		
(峰町) ライフライン再生 (給排水設備) II期	1975	-	45		
(陽東) 体育館	1976	-	44	S1	1067
(陽東) 6号館	1967	-	53	R1	520
(峰町) 共通実験棟新営	-	-	-	-	-
(峰町) 学生会館	1993	-	27	R2	2640
(峰町) 第2体育館	1994	-	26	S1	940
(陽東) 4号館 (電子計算機室)	1968	1977	43	R2	740
(陽東) 総合メディア基盤センター	1987	-	33	R1	400
(陽東) 地域共生研究開発センター	1993	-	27	R3	1,130
(陽東) 9号館	1995	-	25	R6	3,580
(陽東) 7号館	1969	1996	24	R5	4,370

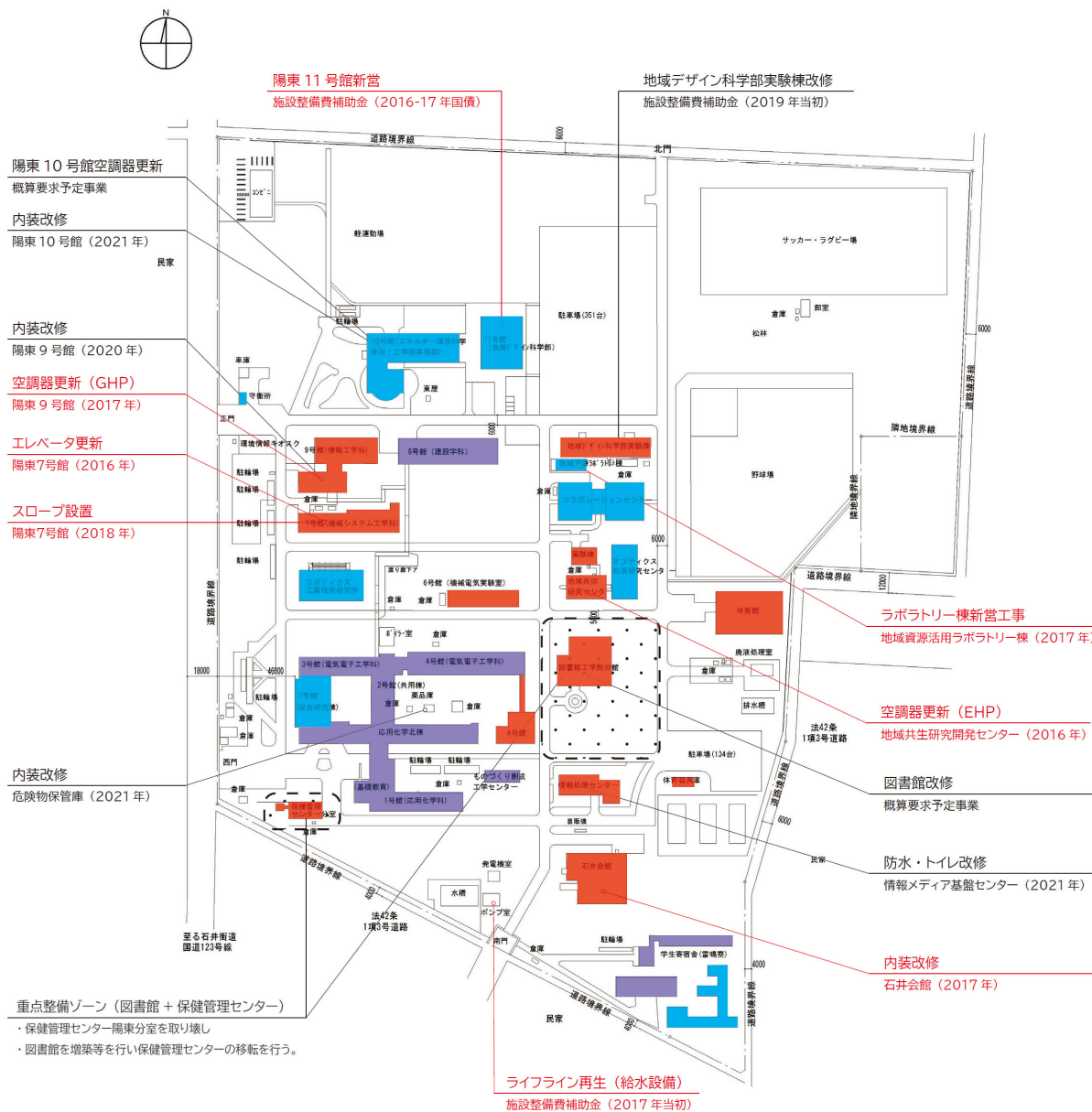
峰町キャンパス 整備計画図



- 改築予定建物 (築後 80 年)
- 中規模改修 (築後 60 年)
- 長寿命化改修 (築後 40 年)
- 中規模改修 (築後 20 年)
- 保存建物

陽東キャンパス 整備計画図

※赤字は実施済み事業を示す



改築予定建物 (築後 80 年)
 中規模改修 (築後 60 年)
 長寿命化改修 (築後 40 年)
 中規模改修 (築後 20 年)

IV 設備（インフラストラクチャー）整備計画

高度化・多様化する教育研究環境の創出や、災害時の防災機能強化を図るためには、電気、情報通信、給排水、ガス設備などのライフラインを安定的に供給することが重要であるため、下記の整備方針に基づき計画を策定する。

1 整備方針

(1) キャンパスのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり

- ① エネルギーの有効利用対策や将来の変化に対応するため、エネルギー使用の実情や将来需要を踏まえ、キャンパス全体の適切なエネルギー供給・処理施設を計画する。
- ② トータル的なエネルギーマネジメントを行うため、電力・水・ガスのメータを棟単位等で設置の検討を行い、全学的な省エネ体制を推進する。
- ③ 施設の種類や用途、利用計画、熱源、設備方式等に応じてイニシャルコストとランニングコストを比較検討し、バランスよく効率的なシステムを計画する。
- ④ 機器類の運転管理をデータベース化し、予防保全型の点検整備を効率的に行えるようにする。

(2) 柔軟性を持つインフラストラクチャー計画

- ① 将来の規模拡張、用途変更、機器の更新等の変化に対応できるよう、柔軟性あるシステムとする。
- ② 新たなシステムを導入する場合は、施設用途、規模、整備年次等を勘案し、移行時期の選定や過渡期の管理運営を適切に行う。
- ③ 老朽化し機能劣化の著しい設備については、長寿命化、経済性及び防災機能強化考慮した整備を行い、設備の安全性と供給信頼性の向上を図る。
- ④ ライフライン設備の更新等に当たっては、集約化、配管配線サイズ、配管仕様の再検討を行い、維持管理コストの縮減及び耐震性の向上を図る。

(3) 地球環境に配慮した整備

- ① 設備機器の更新等を行う際は、エネルギー使用効率の高い機器の導入等を行う。
- ② サステイナブル・キャンパスの形成に向けて、太陽光発電設備等の自然エネルギーを積極的に活用する。
- ③ 大気汚染の抑制、排水の適正処理など周辺への影響を抑制する。
- ④ ユーザーの意識向上・光熱水費の節減を図るため、光熱水使用量をエリア毎に見える化し、建物単位毎に計量可能な計画とする。

2 インフラ設備の現状

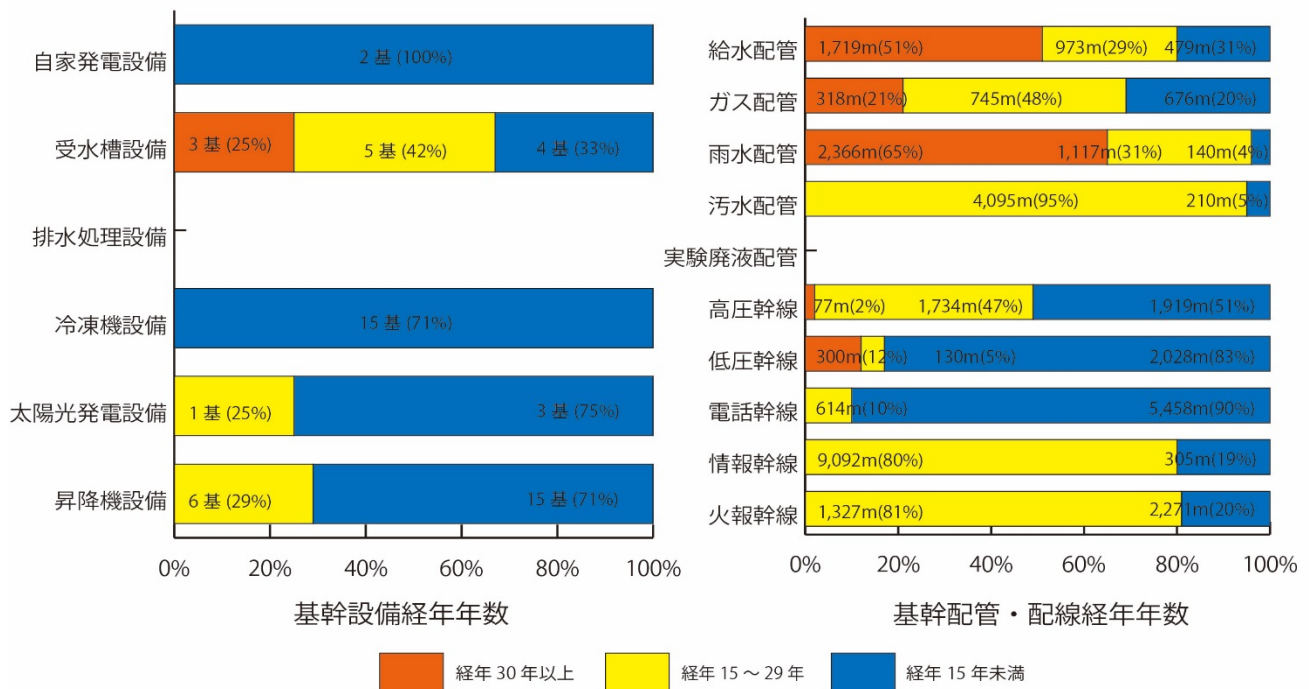
(1) 峰キャンパス

① 基幹設備の現状

電気設備		
受変電設備	受電電圧及び受電方式	6kV 1回線受電
	契約電力	1,339kW
	構内電気室数	17箇所
	構内変圧器容量	4,980kVA
自家発電設備	太陽光発電設置箇所数	5箇所
	太陽光発電容量	62kVA
機械設備		
空調和設備	空調方式	小型吸収式冷温水発生器 電気式空冷パッケージ型空調器 ガス式空冷パッケージ型空調器
	給水設備	水源 給水方式
排水設備	生活排水	公共下水へ接続
	実験排水	—
ガス設備	雨水排水	河川へ放流
	ガス種別	都市ガス 13A

② 基幹設備等の経年年数

図4-1 峰町キャンパス基幹設備等経年年数



※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画（行動計画）より抜粋

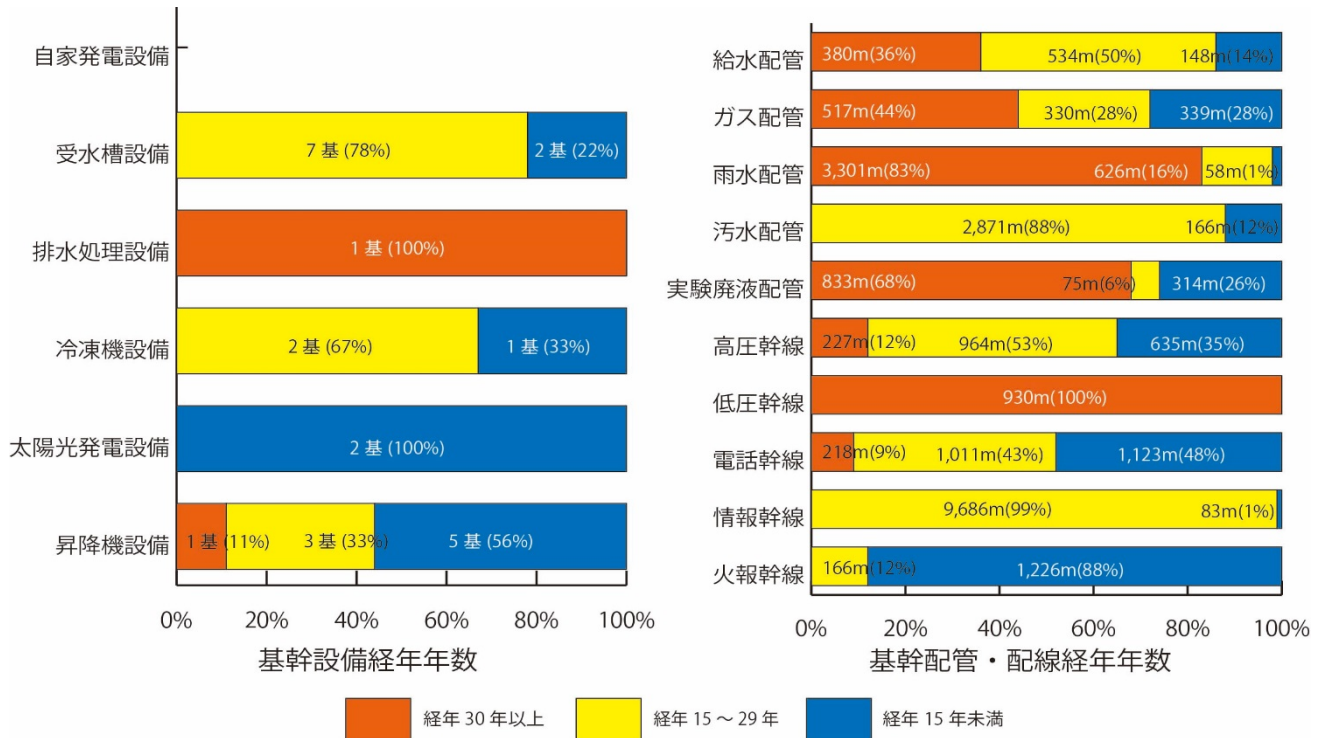
(2) 陽東キャンパス

① 基幹設備の現状

電気設備		
受変電設備	受電電圧及び受電方式	6kV 1回線受電
	契約電力	972kW
	構内電気室数	13箇所
	構内変圧器容量	4,625kVA
自家発電設備	太陽光発電設置箇所数	4箇所
	太陽光発電容量	63kVA
機械設備		
空気調和設備	空調方式	小型吸収式冷温水発生器 電気式空冷パッケージ型空調器 ガス式空冷パッケージ型空調器
	給水設備	水源 給水方式
排水設備	生活排水	公共下水へ接続
	実験排水 雨水排水	— 河川へ放流
ガス設備	ガス種別	都市ガス 13A

② 基幹設備等の経年年数

図4-2 陽東キャンパス基幹設備等経年年数

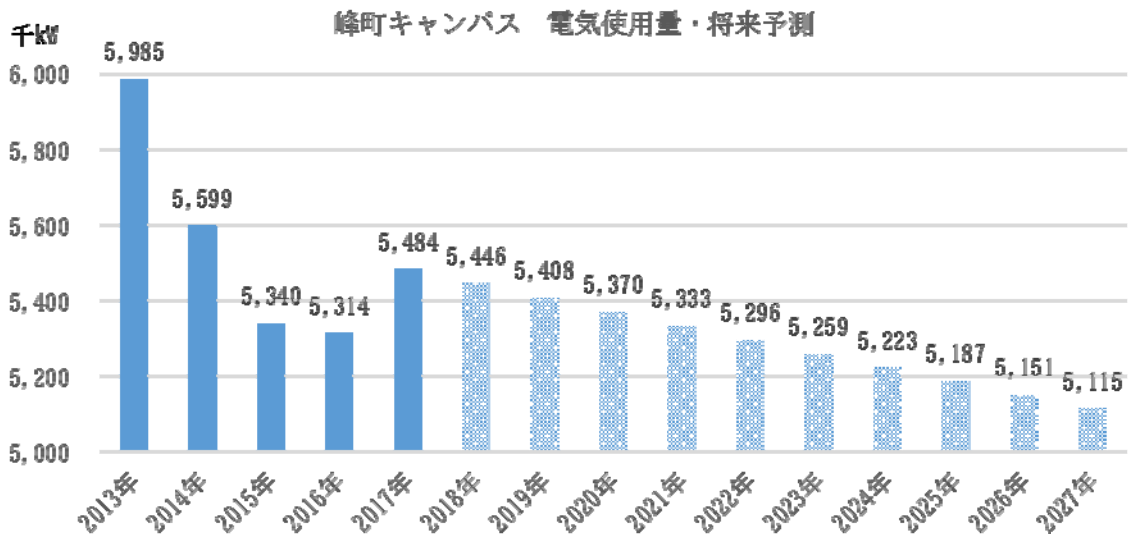


※ 宇都宮大学インフラ長寿命化計画（行動計画）より抜粋

3 エネルギー使用量

(1) 峰町キャンパス

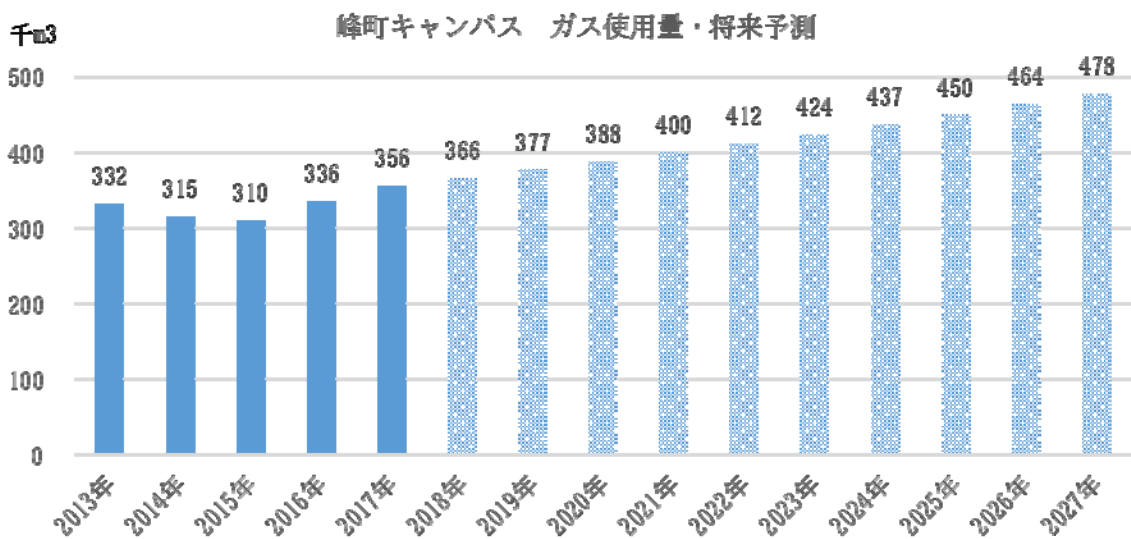
① 電気使用量



峰町キャンパスにおける電気使用量に関しては、変電所毎にエネルギー使用量の「見える化」や省エネ型機器への更新の推進を行った結果、電気使用量が減少している。

過去5年間の対前年度比平均増減率は▲0.7%となっているため、2027年には2017年と比較して369千kW減の5,115千kWとなることが予想される。

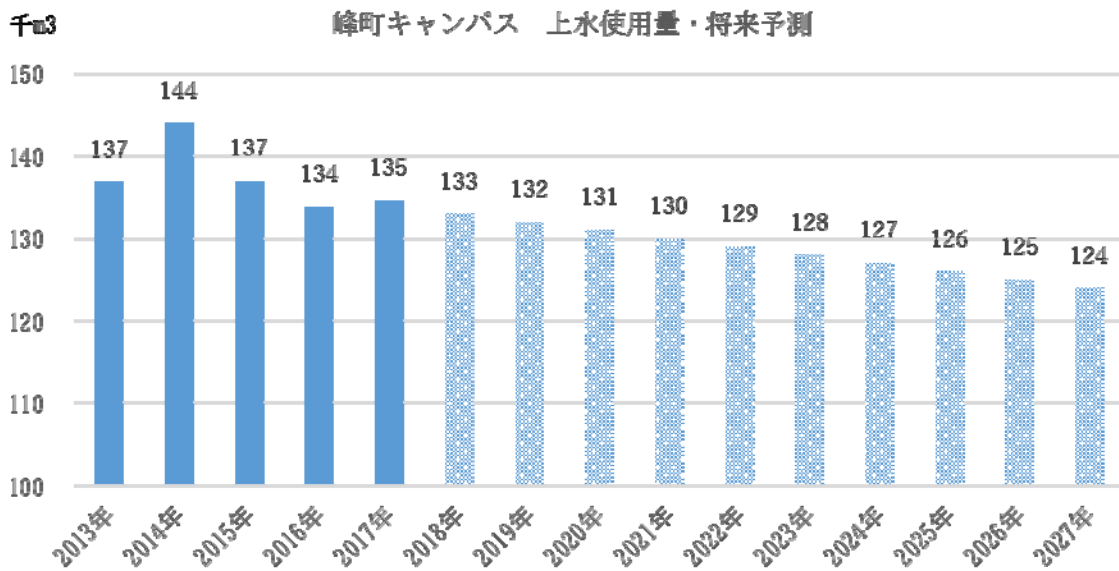
② ガス使用量



峰町キャンパスにおけるガス使用量に関しては、大型改修工事等に併せGHP空調設備を整備していることから、ガス使用量が増加している。

過去5年間の対前年度比平均増減率は3.0%となっているため、2027年には2017年と比較して268千km3増の624千km3となることが予想される。

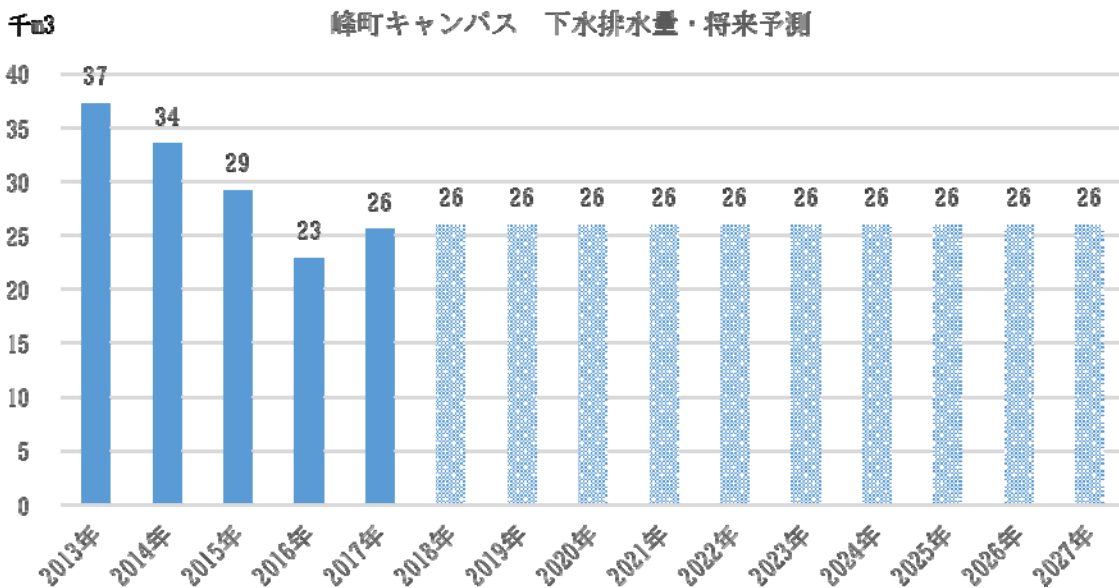
③ 上水使用量



峰町キャンパスにおける上水は、主に井戸水を使用している。使用量については、大型改修工事等に併せ節水型設備を整備していることから、近年は減少傾向にある。

過去5年間の対前年度比平均増減率は▲0.8%となっているため、2027年には2017年と比較して11千km³減の124千km³となることが予想される。

④ 下水排水量

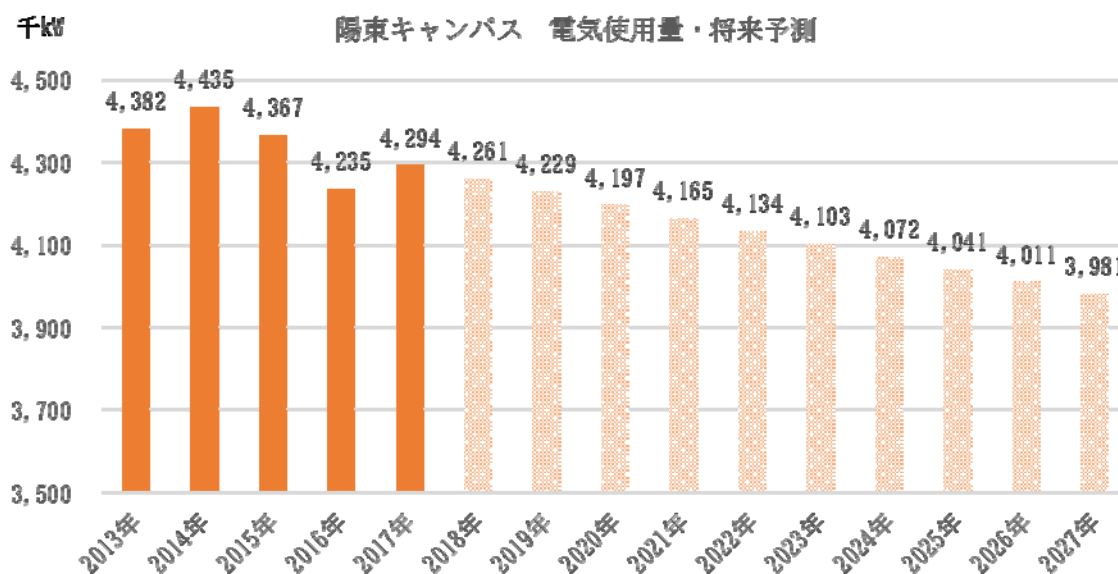


峰町キャンパスにおける下水は、公共下水に接続している。排水量については、大型改修工事等に併せ節水型設備を整備していることから、近年は減少傾向にある。

過去5年間の対前年度比平均増減率は1.1%となっているため、今後の使用量も2017年と同程度で推移と予想される。

(2) 陽東キャンパス

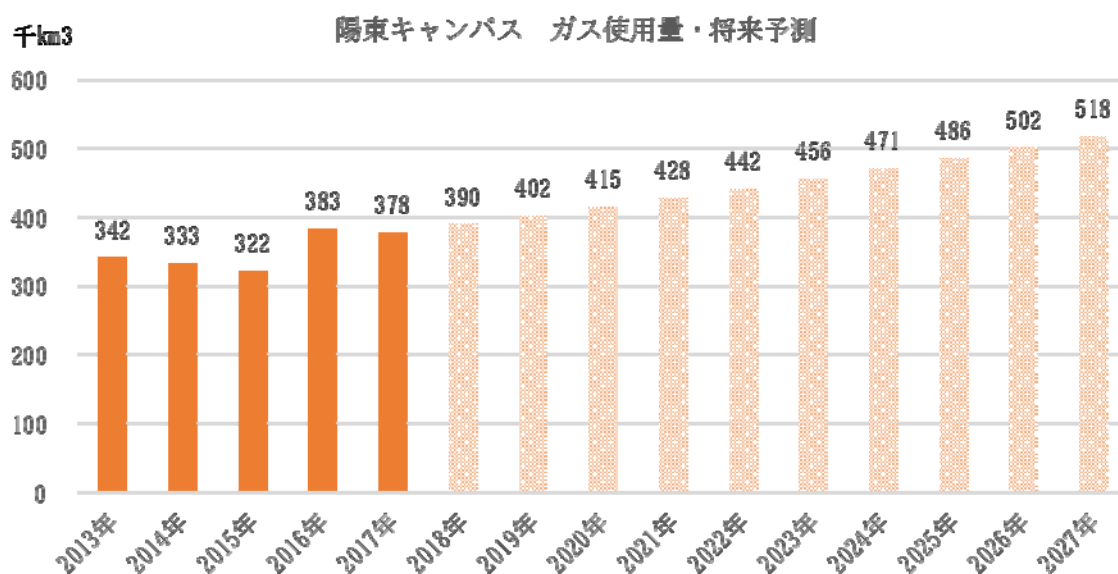
① 電気使用量



陽東キャンパスにおける電気使用量に関しては、変電所毎にエネルギー使用量の「見える化」や省エネ型機器への更新の推進を行った結果、電気使用量が減少している。

過去5年間の対前年度比平均増減率は▲0.8%となっているため、2027年には2017年と比較して268千kW減の3,981千kWとなることが予想される。

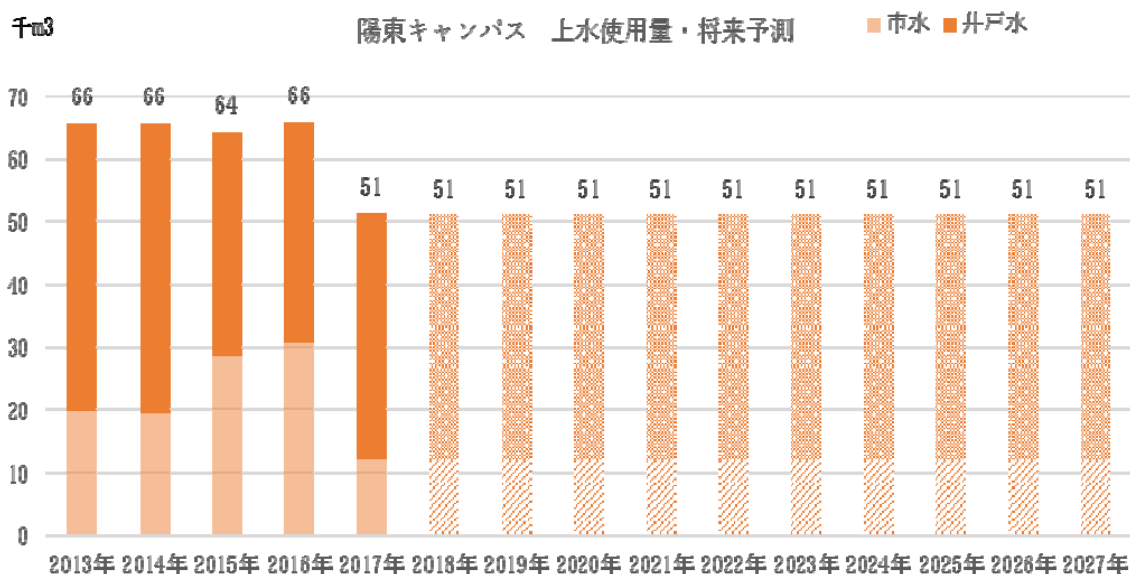
② ガス使用量



陽東キャンパスにおけるガス使用量に関しては、大型改修工事等に併せGHP空調設備を整備していることから、ガス使用量が増加している。

過去5年間の対前年度比平均増減率は3.2%となっているため、2027年には2017年と比較して140千km³増の518千km³となることが予想される。

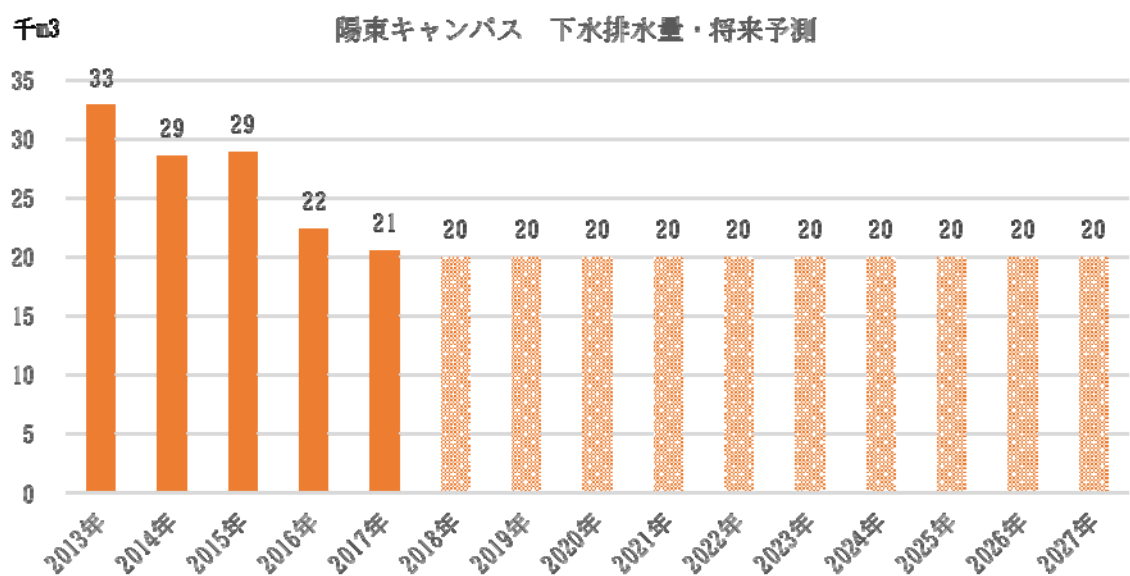
③ 上水使用量



陽東キャンパスにおける上水は、主に井戸水を使用し、渇水期には市水を併用して使用している。使用量については、大型改修工事等に併せ節水型設備を整備していることや老朽化した給水配管の更新整備を行ったことから、給水量は減少した。

過去5年間の対前年度比平均増減率は0.1%（外れ値を除く）となっているため、今後の使用量も2017年と同程度で推移する見込みである。

④ 下水排水量



陽東キャンパスにおける下水は、公共下水道に接続している。排水量については、大型改修工事等に併せ節水型設備を整備していることから、近年は減少傾向にある。

過去5年間の対前年度比平均増減率は▲1.0%（外れ値を除く）となっているため、今後の使用量も2017年と同程度で推移する見込みである。

V 動線計画

全ての人が安全に快適に目的地に移動できる空間形成が重要であり、キャンパス内では、歩行者を優先しつつ、人と自動車等が安全かつ快適に共存できる計画とする。

このため、人と自動車等の動線が交錯しないよう、計画的かつ合理的な駐車場・駐輪場の規模・位置の検討を行い、「構内原則徒歩の確立」を計画する。

また、バスや緊急車両等の通行にも配慮した計画とする。

1 整備方針

(1) キャンパス動線

- ① 人と自動車等の動線が交錯しないよう、計画的かつ合理的な駐車場・駐輪場の規模・位置の検討を行う。
- ③ バスや緊急車両等の通行にも配慮した計画とする。
- ③ 遊歩道・ジョギングコース等をキャンパス周辺部に計画する。

(2) 駐輪場

- ① 駐車台数に応じて、適当な間隔を取って駐輪できるよう面積、形状等を計画する。
- ② 効率的な駐輪や転倒等の防止に配慮して計画する。
- ③ 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならない場所に計画する。

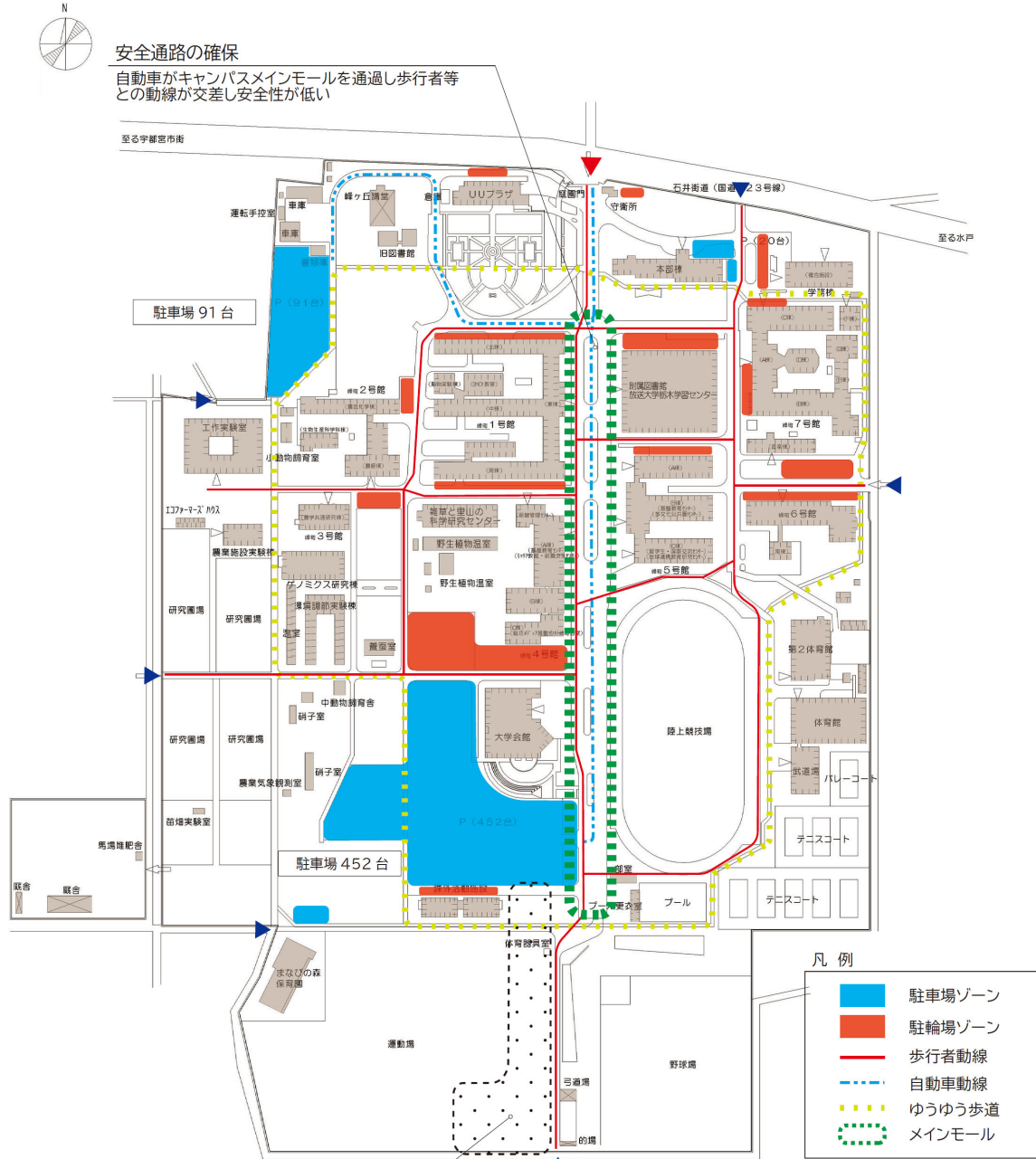
(3) 駐車場

- ① 用途に応じ、適切な数の駐車及び円滑かつ安全な出入りに必要な面積、形状等のものを適切な位置に計画する。
- ② 騒音、排気ガス、路上駐車等が教育研究活動やキャンパス周辺に影響を及ぼさないよう計画する。
- ③ 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならない場所に計画する。
- ④ 自動車の利用抑制のため、駐車場利用を許認可・有料化とする。

(4) 門

- ① 教職員・学生等の通行量が最大となる時間帯の通行密度、緊急車両の通行等を勘案して十分な幅の通行部分を確保する。
- ② 門廻りの困障等の仕様、配置等に留意しつつ、必要に応じ、門扉を境界線より後退させて配置する計画とする。
- ③ 不審者の侵入防止や犯罪防止の観点から、防犯カメラ等の防犯設備を、門の周辺に設置する計画とする。

峰町キャンパス 動線計画図



安全通路の確保
 自動車がキャンパスメインモールを通過し歩行者等との動線が交差し安全性が低い

南門整備
 ・宇都宮市による区画整備事業に併せて南門を整備を行う。
 ・キャンパス内の歩車分離を行い、歩行者・自転車・自動車の錯綜が極力少ない動線計画とする。

VI パブリックスペース・緑地計画

個性的で魅力あるキャンパス景観は、良質な施設と快適な屋外環境が一体となって形成される。また、快適な屋外環境は地域住民にも開かれた場として時代を超えて継承されていく公共的な空間であり、ゆとりと潤いのある豊かなキャンパスづくりに不可欠の要素であるため、下記の整備方針に基づき計画を策定する。

また、地域景観との調和に配慮したランドスケープ形成を目指す計画とする。

1 パブリックスペース

(1) 整備方針

- ① キャンパス内において、有効なコミュニケーションの場となる可能性の高い歩行者の主要動線や人々が滞留する所などを見出し、広場等を効率的に整備する。
- ② 人と人をつなぎ交流や賑わいを誘発する場となるよう、教職員・学生等の動線上に適切なパブリックスペースを配置するとともに、屋内外のパブリックスペースへの連続性を配慮し計画する。
- ③ パブリックスペースは、ベンチ等の配置、植栽、意匠等を工夫し、憩い、交流等にふさわしい雰囲気計画する。

2 緑地計画

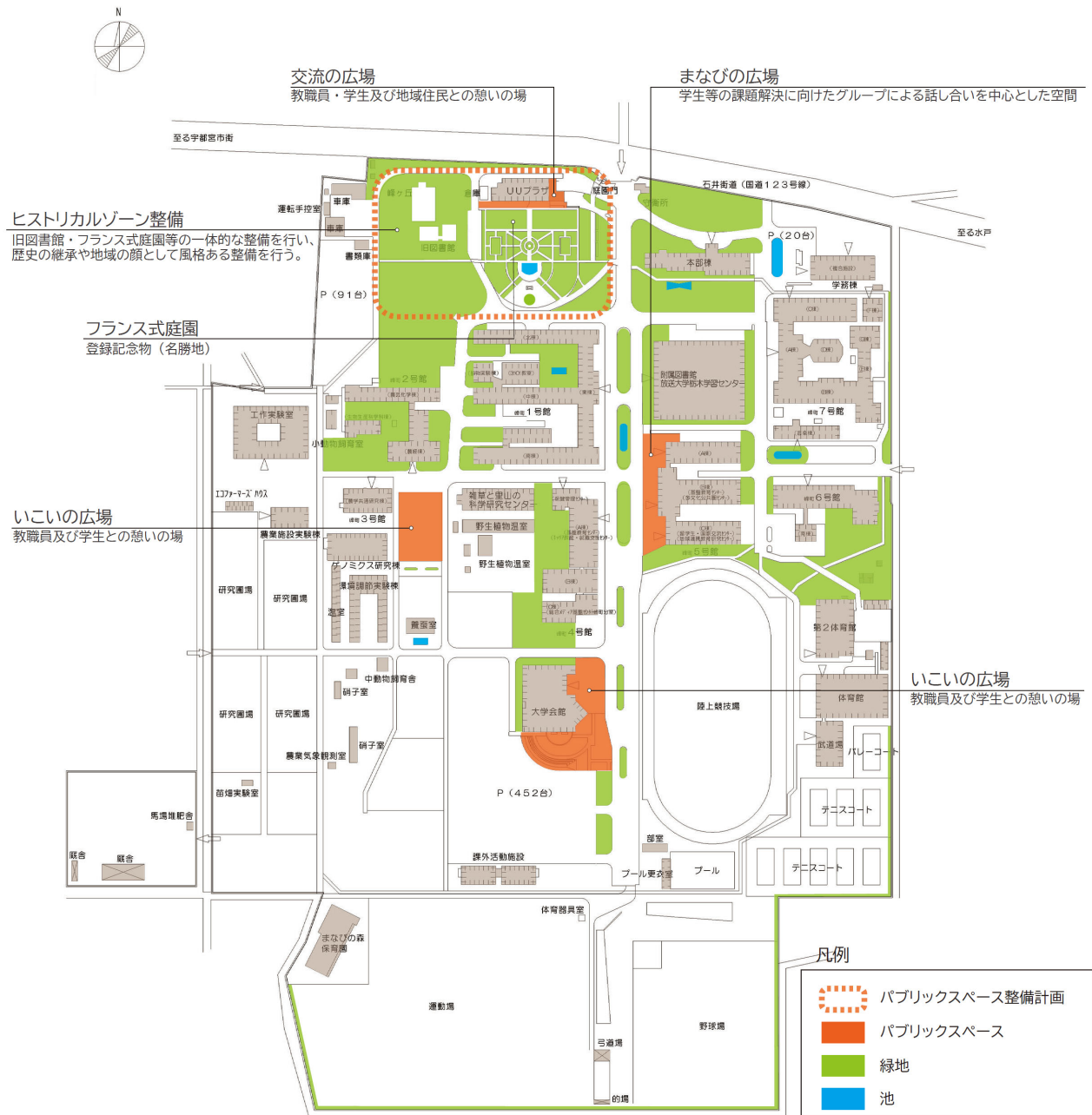
(1) 緑地整備方針

- ① ゆとりや賑わいのあるキャンパスとなるよう、主要動線上の並木や広場等の植栽などキャンパス内の緑化を推進する。
- ② 施設の屋上、壁面、テラスなどについて緑化を検討し、環境に配慮した計画とする。
- ③ 維持管理の方法を十分検討しつつ、樹木の成長等の状況を十分予測し長期的な展望のもとに緑化を計画する。
- ④ 土地的条件、気候的条件や樹木等の特性を考慮しつつ適切な品種を選定する。

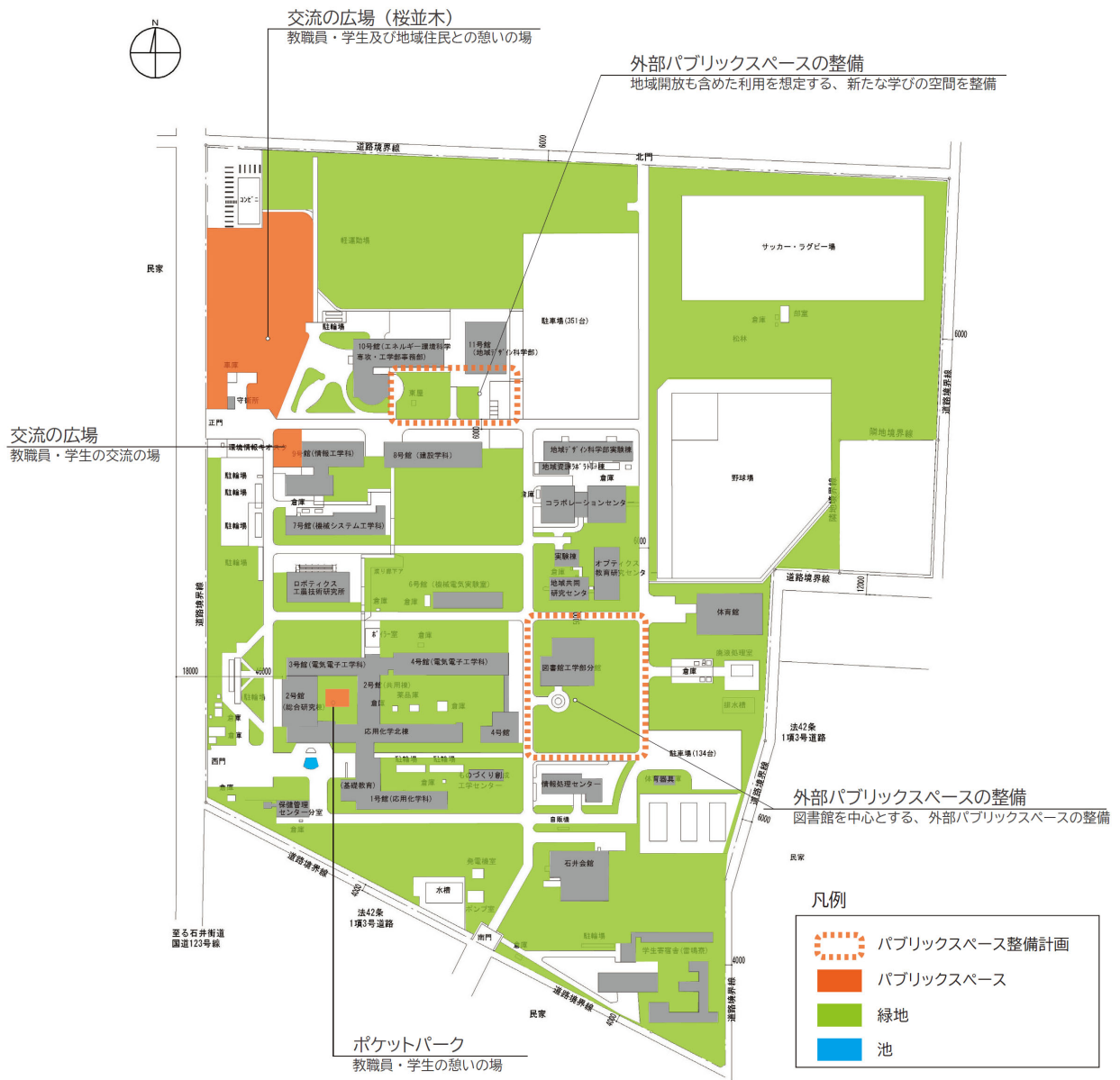
(2) 樹木整備方針

- ① 樹高の高い樹木をまとまりをもたせてキャンパス内に配置する。
- ② 郷土産のものを中心に、四季の変化、生態、生理等を観察できるような樹種を選定する計画とする。
- ③ 樹木の配植は、目的とする機能を有効に発揮できるよう樹種、機能等に応じ間隔、配列等を設定し、キャンパス内や敷地周囲等からの見通しを妨げない計画とする。
- ④ キャンパス周辺部への樹木の配植は、周辺地域等へ支障を及ぼすことのないよう配慮しつつ、周辺地域の景観と調和し、良好な景観の構成に貢献するよう計画する。
- ⑤ 植え込みを計画する場合は、維持管理や防犯上死角の原因とならないことに十分に留意する計画する。

峰町キャンパス パブリックスペース・緑地計画



陽東キャンパス パブリックスペース・緑地計画



VII ユニバーサル・デザイン計画

大学キャンパスは学生・教職員だけではなく、留学生や外国人研究者が利用している。

また、地域住民にとっても身近な空間として利用されているため、高齢者高齢者や障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者）、妊産婦（妊産婦・乳幼児連れ・ベビーカー利用者）といった多様な人々による利用がされるため、全ての利用者に対して、安心・安全な移動空間の整備や、わかりやすいサインなど「ユニバーサル・デザイン」の考え方を取り入れたキャンパスづくりを次の基本方針により推進する。

1 整備方針

(1) サイン計画

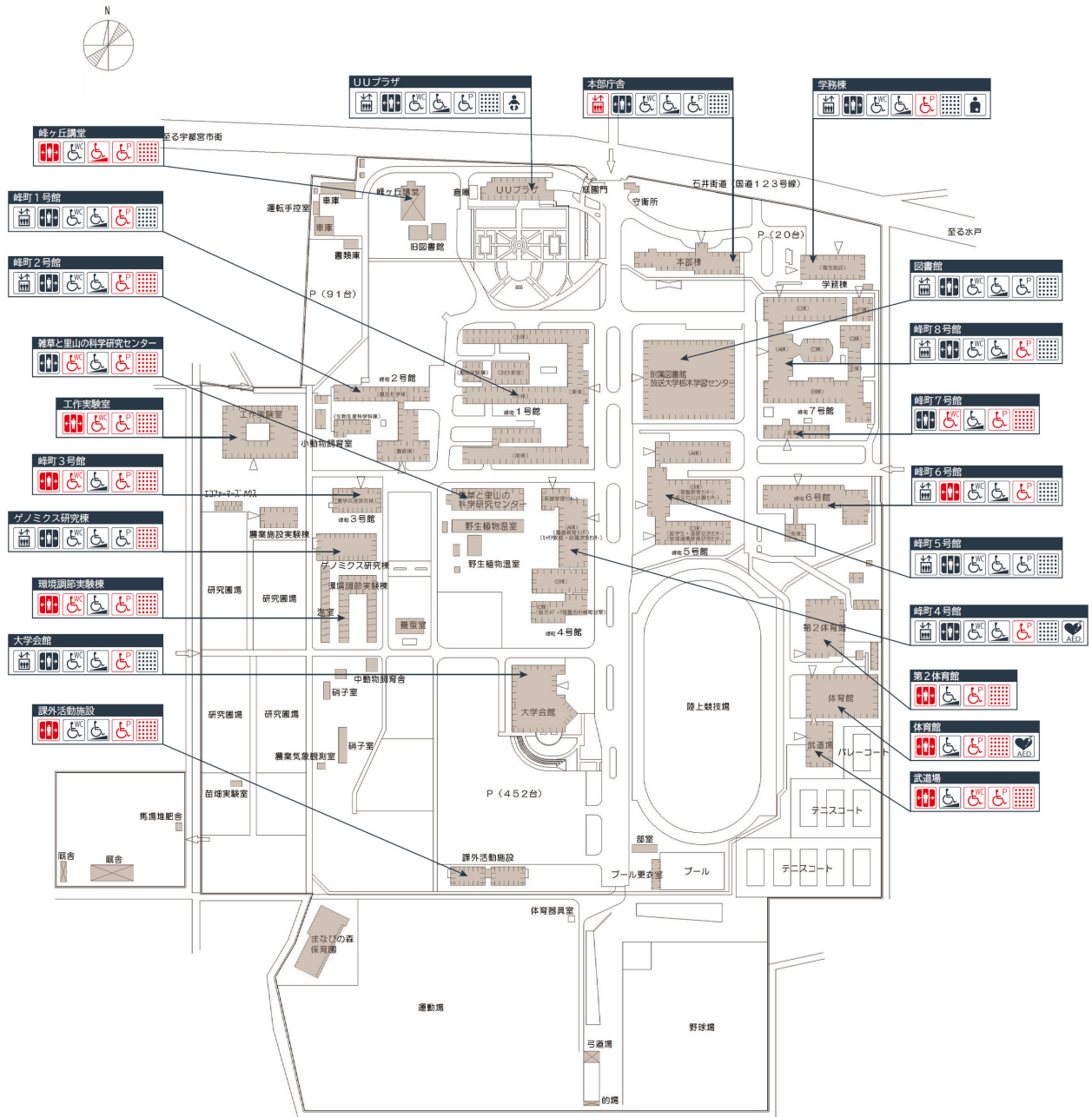
- ① 留学生や外国人研究者、高齢者及び障害者等を含む様々な人々による利用を想定した「わかりやすい」サインとする。
- ② 来学者等を正門から目的地までサインで誘導できるように計画する。
- ③ 既存のサインを生かしながら、統一感をもたせると共に「変更に対応しやすい」サインとする。
- ④ ピクトグラム（視覚記号）を有効的に活用し、直感的に伝わるサインとする。

(2) バリアフリー計画

キャンパス内のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者、妊産婦、けが人等が移動する際、施設を利用する際の利便性や安全性の向上が図られ、誰もが利用しやすいキャンパスを計画する。

- ① 宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例に基づき整備を行う。
- ② 主要動線や福利厚生施設など多様な人が利用する公共性の高い場所は重点的に整備を行う。
- ③ 体育施設等の災害発生時における地域住民の応急的な避難場所として役割を果たす箇所について重点的に整備を行う。

峰町キャンパス ユニバーサルデザイン整備計画

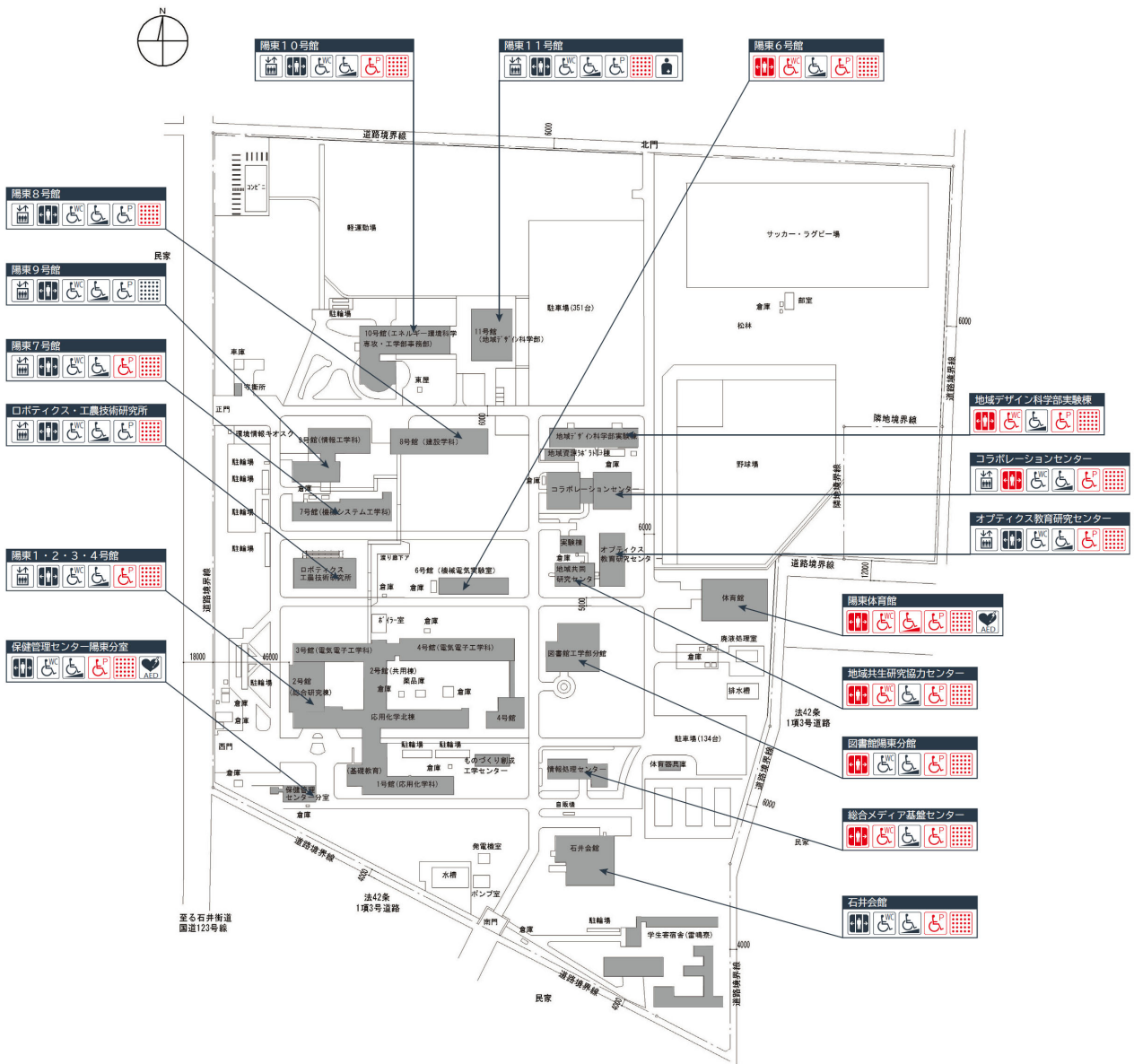


凡例

	エレベーター Elevator		障害がある人が使えるトイレ Accessible Restroom		視覚障害者誘導用ブロック Braille Block
	自動ドア Automatic Door		スロープ Slope		乳幼児用設備 Nursery
	AED(自動体外式除細動器) Automated External Defibrillator		障害がある人が使える駐車場 Accessible Parking		オストメイト用設備/オストメイト Facilities for Ostomy / Ostomate

※ 赤シンボルは要整備箇所を示す。(「宇都宮市やさしさはくむ福祉のまちづくり条例」整備基準不適合箇所)

陽東キャンパス ユニバーサルデザイン整備計画



凡例

	エレベーター Elevator		障害がある人が使えるトイレ Accessible Restroom		視覚障害者誘導用ブロック Braille Block
	自動ドア Automatic Door		スロープ Slope		乳幼児用設備 Nursery
	AED(自動体外式除細動器) Automated External Defibrillator		障害がある人が使える駐車場 Accessible Parking		オストメイト用設備/オストメイト Facilities for Ostomy / Ostomate

※ 赤シンボルは要整備箇所を示す。(「宇都宮市やさしさをはくくむ福祉のまちづくり条例」整備基準不適合箇所)